

令和4年度

下水道事業の概要

水も地球もリフレッシュ
やさしさと自然を結ぶ下水道



雄大な富士山とともに映り、日々汚水を浄化している三島終末処理場上空より

～つながりを力に変える～
せせらぎと緑と活力あふれる幸せ実感都市・三島

三島市下水道課

目 次

※令和3年度数値はいずれも決算見込みです。

1	事業の概要	1	9	受益者分担金・受益者負担金	25
2	都市基盤部機構図	3	10	水洗化の促進	26
3	事業の計画	4	(1)	広報啓発活動	
(1)	単独公共下水道事業		(2)	水洗便所改造資金等 融資あっせん及び利子補給	
(2)	流域関連公共下水道事業		(3)	し尿浄化槽廃止に対する補助金	
(3)	流域下水道事業		(4)	公共下水道低地私設 汚水ポンプ設置費補助金	
4	公共下水道事業普及状況の推移	6	11	雨水処理	28
(1)	公共下水道事業		(1)	雨水幹線	
(2)	単独公共下水道事業(特環含む)		(2)	都市下水路	
(3)	単独特環公共下水道事業		(3)	竹ノ下ポンプ場	
(4)	流域関連公共下水道事業(特環含む)		(4)	大場ポンプ場	
(5)	流域関連特環公共下水道事業		12	衛生プラント	30
(6)	汚水処理・生活排水処理(水洗化)		(1)	施設概要	
5	施設概要	12	(2)	し尿処理業務	
(1)	三島終末処理場		(3)	令和3年度実績	
(2)	南部汚水中継ポンプ場		(4)	生し尿・浄化槽汚泥の搬入量内訳	
(3)	壺町田汚水中継ポンプ場		13	浄化槽設置事業費補助金	32
(4)	梅名中継ポンプ場		14	令和4年度予算	36
(5)	マンホールポンプ場		(1)	下水道事業会計	
6	維持管理費及び原価回収率の推移	17	(2)	一般会計	
7	下水道使用料	18	資料		
(1)	下水道使用料の算定方法		(1)	都市計画及び事業計画	38
(2)	下水道使用料早見表		(2)	下水道事業の経緯	47
(3)	下水道使用料の変遷		(3)	終末処理場及び衛生プラントの 水質分析等結果	88
(4)	下水道使用料収入状況の推移			・三島市下水道事業計画図	
(5)	令和元年度下水道使用料収入内訳				
(6)	排水量による内訳の推移				
8	下水道事業債	22			
(1)	下水道事業債現在高				
(2)	下水道事業債借入先別現在高				
(3)	下水道事業債借入高と公債費の推移				

1 事業の概要

本市の公共下水道事業は、市が単独で整備を進めている三島市公共下水道事業（以下「単独公共下水道事業」という。）と静岡県が主体となって整備を進めている狩野川流域下水道事業（西部処理区）（以下「流域下水道事業」という。）に接続するため、流域下水道事業と一体的に整備している狩野川流域下水道関連三島市公共下水道事業（以下「流域関連公共下水道事業」という。）からなっています。

また、市街化調整区域において、公共下水道の整備により生活環境の改善を図ることを目的とした特定環境保全公共下水道事業（以下「特環公共下水道事業」という。）についても下水道事業区域の一部において整備を進めています。

令和3年度末の下水道普及率は84.7%、水洗化率92.8%となっています。

なお、三島市公共下水道事業の基本計画として、単独公共下水道事業1,026ha、流域関連公共下水道事業796haの合計1,822haが計画区域面積となっています。

(1) 単独公共下水道事業

古くから汚水の処理は、河川等の自浄作用に任せていましたが、昭和30年代後半から社会、経済情勢の変革が起こり、市民生活が豊かになるにつれ、排出される汚水の量が増大し、水質の悪化も顕著となり、また、それまで豊富に湧き出していた地下水が、産業活動の拡大に伴い大幅に減少したこと等とあいまって、河川の汚染が進み、生活環境の悪化が問題になってきました。

このような状況の中で、本市の単独公共下水道事業は昭和39年6月に「都市下水路事業」として整備に着手しました。

昭和43年に事業計画の変更により「公共下水道事業」となり、公害が大きな社会問題となる中、昭和45年のいわゆる『公害国会』で公共用水域の水質保全を大幅に改正した新しい下水道法が成立したことに伴い、下水道をできる限り早く普及させ、環境保全を図ることを目的に、昭和46年には下水の排除方式を雨水と汚水を一緒に処理する合流式から、汚水だけを処理する分流式に変更しました。

また、昭和43年から三島市長伏地内において、下水道の基幹施設である三島終末処理場の建設にも着手し、昭和51年11月の完成と共に、中央排水区及び西部排水区（主に旧市街地）の一部28.1haから供用開始しました。

事業計画区域については、昭和39年度に94.0haからスタートし、平成30年度には、特環公共下水道事業233.1haを含め、947.1haに拡大しました。

現在の事業計画区域のうち、令和3年度末までに785.8haの整備が進んでいます。

(2) 流域関連公共下水道事業

流域関連公共下水道事業は、平成2年12月に事業計画区域20.0haで事業に着手、平成8年4月には、壺町田汚水中継ポンプ場の完成に伴い、芙蓉台、光ヶ丘、加茂及び青葉台の4団地103.8haと幹線沿いの地域50.2ha合計154.0haの地域の汚水を三島終末処理場で処理することにより暫定的に供用開始しました。

事業計画区域については、段階的に区域を拡大し、平成30年度には、特環公共下水道89.5haを含め、675.6haとなっています。

現在の事業計画区域のうち、令和3年度末までに567.9haの整備が進んでいます。

(3) 流域下水道事業

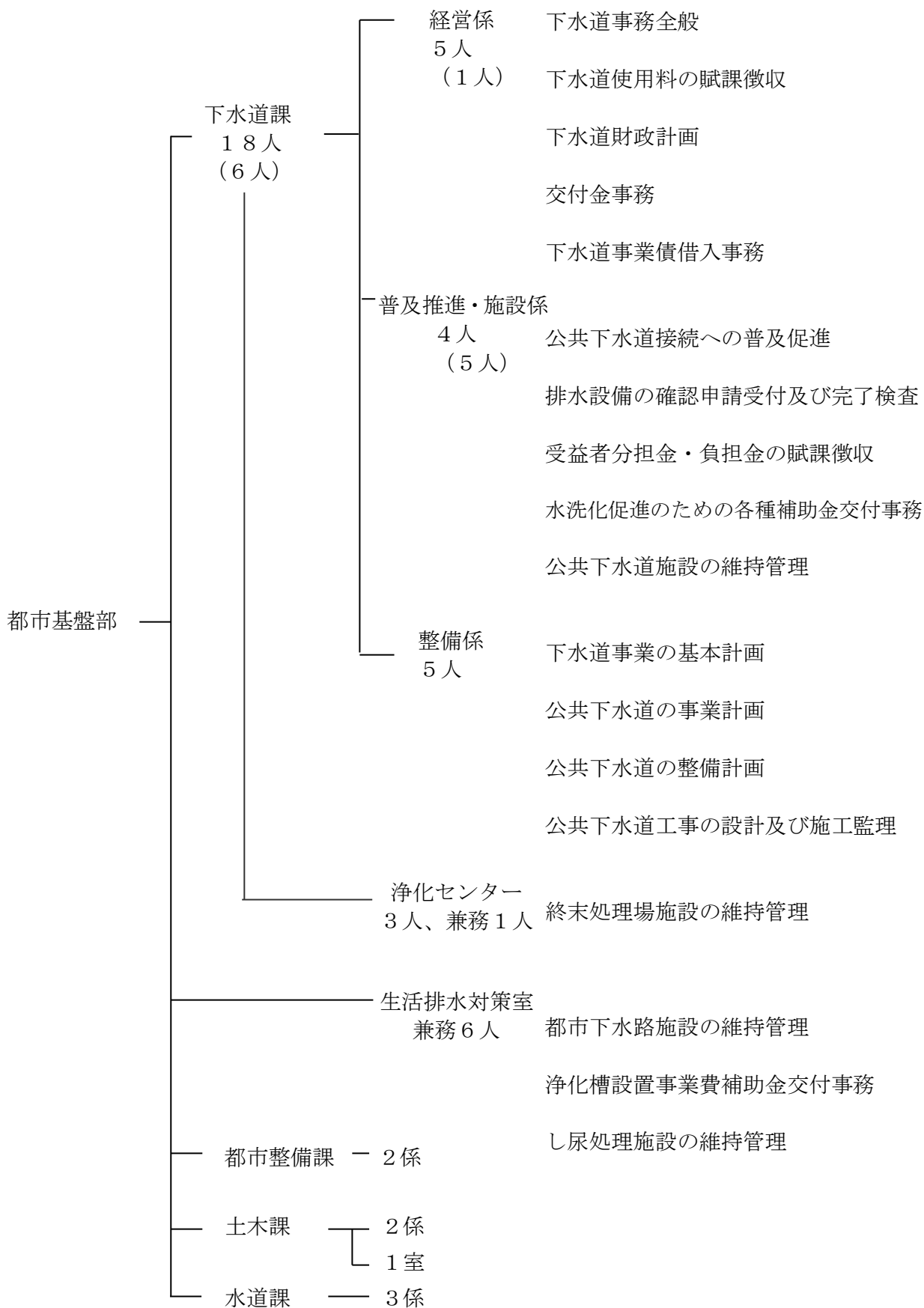
流域下水道事業は、静岡県が主体となり三島市、沼津市、裾野市、清水町及び長泉町の3市2町を事業区域とし、沼津市原地区にある狩野川流域下水道西部浄化センター（以下「西部浄化センター」という。）で汚水の処理を行う広域下水道事業です。

沼津市、清水町、長泉町が平成6年6月に、裾野市が平成10年10月に供用開始され、三島市でも平成8年度から玉川地区の西部幹線工事に着手し、平成14年6月には夏梅木ポンプ場の完成に伴い一部地域が供用開始となり、平成16年7月には加茂川町の新幹線高架下までの西部幹線の整備を終え、平成17年5月に全面供用開始となりました。

(4) 地方公営企業法適用への取り組み

総務省の要請を受け、下水道事業に地方公営企業法を全部適用するため、組織の変更、関係条例・管理規程等の整備、金融機関との出納・収納業務の契約締結等の準備を進め、平成30年4月1日に地方公営企業に移行しました。

2 都市基盤部機構図（令和4年4月1日現在）



()内は、会計年度任用職員の外書き

3 事業の計画（令和4年4月1日現在）

(1) 単独公共下水道事業

基本計画 目標年次		令和12年度	事業計画 目標年次		令和6年度
基本計画 計画面積		1,026.0ha	事業計画 計画面積		汚水 947.1ha* 雨水 466.8ha
基本計画 計画人口		49,400人	事業計画 計画人口		48,800人
基本計画 下水量	日平均	24,789m ³	事業計画 下水量	日平均	24,534m ³
	日最大	30,717m ³		日最大	30,390m ³
基本計画 管渠延長	汚水管	24,240m	事業計画 管渠延長	汚水管	24,690m
	雨水管	17,150m		雨水管	6,680m

* 特環公共下水道事業（233.1ha）を含む。

(2) 流域関連公共下水道事業

基本計画 目標年次		令和12年度	事業計画 目標年次		令和5年度
基本計画 計画面積		796.0ha	事業計画 計画面積		汚水 675.6ha* 雨水 0ha
基本計画 計画人口		44,000人	事業計画 計画人口		42,300人
基本計画 下水量	日平均	19,007m ³	事業計画 下水量	日平均	18,267m ³
	日最大	24,287m ³		日最大	23,343m ³
基本計画 管渠延長	汚水管	15,740m	事業計画 管渠延長	汚水管	11,570m
	雨水管	8,220m		雨水管	0m

* 特環流域公共下水道事業（89.5ha）を含む。

(3) 流域下水道事業

静岡県が事業主体となり三島市、沼津市、裾野市、清水町及び長泉町の3市2町を事業区域とし、三島市においては大場川以東、夏梅木ポンプ場以北を対象にして計画が推進されています。

ア 計画決定 昭和49年11月19日

イ 下水道事業計画

- (ア) 期 間 昭和61年度～令和5年度
- (イ) 区 域 三島市・沼津市・裾野市・清水町・長泉町の一部
- (ウ) 着 工 昭和61年度
- (エ) 処理開始 平成6年度
- (オ) 面 積 3,621ha (三島分 675.6ha)
- (カ) 人 口 197,000人 (三島分 42,300人)
- (キ) 幹 線 28,520m
- (ク) 事業費 1,314億円

ウ 処理場と管渠

- (ア) 西部浄化センター 沼津市原字女鹿塚
敷地面積 18.39ha 処理能力 114,200m³/日最大(現況)
- (イ) 管 渠 西部幹線(1条目) φ600～1,800mm L=20,660m
西部幹線(2条目) φ1,800mm L=3,710m
北部幹線 φ500～1,350mm L=6,110m
計 L=30,480m
- (ウ) 夏梅木ポンプ場 敷地面積 0.16ha 揚水量 23m³/分

エ 令和3年度流域下水道事業建設費(決算見込)

(ア) 処理場	675,855千円
(イ) 県単独事業	17,000千円
合 計	692,855千円
(うち三島市負担金)	24,124千円)

4- (1) 公共下水道事業普及状況の推移（各年3月31日現在）

区分		年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度
		単位					
基本計画区域面積		ha	1,822.0	1,822.0	1,822.0	1,822.0	1,822.0
基本計画人口		人	93,400	93,400	93,400	93,400	93,400
事業計画面積		ha	1,622.7	1,622.7	1,622.7	1,622.7	1,575.0
事業計画人口		人	91,100	91,100	91,100	91,100	91,400
整備面積		ha	1,353.7	1,341.1	1,332.8	1,314.1	1,307.3
処理面積		ha	1,353.0	1,341.1	1,332.8	1,314.1	1,307.3
処理能力（日最大）		m ³ /日	30,400	30,400	30,400	30,400	26,800
管渠延長		m	338,710	336,377	335,302	330,105	324,678
管路延長		m	350,359	347,847	346,728	341,357	334,987
処理区域内現住人口		人	91,392	91,659	91,759	91,099	91,317
処理区域内現住世帯		世帯	42,680	42,354	41,904	41,234	40,901
水洗化人口		人	84,836	85,001	84,702	83,812	83,683
水洗化世帯		世帯	39,432	39,060	38,482	37,723	37,258
三島終末 処理場分	処理汚水量 （年間）	m ³ /年	9,028,270	8,988,970	8,196,950	8,457,790	7,908,090
	処理汚水量 （日平均）	m ³ /日	24,735	24,627	22,396	23,172	21,666
西部浄化 センター分	処理汚水量 （年間）	m ³ /年	3,901,080	4,191,170	3,927,790	3,849,570	3,824,070
	処理汚水量 （日平均）	m ³ /日	10,688	11,483	10,732	10,547	10,477
汚泥処分量		t/年	3,800	3,732	3,949	3,842	3,515
有収汚水量		m ³ /年	9,834,609	9,842,759	9,718,195	9,794,957	10,680,946
工場等汚水量		m ³ /年	1,226,495	1,130,808	1,340,324	1,350,613	1,440,804
整備率		%	83.4	82.6	82.1	81.0	83.0
水洗化率		%	92.8	92.7	92.3	92.0	91.6
普及率		%	84.7	(全80.1、県64.3) 84.3	(全79.7、県63.9) 84.0	(全79.3、県63.5) 82.8	(全78.8、県63.1) 82.6
行政人口		人	107,923	108,788	109,205	109,965	110,505
投資額 (千円)	管渠建設費	単年度	610,230	473,036	670,159	375,471	711,651
		累計	41,318,358	40,708,128	40,235,092	39,564,933	39,189,462
	ポンプ場建設費	単年度	35,864	29,511	17,931	93,398	21,740
		累計	2,731,781	2,695,917	2,666,406	2,648,475	2,555,077
	処理場建設費	単年度	43,351	105,818	52,868	71,203	141,989
		累計	11,380,790	11,337,439	11,231,621	11,178,753	11,107,550
	投資額合計	単年度	689,445	608,365	740,958	540,072	875,380
		累計	55,430,929	54,741,484	54,133,119	53,392,161	52,852,089

※ (1) 処理区域内現住人口、水洗化人口及び行政人口は、住民基本台帳法の一部改正に伴い平成24年度の数値から外国人住民を含む。

(2) 普及率上段の()内、「全」は全国、「県」は静岡県内の平均値を表す。(令和3年度は、集計中のため未掲載。)

$$\text{普及率} = \frac{\text{処理区域内現住人口}}{\text{行政人口}} \times 100$$

4- (2) 単独公共下水道事業(特環含む) 普及状況の推移 (各年3月31日現在)

区 分		単 位	年 度				
			令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度
基本計画区域面積		ha	1,026.0	1,026.0	1,026.0	1,026.0	1,026.0
基本計画人口		人	49,400	49,400	49,400	49,400	49,400
事業計画面積		ha	947.1	947.1	947.1	947.1	927.0
事業計画人口		人	48,800	48,800	48,800	48,800	51,200
整備面積		ha	785.8	778.6	774.3	769.5	764.5
処理面積		ha	785.8	778.6	774.3	769.5	764.5
処理能力(日最大)		m ³ /日	30,400	30,400	30,400	30,400	26,800
管渠延長		m	185,680	184,532	183,948	183,023	179,188
管路延長		m	191,951	190,662	190,051	189,111	184,650
処理区域内現住人口		人	49,787	50,002	50,089	50,186	50,238
処理区域内現住世帯		世帯	23,775	23,596	23,399	23,169	22,944
水洗化人口		人	46,971	47,154	47,036	47,113	47,100
水洗化世帯		世帯	22,345	22,151	21,885	21,666	21,422
三島終末 処理場分	処理汚水量 (年間)	m ³ /年	9,028,270	8,988,970	8,196,950	8,457,790	7,908,090
	処理汚水量 (日平均)	m ³ /日	24,735	24,627	22,396	23,172	21,666
西部浄化 センター分	処理汚水量 (年間)	m ³ /年					
	処理汚水量 (日平均)	m ³ /日					
汚泥処分量		t/年	3,800	3,732	3,949	3,842	3,515
有収汚水量		m ³ /年	6,083,884	6,056,692	6,173,201	6,222,314	6,663,272
工場等汚水量		m ³ /年	1,103,197	1,003,649	1,208,200	1,218,244	1,303,814
整備率		%	83.0	82.2	81.8	81.3	82.5
水洗化率		%	94.3	94.3	93.9	93.9	93.8
投 資 額 (千円)	管渠建設費	単年度	361,504	315,417	445,650	260,528	474,169
		累計	24,338,152	23,976,648	23,661,231	23,215,581	22,955,053
	ポンプ場建設費	単年度	35,864	18,302		22,231	17,600
		累計	1,605,650	1,569,786	1,551,484	1,551,484	1,529,253
	処理場建設費	単年度	43,351	105,818	52,868	71,203	141,989
		累計	11,380,790	11,337,439	11,231,621	11,178,753	11,107,550
	投資額合計	単年度	440,719	439,537	498,518	353,962	633,758
		累計	37,324,592	36,883,873	36,444,336	35,945,818	35,591,856

※ (1) 特環公共下水道事業を含む数値。

(2) 処理区域内現住人口及び水洗化人口は、住民基本台帳法の一部改正に伴い平成24年度の数値から外国人住民を含む。

$$\text{整備率} = \frac{\text{整備面積}}{\text{事業計画面積}} \times 100$$

$$\text{水洗化率} = \frac{\text{水洗化人口}}{\text{処理区域内現住人口}} \times 100$$

4- (3) 単独特環公共下水道事業普及状況の推移 (各年3月31日現在)

区分		年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度	
		単位						
基本計画区域面積		ha						
事業計画面積		ha	233.1	233.1	233.1	233.1	213.0	
整備面積		ha	138.9	132.1	128.7	124.3	121.1	
処理面積		ha	138.9	132.1	128.7	124.3	121.1	
処理能力(日最大)		m ³ /日						
管渠延長		m	29,759	29,131	28,775	27,948	27,526	
管路延長		m	30,771	30,127	29,758	28,906	28,472	
処理区域内現住人口		人						
処理区域内現住世帯		世帯						
水洗化人口		人						
水洗化世帯		世帯						
三島終末 処理場分	処理汚水量 (年間)	m ³ /年						
	処理汚水量 (日平均)	m ³ /日						
西部浄化 センター分	処理汚水量 (年間)	m ³ /年						
	処理汚水量 (日平均)	m ³ /日						
汚泥処分量		t/年						
有収汚水量		m ³ /年	543,537	548,296	525,839	527,360	552,001	
工場等汚水量		m ³ /年	10,081	5,155	5,782	6,470		
整備率		%	59.6	56.7	55.2	53.3	56.9	
水洗化率		%						
投資額 (千円)	管渠建設費	単年度	116,165	115,271	195,118	87,481	257,460	
		累計	2,456,249	2,340,084	2,224,813	2,029,695	1,942,214	
	ポンプ場建設費	単年度						
		累計						
	処理場建設費	単年度						
		累計						
	投資額合計		単年度	116,165	115,271	195,118	87,481	257,460
			累計	2,456,249	2,340,084	2,224,813	2,029,695	1,942,214

※ 単独公共下水道事業の内数値。

$$\text{整備率} = \frac{\text{整備面積}}{\text{事業計画面積}} \times 100$$

$$\text{水洗化率} = \frac{\text{水洗化人口}}{\text{処理区域内現住人口}} \times 100$$

4- (4) 流域関連公共下水道事業(特環含む)普及状況の推移(各年3月31日現在)

区 分		単 位	年 度				
			令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度
基本計画区域面積		ha	796.0	796.0	796.0	796.0	796.0
基本計画人口		人	44,000	44,000	44,000	44,000	44,000
事業計画面積		ha	675.6	675.6	675.6	675.6	648.0
事業計画人口		人	42,300	42,300	42,300	42,300	40,200
整備面積		ha	567.9	562.5	558.6	544.6	542.8
処理面積		ha	567.2	562.5	558.6	544.6	542.8
処理能力(日最大)		m ³ /日					
管渠延長		m	153,029	151,845	151,354	147,082	145,490
管路延長		m	158,408	157,186	156,677	152,246	150,337
処理区域内現住人口		人	41,605	41,657	41,670	40,913	41,079
処理区域内現住世帯		世帯	18,905	18,758	18,505	18,065	17,957
水洗化人口		人	37,865	37,847	37,666	36,699	36,583
水洗化世帯		世帯	17,087	16,909	16,597	16,057	15,836
三島終末 処理場分	処理汚水量 (年間)	m ³ /年					
	処理汚水量 (日平均)	m ³ /日					
西部浄化 センター分	処理汚水量 (年間)	m ³ /年	3,901,080	4,191,170	3,927,790	3,849,570	3,824,070
	処理汚水量 (日平均)	m ³ /日	10,688	11,483	10,732	10,547	10,477
汚泥処分量		t/年					
有収汚水量		m ³ /年	3,750,725	3,786,067	3,544,994	3,572,643	4,017,674
工場等汚水量		m ³ /年	123,298	127,159	132,124	132,369	136,990
整備率		%	84.1	83.3	82.7	80.6	83.8
水洗化率		%	91.0	90.9	90.4	89.7	89.1
投 資 額 (千円)	管渠建設費	単年度	248,726	157,619	224,509	114,943	237,482
		累計	16,980,206	16,731,480	16,573,861	16,349,352	16,234,409
	ポンプ場建設費	単年度		11,209	17,931	71,167	4,140
		累計	1,126,131	1,126,131	1,114,922	1,096,991	1,025,824
	投資額合計	単年度	248,726	168,828	242,440	186,110	241,622
		累計	18,106,337	17,857,611	17,688,783	17,446,343	17,260,233

※ (1) 特環公共下水道事業を含む数値。

(2) 西部浄化センター分の処理汚水量は、夏梅木ポンプ場から静岡県西部浄化センターへ送水した汚水の総数量。

(3) 整備率=(整備面積/事業計画面積)×100 水洗化率=(水洗化人口/処理区域内現住人口)×100

(4) 処理区域内現住人口及び水洗化人口は、住民基本台帳法の一部改正に伴い平成24年度の数値から外国人住民を含む。

4- (5) 流域関連特環公共下水道事業普及状況の推移 (各年3月31日現在)

区分		単位	年度				
			令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度
基本計画区域面積		ha					
事業計画面積		ha	89.5	89.5	89.5	89.5	83.5
整備面積		ha	66.5	65.1	65.1	52.8	52.8
処理面積		ha	66.5	65.1	65.1	52.8	52.8
処理能力(日最大)		m ³ /日					
管渠延長		m	11,848	11,451	11,451	7,728	7,664
管路延長		m	12,267	11,855	11,855	7,993	7,927
処理区域内現住人口		人					
処理区域内現住世帯		世帯					
水洗化人口		人					
水洗化世帯		世帯					
三島終末 処理場分	処理汚水量 (年間)	m ³ /年					
	処理汚水量 (日平均)	m ³ /日					
西部浄化 センター分	処理汚水量 (年間)	m ³ /年					
	処理汚水量 (日平均)	m ³ /日					
汚泥処分量		t/年					
有収汚水量		m ³ /年	255,952	252,317	150,905	151,980	162,245
工場等汚水量		m ³ /年					
整備率		%	74.3	72.8	72.8	59.0	63.2
水洗化率		%					
投資額 (千円)	管渠建設費	単年度	53,628	12,781	102,327		
		累計	716,564	662,936	650,155	547,828	547,828
	ポンプ場建設費	単年度					
		累計					
	投資額合計	単年度	53,628	12,781	102,327		
		累計	716,564	662,936	650,155	547,828	547,828

※ 流域関連公共下水道事業の内数値。

$$\text{整備率} = \frac{\text{整備面積}}{\text{事業計画面積}} \times 100$$

$$\text{水洗化率} = \frac{\text{水洗化人口}}{\text{処理区域内現住人口}} \times 100$$

4- (6) 汚水処理・生活排水処理（水洗化）の推移（各年3月31日現在）

区分	単位	年 度				
		令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度
1 汚水処理普及人口(A) A=E+G+H-g	人	100,997	101,447	101,715	102,147	101,506
2 汚水処理未普及人口(B) B=I+J-i-j	人	6,932	7,341	7,490	7,818	8,999
3 生活排水処理人口(C) C=F+G+H	人	95,996	96,267	96,147	96,349	94,947
4 生活排水未処理人口(D) D=I+J	人	11,927	12,521	13,058	13,616	15,558
(1)下水道処理人口(E)	人	91,392	91,659	91,759	91,099	91,317
(2)下水道水洗化人口(F)	人	84,836	85,001	84,702	83,812	83,683
(3)合併処理浄化槽人口(G)	人	8,370	8,355	8,491	8,502	7,148
(4)集中浄化槽人口(H)	人	2,790	2,911	2,954	4,035	4,116
(5)単独処理浄化槽人口(I)	人	11,717	12,283	12,815	13,339	15,137
(6)汲取り人口(J)	人	210	238	243	277	421
ア下水道処理区域内 合併処理浄化槽人口(g)	人	1,555	1,478	1,489	1,489	1,075
イ下水道処理区域内 単独処理浄化槽人口(i)	人	4,890	5,052	5,430	5,644	6,319
ウ下水道処理区域内 汲取り人口(j)	人	105	128	138	154	240
5 行政人口(K) K=A+B=C+D	人	107,923	108,788	109,205	109,965	110,505
6 汚水処理人口普及率(L) A/K×100%	%	93.6	93.3	93.1	92.9	91.9
7 生活排水処理率(M) C/K×100%=P+0	%	89.0	88.5	88.0	87.6	85.9
(1)下水道普及率(N) E/K×100%	%	84.7	84.3	84.0	82.8	82.6
(2)生活排水下水道処理率(O) F/K×100%	%	78.6	78.1	77.6	76.2	75.7
(3)生活排水浄化槽処理率(P) (G+H)/K×100%	%	10.3	10.4	10.5	11.4	10.2

※1 「汚水処理普及人口」は、下水道は下水道処理人口を意味する。

※2 「生活排水処理人口」は、下水道は水洗化人口を意味する。

※3 合併処理・集中・単独処理浄化槽及び汲取り人口においては、汚水処理も生活排水も区別は無い。

※4 汚水処理・生活排水処理の各率は、分母に行政人口とする。

5 施設概要

(1) 三島終末処理場

位 置	三島市長伏 309 番地	供 用 開 始	昭和 51 年 11 月 1 日
敷 地 面 積	3 9, 7 2 3 m ²		
処理場建設費累計	1 1 3 億 8 千万円		
下水排除方式	分流式		
処 理 方 法	標準活性汚泥法		
放 流 先	1 級河川 狩野川	汚 泥 処 理	濃縮→脱水

処 理 能 力

項 目	基本計画内容	事業計画内容	現況
水 処 理 能 力	日最大 3 0, 8 0 0 m ³ /日	日最大 3 0, 4 0 0 m ³ /日	日最大 3 0, 4 0 0 m ³ /日

主 要 施 設

項 目	基本計画内容	事業計画内容	整備済
沈 砂 池	幅 長 深 2池 2m×16m×0.598m	幅 長 深 2池 2m×16m×0.598m	幅 長 深 2池 2m×16m×0.598m
主 ポンプ設備	2台 φ400 × 20.0m ³ /min 1台 φ300 × 12.0m ³ /min	2台 φ400 × 20.0m ³ /min 1台 φ300 × 12.0m ³ /min	3台 φ500 × 29.5m ³ /min 1台 φ300 × 12.0m ³ /min
最 初 沈 殿 池	幅 長 深 4池 5.6m×30m×2.5m	幅 長 深 4池 5.6m×30m×2.5m	幅 長 深 4池 5.6m×30m×2.5m
反 応 タ ン ク	幅 長 深 6池 5.6m×54m×5m	幅 長 深 6池 5.6m×54m×5m	幅 長 深 6池 5.6m×54m×5m
最 終 沈 殿 池	幅 長 深 6池 5.6m×42m×2.5m	幅 長 深 6池 5.6m×42m×2.5m	幅 長 深 6池 5.6m×42m×2.5m
消 毒 設 備	2池 3.5m×36m×2.5m	2池 3.5m×36m×2.5m	2池 3.5m×36m×2.5m
第 2 揚 水 ポンプ	2台 φ400 × 20.0m ³ /min 1台 φ300 × 12.0m ³ /min	2台 φ400 × 20.0m ³ /min 1台 φ300 × 12.0m ³ /min	2台 φ500 × 29.5m ³ /min
送 風 機 設 備	5台 φ200×31m ³ /min	5台 φ200×31m ³ /min	4台 φ200×31m ³ /min
汚 泥 濃 縮 タ ン ク	幅 長 深 2槽 7m × 7m × 3m	幅 長 深 2槽 7m × 7m × 3m	幅 長 深 2槽 7m × 7m × 3m
機 械 濃 縮 設 備	遠心濃縮機 2台 15m ³ /h	遠心濃縮機 2台 15m ³ /h	遠心濃縮機 2台 15m ³ /h
汚 泥 脱 水 機	ロータリープレス型 2台120kg/m ² ・h*1.5m ² /ch*2ch 遠心脱水機 1台 14m ³ /h	ロータリープレス型 2台120kg/m ² ・h*1.5m ² /ch*2ch 遠心脱水機 1台 14m ³ /h	ロータリープレス型 2台120kg/m ² ・h*1.5m ² /ch*2ch

(2) 南部汚水中継ポンプ場

位 置 三島市中261番地3 外
 完 成 昭和63年3月
 敷 地 面 積 1,181.69 m²
 構 造 鉄筋コンクリート造 地上2階 地下1階
 建設費累計 6億4千万円

施設の概要

	全体計画	事業計画	整備済み
計画流入面積 ha	113.13	100.08	非常用予備発電装置 75KVA(200V)×1台
計画下水量(日平均) m ³ /分	2.18	2.09	
(日最大) m ³ /分	2.70	2.58	
(時最大) m ³ /分	4.05	3.88	
水中ポンプ	φ150×2.1m ³ /分 ×15.0m×15kw×3台 (内1台予備)	φ150×2.1m ³ /分 ×15.0m×15kw×3台 (内1台予備)	φ150×2.8m ³ /分 ×19.0m×18.5kw ×2台(内1台予備)

(3) 壱町田汚水中継ポンプ場

位 置 三島市加茂川町3930番地15 外
 完 成 平成8年3月
 敷 地 面 積 1,088.28 m²
 構 造 鉄筋コンクリート造 地上2階 地下1階
 建設費累計 11億3千万円

施設の概要

	全体計画	事業計画	整備済み
計画流入面積 ha	400.12	315.88	非常用予備発電装置 200KVA(200V) ×1台
計画下水量(日平均) m ³ /分	6.55	5.94	
(日最大) m ³ /分	8.40	7.62	
(時最大) m ³ /分	11.96	10.80	
水中ポンプ	φ250×7.50m ³ /分 ×19.0m×45kw ×2台(内1台予備) φ200×4.50m ³ /分 ×19.0m×30kw ×1台	φ250×7.50m ³ /分 ×19.0m×45kw ×2台(内1台予備) φ200×4.50m ³ /分 ×19.0m×30kw ×1台	φ250×7.50m ³ /分 ×19.0m×45kw ×2台(内1台予備) φ200×4.50m ³ /分 ×19.0m×30kw ×1台

(4) 梅名中継ポンプ場

位 置 三島市梅名322番地3 外
 完 成 平成15年3月
 敷 地 面 積 725㎡
 構 造 鉄筋コンクリート造 地上1階 地下2階
 建 設 費 累 計 9億7千万円

施 設 の 概 要

	全体計画	事業計画	整備済み
計画流入面積 ha	285.01	261.23	非常用予備発電装置 150KVA(200V) × 1台
計画下水量(日平均) m ³ /分	4.01	3.92	
(日最大) m ³ /分	5.04	4.91	
(時最大) m ³ /分	7.38	7.22	
水中ポンプ	φ150×1.9m ³ /分 ×20.0m×15kw ×2台 φ200×3.6m ³ /分 ×20.0m×30kw ×2台(内1台予備)	φ150×1.9m ³ /分 ×20.0m×15kw ×2台 φ200×3.6m ³ /分 ×20.0m×30kw ×2台(内1台予備)	φ150×1.9m ³ /分 ×20.0m×15kw ×1台 φ200×2.9m ³ /分 ×25.0m×30kw ×2台 (内1台予備)

(5) マンホールポンプ場

施設の概要

ア 単独公共下水道

No	設置年度	名称	所在地	人孔規格	口径 (φ)	台数 (台)	性能・仕様
1	昭和60年度	南田町MP場	南田町5番45号地先	現場打箱型 (RC)	80	2	0.2m ³ /分・4.5m・1.5Kw
2	昭和61年度	日の出町MP場	日の出町7番41号地先	現場打箱型 (RC)	80	2	0.3m ³ /分・11.6m・3.7Kw
3	平成元年度	幸原町上MP場	幸原町2丁目7番31号地先	1号人孔	50	2	0.1m ³ /分・8.5m・0.75Kw
4	平成元年度	雪沢橋MP場	東本町2丁目5番70号地先	3号人孔	80	2	0.48m ³ /分・6.0m・1.5Kw
5	平成元年度	東部MP場	日の出町4番17号地内	3号人孔	80	2	0.3m ³ /分・6.0m・1.5Kw
6	平成元年度	神川橋MP場	文教町2丁目14番37号地先	現場打箱型 (RC)	80	3	0.7m ³ /分・16.0m・3.7Kw
7	平成2年度	文教町MP場	文教町2丁目8番10号地先	3号人孔	80	2	0.3m ³ /分・13.0m・2.2Kw
8	平成3年度	鶴喰MP場	鶴喰33番地の7地先	3号人孔	80	2	0.31m ³ /分・6.0m・1.5Kw
9	平成4年度	長伏第2MP場	長伏644番地内	3号人孔	80	2	0.2m ³ /分・3.0m・1.5Kw
10	平成4年度	加屋町MP場	加屋町3番15号地先	3号人孔	80	2	0.2m ³ /分・10.0m・1.5Kw
11	平成5年度	北田町MP場	北田町570番地の12地先	3号人孔	80	2	0.2m ³ /分・6.0m・1.5Kw
12	平成5年度	松本MP場	松本326番地の1地内	3号人孔	80	2	0.4m ³ /分・10.0m・1.5Kw
13	平成6年度	長伏第3MP場	長伏587番地地先	3号人孔	80	2	0.3m ³ /分・3.5m・1.5Kw
14	平成7年度	大宮町2丁目MP場	大宮町2丁目3505番地の5 地先	3号人孔	80	2	0.21m ³ /分・7.5m・1.5Kw
15	平成8年度	清住町第1MP場	清住町6番44号地先	3号人孔	80	2	0.3m ³ /分・7.5m・1.5Kw
16	平成9年度	清住町第2MP場	清住町6番40号地先	2号人孔	80	2	0.3m ³ /分・11.0m・2.2Kw
17	平成9年度	富田町MP場	青木278番地3地先	3号人孔	80	2	0.3m ³ /分・8.1m・1.5Kw
18	平成10年度	文教町第2MP場	文教町2672番地の1地先	2号人孔	65	2	0.3m ³ /分・7.0m・1.5Kw
19	平成11年度	玉川MP場	玉川438番地の4地先	2号人孔	65	2	0.47m ³ /分・8.0m・2.2Kw
20	平成11年度	寿町MP場	寿町4番25号地先	2号人孔	65	2	0.4m ³ /分・4.3m・1.5Kw
21	平成12年度	長伏第1MP場	長伏194番地の1地先	4号人孔	150	2	2.34m ³ /分・13.8m・11Kw
22	平成12年度	長伏第4MP場	長伏155番地の40地先	4号人孔	100	2	1.23m ³ /分・16.1m・7.5Kw
23	平成13年度	中第1MP場	中291番地の9地先	2号人孔	65	2	0.36m ³ /分・10.1m・3.7Kw
24	平成14年度	安久MP場	安久658番地の1地先	2号人孔	65	2	0.5m ³ /分・10.2m・3.7Kw
25	平成14年度	中第2MP場	中1番地の11地先	2号人孔	65	2	0.4m ³ /分・8.1m・2.2Kw
26	平成20年度	梅名MP場	梅名43番地の9地先	2号人孔	65	2	0.48m ³ /分・7.0m・2.2Kw
27	平成27年度	御園第1MP場	御園111番地の6地先	2号人孔	65	2	0.63m ³ /分・5.8m・1.5Kw
28	平成28年度	長伏第5MP場	長伏11番地の19地先	1号人孔	50	2	0.16m ³ /分・5.8m・0.75Kw

29	平成 29 年度	御園第 2 MP 場	御園 1 1 8 番地の 1 地先	2 号人孔	65	2	0.28m ³ /分・ 4.3m・ 0.75Kw
30	平成 29 年度	御園第 3 MP 場	御園 5 0 4 番地地先	2 号人孔	65	2	0.17m ³ /分・ 3.5m・ 0.75Kw
31	令和 2 年度	中第 3 MP 場	中 7 0 番地地先	2 号人孔	65	2	0.24m ³ /分・ 5.6m・ 0.75Kw

イ 流域関連公共下水道

N o	設置年度	名 称	所 在 地	人孔規格	口径 (φ)	台数 (台)	性 能 ・ 仕 様
1	平成 9 年度	徳倉 3 丁目 MP 場	徳倉 3 丁目 2 6 番 1 9 号地先	1 号人孔	50	2	0.23m ³ /分・ 4.0m・ 0.75Kw
2	平成 10 年度	徳倉 1 丁目 MP 場	徳倉 1 丁目 4 番 1 号地先	2 号人孔	65	2	0.3m ³ /分・ 5.7m・ 1.5Kw
3	平成 12 年度	徳倉 4 丁目 MP 場	徳倉 4 丁目 2 9 番 2 7 号地先	2 号人孔	65	2	0.45m ³ /分・ 7.63m・ 2.2Kw
4	平成 14 年度	御門 MP 場	谷田 5 1 4 番地地先	3 号人孔	80	2	0.69m ³ /分・ 9.4m・ 3.7Kw
5	平成 14 年度	並木 MP 場	並木 5 3 5 番地の 1 地先	3 号人孔	80	2	1.13m ³ /分・ 5.7m・ 3.7Kw
6	平成 15 年度	御門第 2 MP 場	御門 3 5 0 番地地先	2 号人孔	65	2	0.2m ³ /分・ 3.8m・ 1.5Kw
7	平成 15 年度	夏梅木 MP 場	夏梅木 6 9 9 番地の 4 地先	3 号人孔	80	2	1.2m ³ /分・ 6.4m・ 3.7Kw
8	平成 15 年度	壱町田 MP 場	壱町田 3 番地の 9 地先	2 号人孔	65	2	0.29m ³ /分・ 11.8m・ 3.7Kw
9	平成 15 年度	壱町田第 2 MP 場	壱町田 5 番地の 3 1 地先	2 号人孔	65	2	0.29m ³ /分・ 5.0m・ 1.5Kw
10	平成 17 年度	加茂川町 MP 場	加茂川町 1 番 7 号地先	2 号人孔	65	2	0.21m ³ /分・ 5.6m・ 1.5Kw
11	平成 17 年度	沢地 MP 場	沢地 1 3 0 番地の 6 地先	3 号人孔	80	2	0.95m ³ /分・ 10.0m・ 5.5Kw
12	平成 17 年度	初音台 MP 場	初音台 6 7 番地先	3 号人孔	100	2	1.67m ³ /分・ 11.0m・ 7.5Kw
13	平成 20 年度	壱町田第 3 MP 場	壱町田 4 1 番地の 7 地先	3 号人孔	80	2	0.3m ³ /分・ 13.3m・ 5.5Kw
14	平成 20 年度	小山 MP 場	谷田 1 8 番地の 2 3 地先	3 号人孔	80	2	0.35m ³ /分・ 8.0m・ 2.2Kw
15	平成 21 年度	川原ヶ谷 MP 場	川原ヶ谷 1 4 4 番地の 3 地先	2 号人孔	65	2	0.2m ³ /分・ 6.9m・ 1.5Kw
16	平成 21 年度	加茂川町第 2 MP 場	加茂川町 8 番 4 1 号地先	2 号人孔	65	2	0.2m ³ /分・ 5.1m・ 1.5Kw
17	平成 23 年度	萩 MP 場	萩 1 4 2 番地地先	2 号人孔	65	2	0.18m ³ /分・ 6.9m・ 1.5Kw
18	平成 25 年度	川原ヶ谷第 2 MP 場	川原ヶ谷 2 6 8 番地の 1 地先	2 号人孔	65	2	0.16m ³ /分・ 11.8m・ 3.7Kw
19	平成 27 年度	松が丘第 1 MP 場	松が丘 3 番地の 1 地先	2 号人孔	65	2	0.16m ³ /分・ 19.3m・ 3.7Kw
20	平成 27 年度	松が丘第 2 MP 場	松が丘 1 1 番地の 3 地先	2 号人孔	65	2	0.27m ³ /分・ 14.0m・ 3.7Kw
21	平成 27 年度	柳郷地 MP 場	柳郷地 9 9 番地の 3 地先	2 号人孔	65	2	0.41m ³ /分・ 9.9m・ 2.2Kw
22	令和元年度	壱町田第 4 MP 場	壱町田 1 5 2 番地の 2 8 地先	2 号人孔	65	2	0.16m ³ /分・ 9.4m・ 1.5Kw
23	令和元年度	錦が丘 MP 場	谷田 8 6 0 番地の 6 地先	2 号人孔	65	2	0.44m ³ /分・ 12.1m・ 2.2Kw
24	令和 2 年度	壱町田第 5 MP 場	壱町田 1 6 3 番地の 1 7 地先	2 号人孔	65	2	0.16m ³ /分・ 10.0m・ 1.5Kw
25	令和 3 年度	萩第 2 MP 場	萩 2 8 6 番地地先	1 号人孔	50	2	0.16m ³ /分・ 3.4m・ 0.4Kw

※沢池MP場、初音台MP場及び松が丘第 1 MP 場については調整池有り

6 維持管理費及び原価回収率の推移

項目			年度					
			令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度	
維持管理費	管渠費	(千円)		91,204	100,087	79,649	73,305	26,749
	ポンプ場費	(千円)		31,112	30,098	29,710	31,001	54,853
	処理場費	(千円)		299,293	284,746	294,790	289,389	297,798
	その他	(千円)		414,997	434,759	417,341	373,909	419,634
	計	(千円)	A	836,606	849,690	821,490	767,604	799,034
資本費	(千円)	B	644,516	636,374	651,618	699,790	1,033,399	
有収水量	(千m ³)	C	9,835	9,843	9,718	9,795	10,681	
下水道使用料 (現年調定額)	(千円)	D	1,001,485	999,715	998,005	1,003,929	1,176,245	
使用料単価	(円)	D/C	101.8	101.6	102.7	102.5	110.1	
汚水処理原価 (維持管理費)	(円)	A/C	85.1	86.3	84.5	78.4	74.8	
汚水処理原価 (資本費)	(円)	B/C	65.5	64.7	67.1	71.4	96.8	
汚水処理原価 (計)	(円)	(A+B)/C	150.6	151.0	151.6	149.8	171.6	
経費回収率 (維持管理費)	(%)	D/A	119.7	117.7	121.5	130.8	147.2	
経費回収率 (計)	(%)	D/(A+B)	67.6	67.3	67.7	68.4	64.2	

注) (1) 各年度の使用数値は地方公営企業決算の状況(平成30年度は法適用企業、平成29年度までは法非適用企業)による。
(2) 特環公共下水道事業分を含む。

7 下水道使用料

(1) 下水道使用料の算定方法

使用料は使用者が排除した汚水の量（水道水等の使用水量）に応じ、下表に定めるところにより算定します。

下水道使用料算定表（消費税 10%含む）

令和4年4月1日現在

区 分	使 用 料 （ 1 使 用 期 当 た り の 額 ）			
	基 本 料 金		従 量 料 金	
	使用水量	使用料	使用水量	使用料 (1m ³ につき)
一 般 汚 水	20m ³ まで	1,760 円	21～ 40m ³	101 円
			41～ 60m ³	113 円
			61～ 100m ³	126 円
			101～1,000m ³	141 円
			1,001m ³ 以上	156 円

※ 1使用期はおおむね2ヵ月の期間をいい、その始期及び終期は規則で定める。
1使用期は水道料金の算定期間と同じとする。

(2) 下水道使用料早見表（抜粋）

（消費税分を含む）

使用水量(m ³)	使用料(円)	使用水量(m ³)	使用料(円)	使用水量(m ³)	使用料(円)
0～20	1,760	30	2,770	90	9,820
21	1,860	40	3,780	100	11,080
22	1,960	50	4,910	200	25,180
23	2,060	60	6,040	500	67,480
24	2,160	70	7,300	1,000	137,980
25	2,260	80	8,560	2,000	293,980

※ 計測装置が設置されていない場合の使用料の算定方法

使用者の使用の態様を勘案して、使用水量を認定します。

(例) 一般家庭で家事のみに使用した場合一世帯(5人まで)

2ヵ月につき20m³、1人増すごとに4m³を加算

(3) 下水道使用料の変遷

昭和51年11月に下水道の供用開始をして以来、これまでに6回下水道使用料の改定を行いました。

区分		使用水量	S58.1.1～ S63.3.31	S63.4.1～ H8.3.31	H8.4.1～ H17.3.31	H17.4.1～ H26.3.31	H26.4.1～ R1.9.30	R1.10.1～
一般 汚 水	基本料金	20m ³ まで	900 円	1,140 円	1,340 円	1,680 円	1,720 円	1,760 円
	従量料金 (1 m ³ につき)	21～ 40m ³	47 円	64 円	77 円	96 円	99 円	101 円
		41～ 60m ³	49 円	71 円	87 円	108 円	111 円	113 円
		61～ 100m ³	51 円	78 円	97 円	120 円	124 円	126 円
		101～1,000m ³	53 円	85 円	108 円	135 円	139 円	141 円
		1,001m ³ 以上	55 円	93 円	119 円	149 円	153 円	156 円
改定率			60.6%	52.4%	21.6%	19.0%	2.9%	1.9%

※ 昭和51年11月1日～昭和57年12月31日までの一般汚水は、1 m³につき一律33円、

公衆浴場汚水については、1 m³につき16円の下水道使用料金体系でした。

※ 平成7年7月1日から平成9年3月31日までは上の表に基づき算定された金額に3%を、
また、平成9年4月1日からは同じく5%を、それぞれ消費税分として加算していましたが、
平成17年4月1日の下水道使用料の改定に伴い、料金体系を内税表示方式へ変更しました。

※ 平成26年4月1日の下水道使用料の改定では、本体価格を据え置き、消費税率のみ5%から8%へ引き上げました。

※ 令和元年10月1日の下水道使用料の改定では、本体価格を据え置き、消費税率のみ8%から10%へ引き上げました。

また、公衆浴場汚水の減免措置を廃止しました。

(4) 下水道使用料収入状況の推移

(各年度の収入金額は過年度分も含む)

(単位：円、%)

項目 年度	予算額 A	調定額 B	収入金額 C	不納欠損 額 D	還付 未済額 E	収入未済額 F	収 納 率		
							現年度	過年度	合計 (C-E)/B
R3	1,097,004,000	1,256,046,450	1,098,637,570	381,850	0	157,027,030	86.01	97.88	87.47
R2	1,116,871,000	1,250,642,700	1,095,600,570	462,480	0	154,579,650	86.21	97.72	87.60
R1	1,092,174,000	1,232,049,940	1,080,468,620	498,670	0	151,082,650	86.33	97.74	87.70
H30	1,117,339,000	1,233,805,680	1,085,539,680	535,500	0	147,730,500	86.67	97.52	87.98
H29	1,130,867,000	1,184,643,730	1,034,166,070	830,840	63,200	149,710,020	87.53	54.32	87.29
H28	1,130,903,000	1,113,026,163	1,103,399,340	1,091,003	0	8,535,820	99.57	53.70	99.14

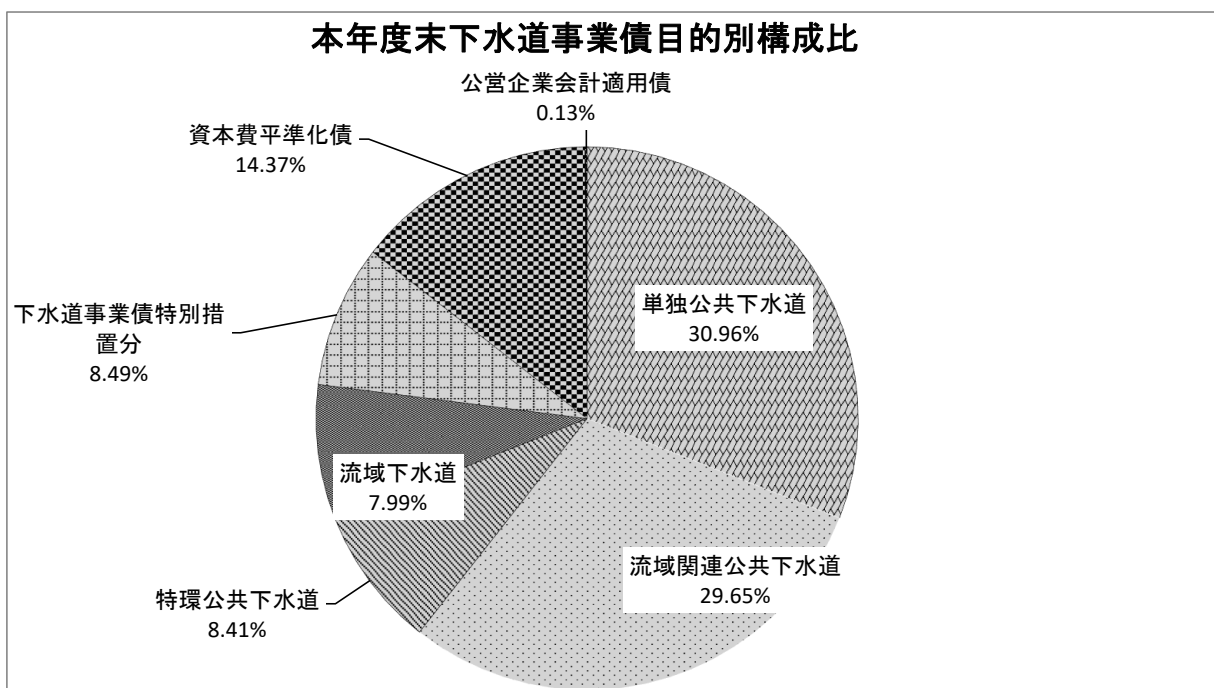
(6)排水量による内訳の推移

		令和3年度			令和2年度			令和元年度		
		件数 (件)	有収水量 (m ³)	使用料金 (円)	件数 (件)	有収水量 (m ³)	使用料金 (円)	件数 (件)	有収水量 (m ³)	使用料金 (円)
公共下水道事業 総合計	1回当たりの排水量が 1,001m ³ 以上の大口 使用者	436	1,184,903	171,435,720	414	1,095,859	158,962,660	468	1,311,255	189,691,940
	その他の使用者	229,469	8,649,706	930,195,320	227,211	8,746,900	940,720,580	223,461	8,406,940	894,791,520
	計	229,905	9,834,609	1,101,631,040	227,625	9,842,759	1,099,683,240	223,929	9,718,195	1,084,483,460
単独公共下水道事業 (特環含む) 合計	1回当たりの排水量が 1,001m ³ 以上の大口 使用者	372	1,077,524	156,567,130	349	984,482	143,521,530	402	1,194,460	173,567,130
	その他の使用者	133,879	5,006,360	548,800,300	132,855	5,072,210	555,928,260	132,148	4,978,741	540,663,160
	計	134,251	6,083,884	705,367,430	133,204	6,056,692	699,449,790	132,550	6,173,201	714,230,290
単独特環公共下水道事業	1回当たりの排水量が 1,001m ³ 以上の大口 使用者	370	1,075,400	156,271,830	349	984,482	143,521,530	400	1,192,381	173,281,080
	その他の使用者	120,903	4,464,947	491,821,780	120,144	4,523,914	498,198,870	119,680	4,454,981	486,462,900
	計	121,273	5,540,347	648,093,610	120,493	5,508,396	641,720,400	120,080	5,647,362	659,743,980
流域関連公共下水道事業 (特環含む) 合計	1回当たりの排水量が 1,001m ³ 以上の大口 使用者	2	2,124	295,300	0	0	0	2	2,079	286,050
	その他の使用者	12,976	541,413	56,978,520	12,711	548,296	57,729,390	12,468	523,760	54,200,260
	計	12,978	543,537	57,273,820	12,711	548,296	57,729,390	12,470	525,839	54,486,310
流域関連公共下水道事業 (特環含む) 合計	1回当たりの排水量が 1,001m ³ 以上の大口 使用者	64	107,379	14,868,590	65	111,377	15,441,130	66	116,795	16,124,810
	その他の使用者	95,590	3,643,346	381,395,020	94,356	3,674,690	384,792,320	91,313	3,428,199	354,128,360
	計	95,654	3,750,725	396,263,610	94,421	3,786,067	400,233,450	91,379	3,544,994	370,253,170
流域関連特環公共下水道事業	1回当たりの排水量が 1,001m ³ 以上の大口 使用者	60	101,336	13,997,980	60	103,416	14,289,330	60	105,989	14,567,950
	その他の使用者	90,120	3,393,437	355,674,850	88,954	3,430,334	359,693,730	87,986	3,288,100	339,942,700
	計	90,180	3,494,773	369,672,830	89,014	3,533,750	373,983,060	88,046	3,394,089	354,510,650
流域関連特環公共下水道事業	1回当たりの排水量が 1,001m ³ 以上の大口 使用者	4	6,043	870,610	5	7,961	1,151,800	6	10,806	1,556,860
	その他の使用者	5,470	249,909	25,720,170	5,402	244,356	25,098,590	3,327	140,099	14,185,660
	計	5,474	255,952	26,590,780	5,407	252,317	26,250,390	3,333	150,905	15,742,520

8 下水道事業債

(1)下水道事業債現在高

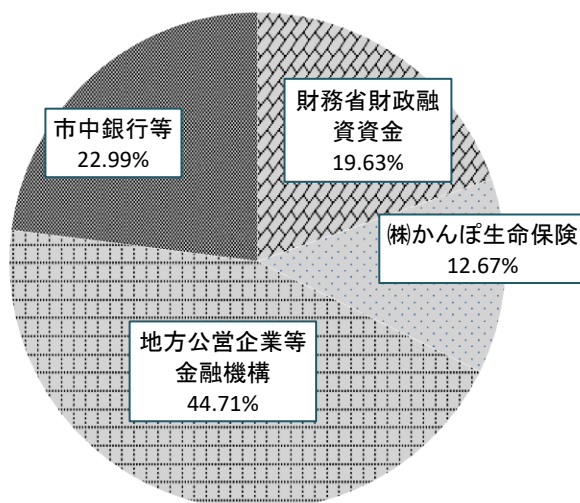
区 分	前年度末現在高 (A) 円	令和3年度中の増減			3年度末現在高 (A)+(B)-(C) 円
		発 行 額 (B) 円	償 還 額		
			元 金 (C) 円	利 子 円	
単独公共下水道 a	5,368,854,434	177,900,000	368,166,112	84,986,777	5,178,588,322
流域関連公共下水道 b	5,233,979,220	125,900,000	399,470,427	93,734,016	4,960,408,793
特環公共下水道 c	1,349,515,414	100,200,000	42,459,015	14,702,117	1,407,256,399
公共下水道計 d=a+b+c	11,952,349,068	404,000,000	810,095,554	193,422,910	11,546,253,514
流域下水道 e	1,471,130,036	19,700,000	154,163,555	26,831,437	1,336,666,481
合 計 f=d+e	13,423,479,104	423,700,000	964,259,109	220,254,347	12,882,919,995
下水道事業債特別措置分 g	1,471,196,000	140,100,000	190,750,000	7,635,868	1,420,546,000
資本費平準化債 h	2,289,820,000	330,200,000	216,816,000	8,231,247	2,403,204,000
公営企業会計適用債 i	25,440,000	0	4,190,000	88,032	21,250,000
借入金利息 j				27,725	
リース利息 k				29,590	
総 合 計 l=f+g+h+i+j+k	17,209,935,104	894,000,000	1,376,015,109	236,266,809	16,727,919,995



(2)下水道事業債借入先別現在高

借入先	区分	令和3年度末 現在高(円)	借入利率 (%)	借入件数	現在高 構成比
財務省 財政融資資金	公共下水道	2,339,462,192	1.40～4.40	10	13.98%
	特環公共下水道	275,178,180	0.90～2.30	12	1.65%
	流域下水道	669,410,582	0.70～4.40	19	4.00%
	合計	3,284,050,954	0.70～4.40	41	19.63%
㈱かんぽ 生命保険	公共下水道	2,119,918,075	1.20～4.65	13	12.67%
	合計	2,119,918,075	1.20～4.65	13	12.67%
地方公共団体 金融機構	公共下水道	5,704,516,848	0.08～4.75	67	34.10%
	特環公共下水道	1,107,178,219	0.08～2.30	34	6.62%
	流域下水道	667,255,899	0.03～4.30	28	3.99%
	合計	7,478,950,966	0.03～4.75	129	44.71%
市中銀行等	下水道事業債特別措置分	1,420,546,000	0.15～1.90	15	8.49%
	資本費平準化債	2,403,204,000	0.15～1.38	13	14.37%
	公営企業会計適用債	21,250,000	0.21～0.401	4	0.13%
	合計	3,845,000,000	0.15～2.10	32	22.99%
合計	公共下水道	10,163,897,115	0.08～4.40	90	60.75%
	特環公共下水道	1,382,356,399	0.08～2.30	46	8.27%
	流域下水道	1,336,666,481	0.03～4.40	47	7.99%
	下水道事業債特別措置分	1,420,546,000	0.15～1.95	15	8.49%
	資本費平準化債	2,403,204,000	0.15～1.38	13	14.37%
	公営企業会計適用債	21,250,000	0.21～0.401	4	0.13%
	合計	16,727,919,995	0.03～4.40	215	100.00%

本年度末下水道事業債権借入先別構成比



(3)下水道事業債借入高と公債費の推移

(単位:千円)



9 受益者分担金・受益者負担金

公共下水道が整備された地域の土地所有者の方々等に、処理区域内の土地の面積1㎡あたり163円の受益者分(負)担金を賦課しております。

令和3年度の賦課徴収状況は下記のとおりです。

(特環：特定環境保全公共下水道事業)

区 分		受 益 者 分 担 金		受 益 者 分 担 金 (特 環)		受 益 者 負 担 金	
令和3年度賦課筆数・地積		0筆	0.00㎡	55筆	21,071.10㎡	193筆	40,372.50㎡
収入額合計		2件	15,880円	110件	4,354,190円	95件	6,294,250円
収入未済額合計		0件	0円	29件	332,520円	15件	248,000円
年 度 内 訳	令和3年度賦課分収入済額	0件	0円	25件	2,347,590円	65件	5,753,250円
	内 一括納付	0件	0円	13件	1,897,730円	60件	5,681,730円
		内 訳 分割納付	0件	0円	12件	449,860円	5件
	令和3年度賦課分収入未済額		0件	0円	1件	7,090円	2件
	過年度分収入済額	2件	15,880円	75件	1,962,070円	23件	464,100円
	内 一括納付	1件	9,520円	19件	931,760円	10件	238,160円
		内 訳 分割納付	1件	6,360円	56件	1,030,310円	13件
	過年度賦課現年分収入未済額		0件	0円	12件	118,010円	2件
	滞納繰越額納付	0件	0円	10件	44,530円	7件	76,900円
	滞納繰越額未納額	0件	0円	16件	207,420円	11件	196,320円
過年度分収入未済額	0件	0円	28件	325,430円	13件	224,700円	

単独公共下水道事業合計

区 分		受 益 者 分 担 金		受 益 者 分 担 金 (特 環)		受 益 者 負 担 金	
令和3年度賦課筆数・地積		0筆	0.00㎡	51筆	19,185.58㎡	76筆	11,499.26㎡
収入額合計		2件	15,880円	103件	4,040,710円	39件	1,534,640円
収入未済額合計		0件	0円	25件	313,600円	6件	99,350円
年 度 内 訳	令和3年度賦課分収入済額	0件	0円	23件	2,285,870円	30件	1,403,910円
	内 一括納付	0件	0円	13件	1,897,730円	26件	1,338,040円
		内 訳 分割納付	0件	0円	10件	388,140円	4件
	令和3年度賦課分収入未済額		0件	0円	1件	7,090円	2件
	過年度分収入済額	2件	15,880円	70件	1,710,310円	8件	129,620円
	内 一括納付	1件	9,520円	17件	700,560円	3件	104,720円
		内 訳 分割納付	1件	6,360円	53件	1,009,750円	5件
	過年度賦課現年分収入未済額		0件	0円	10件	110,930円	2件
	滞納繰越額納付	0件	0円	10件	44,530円	1件	1,110円
	滞納繰越額未納額	0件	0円	14件	195,580円	2件	47,670円
過年度分収入未済額	0件	0円	24件	306,510円	4件	76,050円	

流域関連公共下水道事業合計

区 分		受 益 者 分 担 金		受 益 者 分 担 金 (特 環)		受 益 者 負 担 金	
令和3年度賦課筆数・地積		0筆	0.00㎡	4筆	1,885.52㎡	117筆	28,873.24㎡
収入額合計		0件	0円	7件	313,480円	56件	4,759,610円
収入未済額合計		0件	0円	4件	18,920円	9件	148,650円
年 度 内 訳	令和3年度賦課分収入済額	0件	0円	2件	61,720円	35件	4,349,340円
	内 一括納付	0件	0円	0件	0円	34件	4,343,690円
		内 訳 分割納付	0件	0円	2件	61,720円	1件
	令和3年度賦課分収入未済額		0件	0円	0件	0円	0件
	過年度分収入済額	0件	0円	5件	251,760円	15件	334,480円
	内 一括納付	0件	0円	2件	231,200円	7件	133,440円
		内 訳 分割納付	0件	0円	3件	20,560円	8件
	過年度賦課現年分収入未済額		0件	0円	2件	7,080円	0件
	滞納繰越額納付	0件	0円	0件	0円	6件	75,790円
	滞納繰越額未納額	0件	0円	2件	11,840円	9件	148,650円
過年度分収入未済額	0件	0円	4件	18,920円	9件	148,650円	

10 水洗化の促進

(1) 広報啓発活動

7月には、令和3年3月31日に公共下水道供用開始となった壺町田・沢地・徳倉5丁目・中・中島・御園の供用区域のうち未接続38件を対象とし、8月には公共下水道供用開始となってから1年～2年経過した地区の未接続64件、12月には公共下水道供用開始となってから1年以内の地区の未接続27件、未接続共同住宅156件、さらに、3月には公共下水道供用開始となってから1年～2年年経過した地区の未接続58件に対して戸別訪問を行いました。

(2) 水洗便所改造資金等融資あっせん及び利子補給

汚水を公共下水道へ流入させるための排水設備工事を行う場合に指定金融機関へ工事費用の無利子あっせんを行います。

条件

- ①工事費用を一時に負担することが困難なこと
- ②供用開始から3年以内に工事が完了すること
- ③市税、下水道事業受益者負担金等の滞納がないこと
- ④連帯保証人を定めること

融資額

1件につき40万円を限度

令和3年度実績

あっせん件数：	0件
あっせん金額：	0円
利子補給金額：	700円

(3) し尿浄化槽廃止に対する補助金

浄化槽を廃止し公共下水道に接続する場合、浄化槽廃止に対する補助金を交付します。

条件

- ①市税、下水道事業受益者負担金等を滞納していないこと
- ②供用開始から3年以内が完了すること
- ③建物が個人の所有で事業用でない等の条件を満たしていること

補助額

1箇所につき5,000円

令和3年度実績

交付件数： 18件（17人）

補助金額： 90,000円

(4) 公共下水道低地私設汚水ポンプ設置費補助金

低地であるため、汚水を公共下水道へ流入させるために必要なポンプ施設を設置する場合に補助金を交付します。

条件

- ①その建物について最初の設置工事であること
- ②供用開始から3年以内に工事を完成すること
- ③市税、下水道事業受益者負担金等の滞納がないこと

補助額

ポンプ・ポンプ槽・電気設備の設置に要する費用の範囲内

令和3年度実績

交付件数： 0件

補助金額： 0円

11 雨水処理

(1) 雨水幹線

名称	排水面積 (ha)	下水路断面寸法 (mm)	計画流量 (m ³ /s)	延長 (m)	事業年度	事業費 (千円)	指定公示年月日
徳倉雨水幹線	167	・ 2,500×2,300 ・ 3,000×2,500	13.80	918	S46～52 (完成 52)	186,837	S56.4.13
谷田雨水幹線	116	・ 1,500×1,500 ・ 2,625×2,250 (1,950～3,300)	10.32	1,482	S46～53 (完成 53)	452,455	S56.4.13
神川雨水幹線	137	・ 2,500×2,150 ・ 2,700×2,150	16.05	1,038	S48～53 (完成 53)	212,285	S56.4.13
安久雨水幹線	87	・ 1,500×1,200 ・ 2,500×3,000	12.50	1,708	S53～63 (完成 63)	2,244,000	H2.3.14
		竹ノ下ポンプ場 (昭和58年度供用開始) ポンプ設備 φ1,350 1台 φ1,000 2台					

※ 平成4年3月23日付け、三島市告示第34号で建設省都市局都市計画課建設専門官通達に基づき、4件の都市下水路を都市計画法において都市計画決定し、雨水幹線として公共下水道に編入したが、下水道法において公共下水道事業の認可区域となるまでは、都市下水路として管理する。

(2) 都市下水路

名称	排水面積 (ha)	下水路断面寸法 (mm)	計画流量 (m ³ /s)	延長 (m)	事業年度	事業費 (千円)	指定公示年月日
洞道川都市下水路	11.0	・ 1,900×2,000 ・ 1,600×1,700 ・ 1,400×1,600 外	2.34	372	S59～61 (完成 61)	73,067	H23.3.24
小磯川都市下水路	16.0	・ 1,500×2,000 ・ 1,500×1,900 ・ 1,150×1,650 外	1.78	391	S59～63 (完成 63)	118,501	H23.3.24
梅名都市下水路	11.0	・ 1,100×1,050 ・ 1,100×850	0.24	122	S60～62 (完成 62)	55,200	H23.3.24
中島都市下水路	12.0	・ φ600 ・ 700×800 ・ 750×800	0.36	260	S60～61 (完成 61)	21,600	H23.3.24
大場都市下水路	12.5	大場ポンプ場 (平成8年度供用開始) ポンプ設備 φ600 3台			H3～8 (完成 8)	1,155,580	

(3) 竹ノ下ポンプ場

位 置	三島市安久字竹ノ下403番地5 外
敷地面積	2,325 m ²
構 造	鉄筋コンクリート造 地下1階 地上3階
供用開始	昭和58年度

施設の概要

- ・集水面積 91ha
- ・浸水戸数 470戸
- ・計画流出量 12.5m³/秒
- ・ポンプ設備
φ1,000×125m³/分×2台
φ1,350×250m³/分×1台
- ・非常用予備
発電装置 200V 100KVA 1台

(4) 大場ポンプ場

位 置	三島市大場4番地2 外
敷地面積	823.95m ²
構 造	鉄筋コンクリート造 地上3階
供用開始	平成8年4月

施設の概要

- ・集水面積 12.5ha
- ・浸水戸数 208戸
- ・計画流出量 1.87m³/秒
- ・ポンプ設備 φ600×38m³/分×3台
- ・非常用予備
発電装置 400V 375KVA 1台

12 衛生プラント

(1) 施設概要

- ア 位 置 三島市北沢48番地1
- イ 敷地面積 4,513.54m²
- ウ し尿処理施設
- (ア) 完 成 昭和63年3月15日
- (イ) 処理能力 73kl(生し尿 22kl/日、浄化槽汚泥 51kl/日)
- (ウ) 処理方法 受入-沈砂-破碎-除渣-貯留(し渣及び汚泥は焼却)
し尿-好気性消化処理方式(一次処理)
浄化槽汚泥-固液分離処理方式(一次処理)
- 【排水基準値】
{放流量 253m³/日(し尿5倍希釈・浄化槽汚泥2倍希釈)}
pH=5を超え9未満
BOD=600mg/L未満、SS=600mg/L未満
- (エ) 総事業費 783,813千円(昭和61~62年度)
- (オ) 建物構造 地下1階=ファン、ポンプ、ブロワー室
1 階=受入室、焼却室、脱臭室等
2 階=前処理室、脱水機室、事務室、中央監視制御室等
- (カ) 建築面積 702.44m²
- エ 汚泥焼却棟(汚泥焼却設備)
- (ア) 完 成 平成4年3月
- (イ) 処理能力 脱水汚泥含水率 82% 983kg/Hr
し渣含水率 60% 135kg/Hr
- (ウ) 建設事業費 247,200千円(平成3年度)
- (エ) 設備構造 1 階=汚泥供給ホッパ、流動焼却炉、空気予熱器、サイクロン、
マルチサイクロン、灰ホッパ、誘引送風機等
2 階=操作室等
- (オ) 建築面積 182.32m²
- オ 汚泥焼却設備改築
- ばいじんの規制基準値を安定的にクリアするため、既設サイクロン等を撤去し、新たに集塵装置として、バグフィルタ等を設置し、安定した焼却処理が行なえるよう、設備を改築しました。
- (ア) 完 成 平成15年6月
- (イ) 処理能力 脱水汚泥含水率 82% 983kg/Hr
し渣含水率 60% 135kg/Hr
- (ウ) 建設事業費 117,075千円(平成14~15年度)
- (エ) 設備構造 1 階=汚泥供給ホッパ、流動焼却炉、空気予熱器、バグフィルタ、
冷却塔、誘引送風機、灰ホッパ等
2 階=操作室等

(オ) 建築面積 182.32 m²

カ 汚泥焼却設備の休止

施設の老朽化に伴い、安定したし尿処理を行うため、平成31年4月から汚泥焼却設備を休止し、脱水汚泥を全量外部搬出としました。

(2) し尿処理業務 [令和4年3月末]

ア し尿処理区別状況 (人口・世帯数 外国人を含む。)

(ア) 汲取り	210 人	123 世帯
(イ) 単独処理浄化槽	11,717 人	5,732 世帯
(ウ) 合併処理浄化槽	8,370 人	3,546 世帯
(エ) 集中浄化槽	2,790 人	1,086 世帯
計	23,087 人	10,487 世帯

イ 収集料金 18 リットルあたり 185 円 (消費税加算する)

ウ 投入手数料 なし

エ 収集形態 許可制 (2 業者) 各家庭から直接許可業者に申し込む

(3) 令和3年度実績

ア 総搬入量	11,984.86 kl
イ 汚泥脱水処理量	11,579.20 m ³
ウ 放流量	19,869.80 m ³
エ 脱水汚泥発生量	476.73 トン
オ 外部搬出汚泥量	476.73 トン

(4) 生し尿・浄化槽汚泥の搬入量内訳

年度	生し尿	浄化槽汚泥	計
3 年度	297.01 kl	11,687.85 kl	11,984.86 kl
2 年度	342.74 kl	12,096.54 kl	12,439.28 kl
元年度	395.86 kl	13,109.08 kl	13,504.94 kl
30 年度	384.09 kl	12,701.87 kl	13,085.96 kl
29 年度	407.42 kl	12,717.52 kl	13,124.94 kl
28 年度	399.62 kl	12,421.82 kl	12,821.44 kl

13 浄化槽設置事業費補助金

生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、し尿と雑排水をまとめて処理する浄化槽を設置する方を対象に、平成4年度から補助金を交付しています。

(1) 補助対象地域

公共下水道予定処理区域（水道管、ガス管、電線等の埋設の状況その他の事情により下水道の整備が著しく困難な箇所として市長が特に認めるものを除く。）以外の地域及び集中合併処理浄化槽の使用区域以外の地域。ただし、設置補助事業の完了前に浄化槽の設置場所が公共下水道事業計画区域又は、集中合併処理浄化槽の使用区域に含まれた場合には、補助金交付の決定を取り消すことがあります。

(2) 補助の対象

下記①から③の条件をすべて満たす10人槽以下の浄化槽を、新規に設置する場合及びみなし浄化槽から浄化槽へ設置替えする場合が対象となります。

① 住宅（専ら居住の用に供する建物又は述べ床面積の2分の1以上を居住の用に供する建物）に設置する浄化槽であること

② 全国浄化槽推進市町村協議会に登録された浄化槽であること

③ 一般社団法人全国浄化槽団体連合会及びその会員である各都道府県の浄化槽協会等で実施する小型浄化槽機能保証登録制度に基づき保証登録された浄化槽であること

ただし、次の場合は、補助の対象外

ア 建築基準法に基づく確認の申請又は浄化槽法に基づく設置の届出を行わずに設置される浄化槽

イ 浄化槽が設置された一戸建て住宅（借家その他の賃貸を目的とした住宅を除く。）に居住している世帯に属する全ての者が、市内の別の住宅に転居する場合、当該転居後の住宅に新規に設置される浄化槽

ウ 販売の目的で建築する住宅等に附属して設置される浄化槽

エ 賃貸人の承諾を得ないで借家等に設置される浄化槽

オ 借家その他の賃貸を目的とした住宅等に新規に設置される浄化槽

カ 別荘その他の生活の本拠以外の住宅に設置される浄化槽

キ 工場、倉庫等に設置される浄化槽

(3) 補助金の限度額（令和2年4月1日改正）

ア 新規に浄化槽を設置する場合

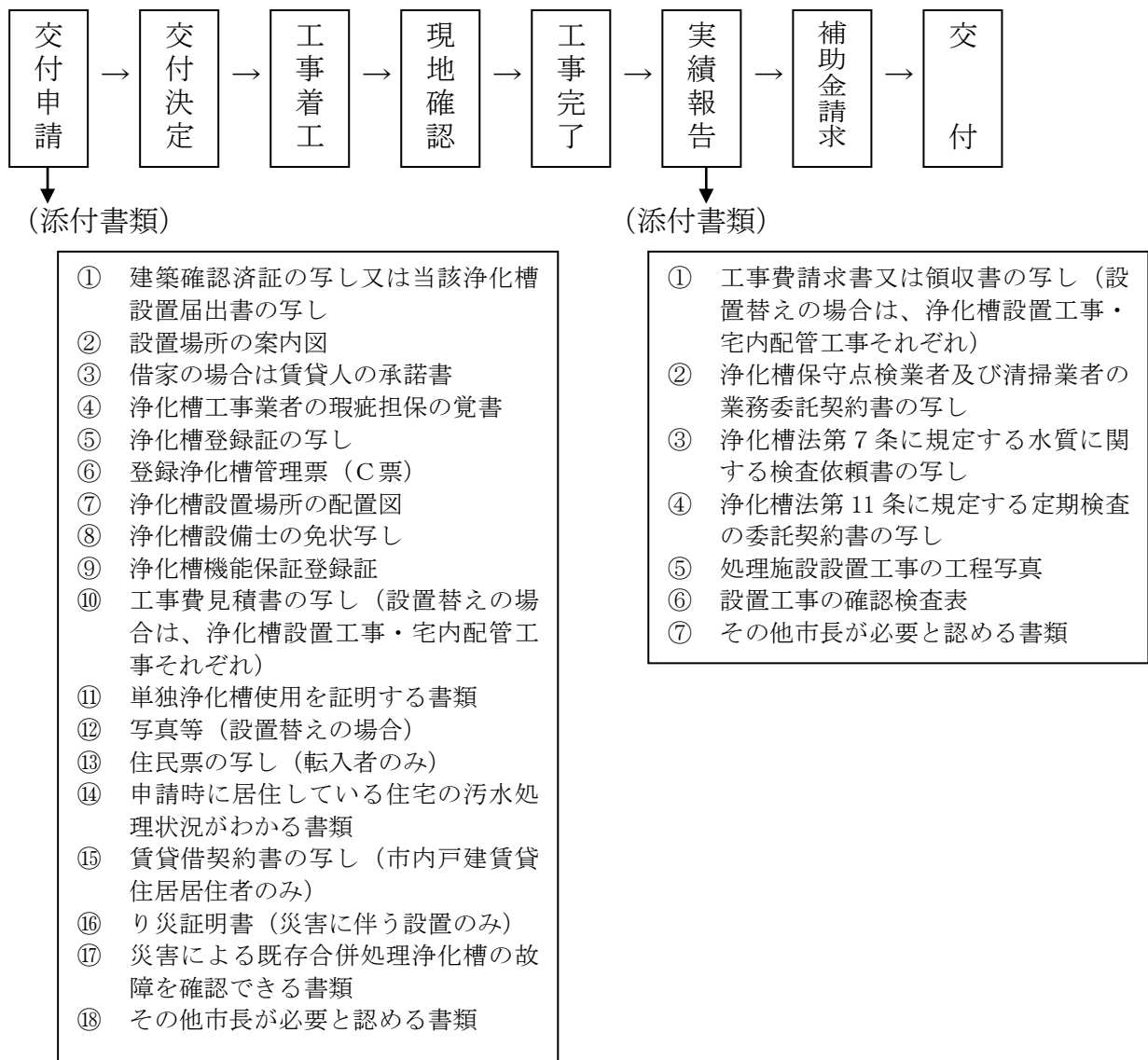
	5人槽	332,000円
6人槽	～ 7人槽	414,000円
8人槽	～ 10人槽	548,000円

イ みなし浄化槽を浄化槽に設置替えする場合（建替えに係るものを除く）

	5人槽	414,000円
6人槽～	7人槽	516,000円
8人槽～	10人槽	684,000円

ウ みなし浄化槽を浄化槽に設置替えする場合、浄化槽に係る流入管きよ、ます及び放流管きよの設置工事に要する経費の額（限度額30万円）

(4) 補助金の申請から交付までの手続き



(5) 令和2年度補助金交付状況

5人槽	新設	332,000円	×	20基	=	6,640,000円
6人槽 ~ 7人槽	新設	414,000円	×	11基	=	4,554,000円
8人槽 ~ 10人槽	新設	548,000円	×	2基	=	1,096,000円
		合計		33基	=	12,290,000円

(6) 令和2年度までの補助金による設置状況

(単位:基)

人 槽 \ 年 度	2年度	元年度	30年度	29年度	28年度	27年度以前	計
5	20	13	35	74	15	295(1)	452(1)
6 ~ 7	11	2	7	9	7	277	313
8 ~ 10	2	3	1	1	3	108	118
11 ~ 20						1	1
21 ~ 30						3	3
31 ~ 50						3	3
合 計	33	18	43	84	25	687(1)	890(1)

※ () 内の数字は、補助基数の内公共下水道予定処理区域内への補助基数を表す。

14 令和4年度予算

(1) 下水道事業会計

予算総額 (ア+イ) 4,388,464千円

(内 訳)

ア 下水道事業費用 2,279,011千円

(ア) 営業費用 2,057,787千円

a 管路施設管理費(単独) 67,712千円

b 管路施設管理費(流域) 53,153千円

c ポンプ場施設管理費 34,234千円

d 処理場施設管理費 332,971千円

e 総係費 445,646千円

f 減価償却費 1,119,071千円

g 資産減耗費 5,000千円

(イ) 営業外費用 221,124千円

a 支払利息 220,224千円

b 雑支出 900千円

(ウ) 予備費 100千円

イ 資本的支出 2,109,453千円

(ア) 建設改良費 732,794千円

a 管路施設工事費(単独) 232,321千円

管渠布設工事 延長 240 m
整備面積 0.16 ha
施工場所 一番町、幸原町2丁目の一部

工事種別 交付金対象事業費 85,800千円

起債単独事業費 128,100千円

純単独事業費 18,421千円

合計 232,321千円

b 管路施設工事費(流域) 186,533千円

管渠布設工事 延長 1,040 m
整備面積 3.35 ha
施工場所 徳倉2丁目、徳倉5丁目、壱町田等の一部

工事種別 交付金対象事業費 85,400千円

起債単独事業費 96,900千円

純単独事業費 4,233千円

合計 186,533千円

c	管路施設工事費(特環)			148,636千円
	管渠布設工事	延長	545 m	
		整備面積	3.73 ha	
		施工場所	中、梅名、御園の一部	
工事種別	交付金対象事業費			85,500千円
	起債単独事業費			50,800千円
	純単独事業費			12,336千円
	合計			148,636千円
d	処理場施設工事費			106,849千円
	・1-3生汚泥引抜設備ほか機械設備更新工事			
	・余剰汚泥し渣除去装置機械設備更新工事			
	・余剰汚泥し渣除去装置ほか電気設備更新工事			
	・管理棟屋上防水改修工事			
	・水処理施設電気設備改築工事			
工事種別	交付金対象事業費			42,000千円
	起債単独事業費			56,400千円
	純単独事業費			8,449千円
	合計			106,849千円
f	受益者分担金及び負担金徴収事務費			6,140千円
g	流域下水道事業			51,864千円
	・狩野川流域下水道西処理区県事業費負担金		51,738千円	
	・狩野川流域下水道西部処理区事業推進協議会負担金		126千円	
h	リース債務支払額			451千円
(イ)	企業債償還金			1,376,659千円
(2)	一般会計			80,927千円
	ア 衛生プラント管理運営事業ほか			77,062千円
	イ 都市下水路維持管理事業ほか			

資料

(1) 都市計画及び事業計画

	都市計画決定及び変更	事業計画及び変更	
		都市計画法	下水道法
昭和39年度	都市下水路 昭和39年6月18日 建設省告示第1511号 【都市下水路として決定】 ・排水区域約 102.8 ha	都市下水路 昭和39年6月18日 建設省告示第1511号 ・排水区域約 94 ha ・事業期間 昭和43年度まで	
昭和43年度	三島処理区 昭和43年8月12日 第1回 建設省告示第2209号 【都市下水路から公共下水道(合流式に変更)】 ・排水区域約 456.6 ha 三島終末処理場約 4.0 ha 東部汚水中継ポンプ場約 0.3 ha (日の出町) 南部汚水中継ポンプ場 0.4 ha (南二日町)	三島処理区 昭和43年8月12日 第1回 建設省告示第2209号 ・排水区域約 123.7 ha ・事業期間 昭和48年度まで	三島処理区 昭和43年9月19日 第1回 建設省静岡下発第3号-2 ・排水区域約 123.7 ha ・事業期間 昭和48年度まで
昭和44年度	三島処理区 昭和44年11月20日 第2回 三島市告示第66号 【遮集幹線のルート一部変更】 ・排水区域約 454 ha	三島処理区 昭和44年12月26日 第2回 静岡県告示第868号 ・排水区域約 123 ha ・事業期間 昭和51年度まで	
昭和46年度	三島処理区 昭和46年9月13日 第3回 三島市告示第31号 【合流式から分流式へ変更】 (汚水=雨水) ・排水区域約 467 ha 東部汚水中継ポンプ場約 160 m ² (日の出町:0.3ha→160m ²) 南部汚水中継ポンプ場約 410 m ² (南二日町→藤代町へ変更)	三島処理区 昭和46年10月29日 第3回 静岡県告示第712号 ・排水区域約 466.8 ha ・事業期間 昭和52年度まで	三島処理区 昭和46年8月18日 第2回 建設省静岡下発第6号-2 ・排水区域約 466.8 ha ・事業期間 昭和52年度まで
	都市下水路 昭和46年9月13日 三島市告示第32号 【都市下水路2路線決定】 ・谷田都市下水路(排水区域約116ha) ・徳倉都市下水路(排水区域約167ha)		
昭和48年度	都市下水路 昭和48年11月9日 三島市告示第34号 【都市下水路1路線決定】 ・神川都市下水路(排水区域約137ha)		

		都市計画決定及び変更	事業計画及び変更	
			都市計画法	下水道法
昭和49年度	流域下水道	昭和49年11月19日 静岡県告示第1113号 【流域下水道西部処理区を決定】 ・排水区域約 6,320 ha 西部幹線 北部幹線 第1、第2ポンプ場 西部浄化センター 約555,340㎡	昭和50年3月12日 静岡県告示第298号 ・排水区域約 677 ha ・事業期間 昭和55年度まで	昭和50年3月5日 建設省静都下流発第1号 ・排水区域約 677 ha ・事業期間 昭和55年度まで
	都市下水路	昭和49年11月27日 三島市告示第38号 【谷田都市下水路の延長変更】		
昭和52年度	三島処理区		昭和52年11月22日 第4回 静岡県告示第904号 ・排水区域約 466.8 ha ・事業期間 昭和55年度まで	昭和52年10月20日 第3回 建設省静都下公発第19号 ・排水区域約 466.8 ha ・事業期間 昭和55年度まで
昭和53年度	都市下水路	昭和53年8月15日 三島市告示第57号 【安久都市下水路、竹ノ下ポンプ場決定】 ・安久都市下水路(排水区域約87ha) ・竹ノ下ポンプ場(約3,240㎡)		
昭和55年度	三島処理区	昭和56年1月6日 第4回 三島市告示第86号 【幹線管渠のルート変更、中継ポンプ場の変更】 ・排水区域約 467 ha 南部污水1・2号幹線のルート変更 南部污水中継ポンプ場の位置及び規模の変更(東藤代町→中) (410㎡→1,260㎡)	昭和56年2月6日 第5回 静岡県告示第114号 ・排水区域約 466.8 ha ・事業期間 昭和60年度まで	昭和56年1月16日 第4回 建設省静都下発第1号 ・排水区域約 466.8 ha ・事業期間 昭和60年度まで
昭和56年度	三島処理区			昭和56年12月15日 第5回 建設省静都下発第16号 ・排水区域約 466.8 ha ・事業期間 昭和60年度まで 【汚泥脱水設備変更】

		都市計画決定及び変更	事業計画及び変更	
			都市計画法	下水道法
昭和60年度	流域	昭和61年3月28日 静岡県告示第329号 【排水区域の変更、幹線管渠のルート変更、中継ポンプ場の変更】 ・排水区域約 4,712 ha 御殿場、小山町を区域から除外 幹線のルート変更 西部浄化センターの区域変更 (555,340㎡→183,900㎡) 第1中継ポンプ場の変更 (柿田川ポンプ場 約1,600㎡) 第2ポンプ場の廃止		
	三島処理区		昭和61年3月11日 第6回 静岡県告示第248号 ・排水区域約 466.8 ha ・事業期間 昭和65年度まで (平成2年度まで)	昭和61年1月27日 第6回 建設省静都下発第1号 ・排水区域約 466.8 ha ・事業期間 昭和65年度まで (平成2年度まで)
昭和61年度	三島処理区	昭和61年12月24日 第5回 三島市告示第154号 【名称変更、狩野川流域下水道の見直しに伴い、流域から除外された区域を本下水道区域に編入】 ・排水区域約 717 ha 東部汚水中継ポンプ場の廃止 南部汚水中継ポンプ場の変更 (1,260㎡→610㎡)		
	西部処理区	昭和61年12月24日 三島市告示第153号 【流域関連公共下水道決定】 【狩野川流域下水道の見直しに伴い、流域から除外された区域を本下水道区域に決定】 ・排水区域約 587 ha 大場川汚水幹線ほか8幹線 光ヶ丘汚水中継ポンプ場(約30㎡) 壺町田汚水中継ポンプ場(約410㎡) 上中村汚水中継ポンプ場(約650㎡)		
	流域下水道		昭和62年1月27日 建設省告示第116号 ・排水区域約 359 ha ・事業期間 昭和68年度まで (平成5年度まで)	昭和62年1月13日 建設省静都下流発第5号 ・排水区域約 359 ha ・事業期間 昭和68年度まで (平成5年度まで)

		都市計画決定及び変更	事業計画及び変更	
			都市計画法	下水道法
昭和62年度	三島処理区		昭和62年6月12日 第7回 静岡県告示第589号 ・排水区域約 484 ha ・事業期間 昭和65年度まで (平成2年度まで)	昭和62年5月19日 第7回 建設省静都下発第6号 ・排水区域約 483.6 ha ・事業期間 昭和65年度まで (平成2年度まで)
平成2年度	流域下水道	平成2年7月3日 静岡県告示第598号 【排水区域の変更】 ・排水区域約 4,712 ha	平成2年10月15日 建設省告示第1720号 ・排水区域約 1,067 ha ・事業期間 平成8年度まで	平成2年10月22日 建設省静都下流発第14号 ・排水区域約 1,067 ha ・事業期間 平成8年度まで
	三島処理区		平成2年6月12日 第8回 静岡県告示第537号 ・排水区域約 596.9 ha ・事業期間 平成7年度まで	平成2年5月21日 第8回 建設省静都下公発第3号 ・排水区域約 596.9 ha ・事業期間 平成7年度まで
	西部処理区		平成2年12月25日 第1回 静岡県告示第1145号 ・排水区域約 199.0 ha ・事業期間 平成8年度まで	平成2年12月18日 第1回 静岡県都下第276号 ・排水区域約 20.0 ha ・事業期間 平成8年度まで
平成3年度	三島処理区	平成4年3月23日 第6回 三島市告示第34号 【都市下水路の廃止に伴う変更】 ・排水区域約 717 ha 竹の下ポンプ場 (約3,200㎡) 大場ポンプ場 (約 620㎡)	平成4年3月24日 第9回 静岡県告示第278号 ・排水区域約 596.9 ha ・事業期間 平成7年度まで 【大場ポンプ場の認可】	
	西部処理区	平成4年3月23日 三島市告示第35号 【都市下水路の廃止に伴う変更】 ・排水区域約 587 ha (汚水＝雨水) 光ヶ丘汚水中継ポンプ場廃止		平成3年10月11日 第2回 静岡県都下第239号 ・排水区域約 199.0 ha ・事業期間 平成8年度まで
	都市下水路	平成4年3月23日 三島市告示第36号 【都市下水路の廃止】 建設省都市局都市計画課建設専門官 通達		

		都市計画決定及び変更	事業計画及び変更	
			都市計画法	下水道法
平成4年度	三島処	平成5年2月5日 第7回 三島市告示第7号 【排水区域の変更】 ・排水区域約 708 ha 大場川河川区域の8.9ha削除		
	流域下水道	平成5年3月26日 静岡県告示第323号 【排水区域、幹線ルート、ポンプ場の位置の変更】 ・排水区域約 4,634 ha		
平成5年度	西部処	平成6年1月4日 三島市告示第1号 【大場川復旧助成事業に伴うポンプ場区域の変更】 ・排水区域約 587 ha 吉町田汚水中継ポンプ場の規模変更(410㎡→810㎡)	平成6年2月18日 第2回 静岡県告示第133号 ・排水区域約 199.0 ha ・事業期間 平成8年度まで	平成6年2月7日 第3回 静岡県下第451号 ・排水区域約 199.0 ha ・事業期間 平成8年度まで 【大場川災害復旧助成事業に伴い吉町田汚水中継P場用地の一部を将来市道認定するため、区域から一部削除】
	流域下水道		平成5年8月2日 建設省告示第1636号 ・排水区域約 1,067 ha ・事業期間 平成8年度まで	平成5年7月16日 建設省都下流発第3号 ・排水区域約 1,061.3 ha ・事業期間 平成8年度まで
平成7年度	三島処		平成8年3月22日 第10回 静岡県告示第296号 ・排水区域約 596.9 ha ・事業期間 平成10年度まで	平成8年3月29日 第9回 建設省静岡下公発第7号 ・排水区域約 602.9 ha ・事業期間 平成10年度まで
	西部処	平成7年4月4日 三島市告示第71号 【1/3ルールに伴う幹線管渠の変更】 ・排水区域約 587 ha 大場川汚水幹線の起点変更(玉川→字祇園原) 上中村汚水中継ポンプ場の廃止	平成8年2月2日 第3回 静岡県告示第120号 ・排水区域約 321.0 ha ・事業期間 平成14年度まで	平成8年1月26日 第4回 静岡県下第433号 ・排水区域約 338.0 ha ・事業期間 平成14年度まで
	流域下水道	平成7年4月4日 静岡県告示第329号 【1/3ルールに伴う幹線管渠の変更、ポンプ場の変更】 ・排水区域約 4,634 ha 西部幹線の終点変更(玉川→字祇園原) 夏梅木ポンプ場の決定	平成7年9月28日 建設省告示第1623号 ・排水区域約 1,870 ha ・事業期間 平成14年度まで	平成7年8月23日 建設省都下流発第12号 ・排水区域約 1,869.6 ha ・事業期間 平成14年度まで

		都市計画決定及び変更	事業計画及び変更	
			都市計画法	下水道法
平成9年度	西部	平成9年12月12日 三島市告示第204号 【排水区域の変更(拡大)】 ・排水区域約 646 ha 萩地区の市街化区域編入に伴う区域拡大		
	流域	平成9年12月12日 静岡県告示第1035号 【排水区域の拡大、幹線ルートの変更】 ・排水区域約 4,693 ha 西部幹線ルート変更(玉川地先)		
平成10年度	三島	平成10年12月7日 第8回 三島市告示第170号 【梅名中継ポンプ場及び幹線の決定】 ・排水区域約 708 ha 大場中郷污水幹線の決定 梅名中継ポンプ場の決定(約720㎡)	平成11年3月26日 第11回 静岡県告示第300号 ・排水区域約 708.0 ha ・事業期間 平成17年度まで	平成11年3月9日 第10回 建設省静都下公第4号 ・排水区域約 746.8 ha ・事業期間 平成17年度まで 公共下水道 714.0 ha 特環下水道 32.8 ha
	流域		平成10年6月5日 建設省告示第1324号 ・排水区域約 1,899.8 ha ・事業期間 平成14年度まで	平成10年5月26日 建設省静都下流発第7号 ・排水区域約 1,899.8 ha ・事業期間 平成14年度まで
平成11年度	三島			平成11年12月17日 第11回 建設省静都下第128号 ・排水区域約 746.8 ha ・事業期間 平成17年度まで 大場中郷污水幹線の管径の変更
	流域	平成12年3月31日 静岡県告示第335号 【幹線管渠のルート変更】 ・排水区域約 4,693 ha 西部幹線ルート変更(中地先)		
平成12年度	流域	平成12年12月1日 静岡県告示第955号 【幹線管渠のルート変更】 ・排水区域約 4,693 ha 西部幹線ルート変更(谷田～加茂川町地先)	平成12年8月23日 建設省告示第1791号 ・排水区域約 1,899.8 ha ・事業期間 平成14年度まで 西部幹線のルート変更(中地先)	平成12年8月15日 建設省静都下流発第11号 ・排水区域約 1,899.8 ha ・事業期間 平成14年度まで 西部幹線のルート変更(中地先)

		都市計画決定及び変更	事業計画及び変更	
			都市計画法	下水道法
平成12年度	流域下水道	平成13年3月27日 中部地方整備局告示第49号 ・排水区域約 2,849.9 ha ・事業期間 平成19年度まで ①西部幹線のルート変更 (谷田～加茂川町地先) ②区域の拡大 (三島市分188.4ha拡大) ③期間の延伸 (6年間)	平成13年3月16日 国部整計管第7号 ・排水区域約 2,904.4 ha ・事業期間 平成19年度まで 西部幹線のルート変更 (谷田～加茂川町地先) 区域の拡大 (三島市分188.4ha拡大) ③期間の延伸 (6年間)	
平成13年度	西部処理区	平成13年10月16日 第4回 静岡県告示第880号 ・排水区域約 472.0 ha ・事業期間 平成19年度まで	平成13年10月16日 第5回 都流第129-2号 ・排水区域約 526.4 ha ・事業期間 平成19年度まで 公共下水道 488.9 ha 特環下水道 37.5 ha	
平成15年度	三島処理区		平成15年5月8日 第12回 都下第76号 ・排水区域約 746.8 ha ・事業期間 平成17年度まで 大場中郷污水幹線の ルート変更(2箇所) 汚泥脱水機の変更 (フィルタープレス→ ベルトプレス)	
平成16年度	流域下水道	平成16年5月12日 中部地方整備局告示第98号 ・排水区域約 2,849.9 ha ・事業期間 平成19年度まで ①放流先の変更 (沼川→駿河湾本放流) ②西部浄化センター施設の変更 (塩素滅菌池の追加) (脱水機種の変更)	平成16年4月14日 国部整都整第100号 ・排水区域約 2,904.4 ha ・事業期間 平成19年度まで ①放流先の変更 (沼川→駿河湾本放流) ②西部浄化センター施設の変更 (塩素滅菌池の追加) (脱水機種の変更)	
平成17年度	三島処理区	平成18年3月31日 第12回 静岡県告示第446号 ・排水区域 708.0ha ・事業期間 平成24年度まで	平成18年3月31日 第13回 都下第150号 ・排水区域 898.0 ha ・事業期間 平成24年度まで 公共下水道 714.0 ha 特環下水道 184.0 ha 汚泥脱水機の変更 (ベルトプレス→ロータリープレス)	

		都市計画決定及び変更	事業計画及び変更	
			都市計画法	下水道法
平成19年度	西部処理区	平成19年10月5日 第5回 静岡県告示第899号 排水区域 563.2ha 事業期間 平成25年度まで 公共下水道 563.2ha	平成19年9月27日 第6回 都生第196-1号 ・排水区域 645.6 ha ・事業期間 平成25年度まで 公共下水道 563.2 ha 特環下水道 82.4 ha	
	流域下水道	平成19年8月23日 中地整告示第72号 排水区域 3,375.1ha 事業期間 平成25年度まで ①区域の拡大 ②西部浄化センターの主ポンプ仕様変更 ③夏梅木ポンプ場の主ポンプ仕様変更	平成19年8月2日 国部整都整第12号 ・排水区域 3,513.7 ha ・事業期間 平成25年度まで ①区域の拡大 ②西部浄化センターの主ポンプ仕様変更 ③夏梅木ポンプ場の主ポンプ仕様変更	
平成22年度	三島処理区		平成22年4月19日 第14回 都生第11号 ・排水区域 898.0 ha ・事業期間 平成24年度まで 公共下水道 714.0 ha 特環下水道 184.0 ha ブロー設備の変更 (多段ターボブロー→ロータリーブロー) 機械濃縮設備の変更 (横型連続遠心式→機械式)	
平成24年度	三島処理区	平成25年3月26日 第13回 静岡県告示第245号 ・排水区域 708ha ・事業期間 平成31年度まで	平成25年3月26日 第15回 都生第397-1号 ・排水区域 927 ha ・事業期間 平成31年度まで 公共下水道 714.0 ha 特環下水道 213.0 ha 南中郷污水幹線の追加	
平成25年度	西部処理区	平成26年3月13日 第6回 静岡県告示第250号 ・排水区域 565ha ・事業期間 平成30年度まで 公共下水道 564.5 ha	平成26年3月17日 第7回 都生第453号-1 ・排水区域 648.0 ha ・事業期間 平成30年度まで 公共下水道 564.5 ha 特環下水道 83.5 ha 区域の拡大 並木污水幹線のルート変更	
	流域下水道	平成26年3月19日 中整告示第52号 ・排水区域 3,429ha ・事業期間 平成30年度まで 区域の拡大	平成26年2月7日 部整都整第125号 ・排水区域 3,588.7 ha ・事業期間 平成30年度まで 区域の拡大	

都市計画決定及び変更		事業計画及び変更	
		都市計画法	下水道法
平成30年度	三島処理区	平成30年11月16日 第14回 静岡県告示第766号 ・排水区域 708ha ・事業期間 令和6年度まで	平成30年11月16日 第16回 都生第163号 ・排水区域 947.1 ha ・事業期間 令和6年度まで 公共下水道 714.0 ha 特環下水道 233.1 ha ①区域の拡大 ②北中郷分区及び南中郷分区の面積変更 ③南中郷第2汚水幹線の追加 ④各諸元の見直し ⑤腐食点検箇所の追加(5箇所)
	西部処理区	平成30年11月16日 第7回 静岡県告示第767号 ・排水区域 586ha ・事業期間 令和5年度まで 公共下水道 586.1 ha	平成30年11月16日 第8回 都生第147号 ・排水区域 675.6 ha ・事業期間 令和5年度まで 公共下水道 586.1 ha 特環下水道 89.5 ha ①区域の拡大 ②夏梅木汚水1号幹線の起点変更 ③各諸元の見直し ④巻町田汚水中継ポンプ場の主ポンプ仕様変更 ⑤腐食点検箇所の追加(7箇所)
	流域下水道	平成30年11月9日 中整告示第94号 ・排水区域 3,452ha ・事業期間 令和5年度まで ①区域の拡大 ②腐食点検箇所の追加 ③西部浄化センターの施設能力の変更	平成30年9月19日(県から国提出日) 都生第120号 ・排水区域 3,621.3 ha ・事業期間 令和5年度まで ①区域の拡大 ②腐食点検箇所の追加 ③西部浄化センターの施設能力の変更

(2) 下水道事業の経緯

	事業内容	備考
昭和39年度	<p>・総事業費 7,500 千円</p> <p>延長 L= 115.0 m</p> <p>施工箇所 奈良橋地先</p>	<p>・5カ年計画で中央排水区を整備</p> <p>対象区域約 94 ha</p> <p>延長 L= 1,851 m</p>
昭和40年度	<p>・総事業費 16,515 千円</p> <p>延長 L= 296.8 m</p> <p>用地買収 44.0 ha</p> <p>施工箇所 御殿川まで施工</p>	
昭和41年度	<p>・総事業費 18,425 千円</p> <p>延長 L= 130.0 m</p> <p>φ1,170~1,950mm L= 63.0 m</p> <p>φ1,080~1,800mm L= 67.0 m</p> <p>人孔築造2箇所</p> <p>施工箇所 御殿川下水道埋設工事施工</p>	
昭和42年度	<p>・総事業費 23,848 千円</p> <p>延長 L= 248.0 m</p>	<p>・公共下水道全体計画調査委託</p>
昭和43年度	<p>・総事業費 28,725 千円</p> <p>【管渠】 28,065 千円</p> <p>・中央第1幹線φ1,500mm L= 192.8 m</p> <p>施工箇所 中田町地先～三島郵便局前</p> <p>・公共下水道全体計画調査委託</p> <p>・県道道路復旧補償費</p> <p>【処理場】 660 千円</p> <p>・処理場用地地質調査委託</p>	<p>・合流式下水道として事業認可取得</p> <p>《全体計画》</p> <p>計画面積 456.6 ha</p> <p>計画人口 73,000 人</p> <p>《事業計画》</p> <p>計画面積 123.7 ha</p> <p>計画人口 26,000 人</p> <p>計画年次 S43～S48年度</p> <p>排除方式 合流式</p>
昭和44年度	<p>・総事業費 59,929 千円</p> <p>【管渠】 39,033 千円</p> <p>・遮集幹線φ1,350mm L= 385.1 m</p> <p>・中央第1幹線φ1,500mm L= 9.7 m</p> <p>・長伏中央道路新設</p> <p>【処理場】 20,896 千円</p> <p>・用地補償費</p> <p>・長伏公民館建設補助</p> <p>・先行取得用地利子補給</p>	<p>・受益者負担金条例制定</p> <p>昭和44年12月23日市議会可決</p> <p>昭和44年12月25日条例制定</p> <p>・下水道事業推進のため、都市計画課内に下水道係新設 4名</p>
昭和45年度	<p>・総事業費 209,877 千円</p> <p>【管渠】 158,339 千円</p> <p>・遮集幹線φ1,350mm L= 1,812.9 m</p> <p>・遮集幹線用地買収 A= 592.98 m²</p> <p>【処理場】 51,538 千円</p> <p>・終末処理場実施設計委託</p> <p>・終末処理場用地買収 A= 8,960.0 m²</p>	<p>・下水道課新設</p> <p>工務係 5 名</p> <p>事務係 3 名 計 9 名</p> <p>・第2次下水道整備事業5カ年計画の最終年度</p>

	事業内容	備考
昭和46年度	<p>・総事業費 320,497 千円</p> <p>【管渠】 119,682 千円</p> <p>・遮集幹線φ1,350～1,200mm L= 675.6 m</p> <p>・遮集幹線用地買収 A= 1,647.1 m²</p> <p>【処理場】 200,815 千円</p> <p>・最初沈殿池土木工事</p> <p>・エアレーションタンク基礎杭工事</p> <p>・終末処理場用地買収 A= 18,057.0 m²</p>	<p>・第3次下水道整備事業5カ年計画の策定 (S46～50年度)</p> <p>・合流式を分流式に変更</p>
昭和47年度	<p>・総事業費 710,024 千円</p> <p>【管渠】 183,926 千円</p> <p>・遮集幹線φ1,350mm L= 556.2 m</p> <p>・中央第1幹線φ1,030～1,260mm L= 605.1 m</p> <p>・西部汚水幹線φ800～900mm L= 416.0 m</p> <p>【処理場】 526,098 千円</p> <p>・管理棟建設工事</p> <p>・最初沈殿池及び沈砂池基礎工事</p> <p>・エアレーションタンク土木工事</p> <p>・終末処理場用地買収 A= 13,458.0 m²</p>	<p>・下水道投資額伸び率 222.0 % (対前年度比)</p>
昭和48年度	<p>・総事業費 432,483 千円</p> <p>【管渠】 98,770 千円</p> <p>・中央汚水1幹線φ800～1,000mm</p> <p>・中央第1幹線φ1,030mm L= 694.7 m</p> <p>【処理場】 333,713 千円</p> <p>・管理棟建設工事</p> <p>・塩素混和池、塩素注入機室、自家発電機室、汚泥処理水ポンプ室、汚泥濃縮タンク室、貯留タンク室築造</p> <p>・処理施設配管工事</p>	<p>・部制新設 建設部下水道課 15名</p> <p>・三島市光ヶ丘住宅団地下水施設の設置及び管理に関する条例 (S49.3.15制定)</p> <p>《県企業局から移管され、S49.4.1より管理運営》</p> <p>・下水道事業促進のための財源措置 (起債充当率の引き上げ)</p>
昭和49年度	<p>・総事業費 423,051 千円</p> <p>【管渠】 156,448 千円</p> <p>・西部汚水1号幹線φ350～450mm L= 620.0 m</p> <p>【処理場】 266,603 千円</p> <p>・沈砂池汚水ポンプ施設</p> <p>・汚泥処理室</p> <p>・汚水圧送管、場内配管</p> <p>・制水扉設置</p>	<p>・補助率の改正</p> <p>処理施設 4/10 → 2/3</p> <p>管渠 4/10 → 6/10</p> <p>・起債充当率の引き上げ</p> <p>補助事業 2/3 → 3/4</p> <p>単独事業 85% → 90%</p>
昭和50年度	<p>・総事業費 1,036,180 千円</p> <p>【管渠】 125,615 千円</p> <p>・西部汚水幹線枝線φ250～350mm L= 2,689.0 m</p> <p>【処理場】 910,565 千円</p> <p>・汚泥処理室</p> <p>・管理棟内沈砂電気、機械設備</p> <p>・第2揚水ポンプ設備</p> <p>・処理水放流渠</p> <p>・汚泥系電気計装設備</p>	<p>・三島市下水道条例の改正 (S51.3.31条例公布)</p> <p>管理体制、排水設備基準並びに使用料に関する諸事項を定める。</p> <p>・下水道使用料: 定額制 (33円/m³)</p> <p>・処理場係の新設 7名</p>

	事業内容	備考
昭和51年度	<p>・総事業費 721,816 千円</p> <p>・【管渠】 239,110 千円</p> <p>・東部污水幹線φ400～800mm</p> <p>・中央・西部污水幹線枝線 φ200～300mm L= 4,423.0 m</p> <p>・【処理場】 482,706 千円</p> <p>・污水系電気計装設備</p> <p>・污水系機械設備</p> <p>・ブローワー新設</p> <p>・自家発電電気計装設備</p> <p>・污水系機械設備据え付け</p>	<p>・第4次下水道整備事業5カ年計画の策定(S51～55年度)</p> <p>・終末処理場供用開始(S51.11.1)</p> <p>・中央、西部排水区の一部28.1ha供用開始</p>
昭和52年度	<p>・総事業費 1,064,596 千円</p> <p>・【管渠】 419,240 千円</p> <p>・中央・西部・東部污水幹線枝線 φ200～300mm L= 9,281.1 m A= 41.7 ha</p> <p>・【処理場】 645,356 千円</p> <p>・汚泥系電気計装設備</p> <p>・汚泥系機械据え付け</p> <p>・污水系機械設備</p> <p>・汚泥ポンプ設備</p> <p>・第2揚水ポンプ設備</p>	<p>・下水道事業特別会計の設置</p> <p>・管理係の新設 5名</p> <p>・処理場処理能力 18,600 m³/日最大</p>
昭和53年度	<p>・総事業費 929,551 千円</p> <p>・【管渠】 488,551 千円</p> <p>・南部污水幹線</p> <p>・中央、西部、東部污水幹線枝線 φ200～300mm L= 8,265.1 m A= 47.8 ha</p> <p>・【処理場】 441,000 千円</p> <p>・第2揚水ポンプ電気・機械設備</p> <p>・ブリエアレーションタンク及び最初沈殿池築造</p> <p>・水質試験器具据え付け</p> <p>・場内植栽</p> <p>・No.3ブローワー機械・電気設備</p>	<p>・下水道部発足(工務係8名、管理係5名、庶務係6名、浄化センター11名)</p> <p>・下水道条例の改正(S53.4.26)</p> <p>・特定事業所からの污水排除の制限、除外施設の設置届出等</p>
昭和54年度	<p>・総事業費 1,167,696 千円</p> <p>・【管渠】 488,635 千円</p> <p>・南部污水幹線</p> <p>・中央、西部、東部、北部污水幹線枝線 φ200～300mm L= 6,246.0 m A= 22.7 ha</p> <p>・【処理場】 679,061 千円</p> <p>・エアレーションタンク及び最終沈殿池</p> <p>・污水系機械設備</p> <p>・最終沈殿池スカム除去装置</p> <p>・場内植栽</p> <p>・ブローワー設備</p>	<p>・下水道条例改正(S55.3.17)</p> <p>・藤代町団地の処理污水(し尿污水)を暫定的に公共下水道に取り入れる。(S55.4.1施行)</p>

	事業内容	備考
昭和55年度	<p>・総事業費 963,775 千円</p> <p>【管渠】 431,441 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南部污水幹線 ・中央、西部、東部污水幹線枝線 <p>φ 200～300mm L= 4,312.6 m A= 20.0 ha</p> <p>【処理場】 463,156 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長伏樋管新設 ・処理水放流渠布設 ・污水系機械設備 ・污水系電気計装設備 <p>【ポンプ場】 69,178 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南部污水中継ポンプ場用地買収及び立木補償 <p>A= 1,664.7 ㎡</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事業費の変更 ・第4次下水道整備事業5カ年計画最終年次 ・処理場処理能力 24,800 m³/日最大
昭和56年度	<p>・総事業費 575,023 千円</p> <p>【管渠】 391,162 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南部污水1号幹線枝線 ・中央、西部污水幹線枝線 <p>φ 200～300mm L= 3,503.0 m A= 20.0 ha</p> <p>【処理場】 165,861 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・污水系機械設備 ・処理場護岸築造 ・水質試験器具据え付け ・処理場門扉設置 <p>【ポンプ場】 18,000 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南部污水中継ポンプ場実施設計委託 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業費の変更 ・第5次下水道整備事業5カ年計画(S56～S60年度)の策定 ・下水道料金審議会条例の制定(S57.3.15条例公布) ・処理場処理能力 31,000 m³/日最大
昭和57年度	<p>【単独公共】</p> <p>・総事業費 701,609 千円</p> <p>【管渠】 502,521 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南部污水中継幹線 ・南部污水中継ポンプ場流入幹線 <p>L= 4,143.4 m A= 18.0 ha</p> <p>【処理場】 199,088 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・汚泥濃縮棟築造杭打ち ・汚泥濃縮棟築造土木水路床版設置 ・汚泥脱水機設備 ・ドレーン管移設 <p>【流域下水道】</p> <p>・総事業費 237 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・狩野川流域下水道西部処理区県事業負担金 	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道条例の改正(S57.9.29) ・下水道使用料の改正(定額制から基本料金＋従量制体系に変更:改正率60.6%)(S58.1.1施行)

	事業内容	備考
昭和58年度	<p>『単独公共』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総事業費 923,597 千円 【管渠】 537,270 千円 ・南部污水2号幹線 ・中央、西部、東部、北部、南部污水幹線枝線 L= 4,746.0 m A= 21.0 ha 【処理場】 386,327 千円 ・汚泥濃縮棟築造杭打ち ・汚泥濃縮棟電気・機械設備 ・機械器具格納庫築造 ・余剰汚泥配管工事 『流域下水道』 ・総事業費 2,212 千円 ・狩野川流域下水道西部処理区県事業負担金 	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道条例の改正(S58.9.20) ・条例第15条中の引用文字の変更 ・公共下水道事業基本計画作成業務
昭和59年度	<p>『単独公共』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総事業費 943,855 千円 【管渠】 585,502 千円 ・南部污水2号幹線 ・中央、西部、東部、北部、南部污水幹線枝線 L= 5,832.5 m A= 35.3 ha 【処理場】 358,353 千円 ・汚泥処理棟築造 ・脱水ケーキ貯留ホッパー移設 ・処理水放流渠撤去 ・余剰汚泥配管工事 	<ul style="list-style-type: none"> ・水洗便所改造資金融資斡旋限度額の増額 1箇所:20万円→30万円
昭和60年度	<p>『単独公共』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総事業費 749,386 千円 【管渠】 640,792 千円 ・南部污水2号幹線 ・中央、西部、東部、北部、南部污水幹線枝線 L= 4,916.8 m A= 24.5 ha 【処理場】 108,594 千円 ・汚泥処理棟建築附帯電気・機械設備 ・汚泥貯留施設 ・汚泥系場内配管 ・水質試験設備 ・場内修景整備 	

	事業内容	備考
昭和61年度	<p>『単独公共』</p> <p>・総事業費 1,001,456 千円</p> <p>【管渠】 543,985 千円</p> <p>・南部污水2号幹線</p> <p>・中央、西部、東部、北部、南部污水幹線枝線</p> <p style="padding-left: 40px;">L= 3,917.2 m A= 17.3 ha</p> <p>【処理場】 289,471 千円</p> <p>・汚泥脱水機機械設備</p> <p>・汚泥脱水機電気設備</p> <p>・濃縮タンク改造</p> <p>【ポンプ場】 168,000 千円</p> <p>・南部污水中継ポンプ場B1、2土木工事</p> <p>『流域下水道』</p> <p>・総事業費 5,660 千円</p> <p>・狩野川流域下水道西部処理区県事業負担金</p>	<p>・処理区域の拡大</p> <p>・第6次下水道整備5カ年計画</p> <p>(S61～S65年度)の策定</p>
昭和62年度	<p>『単独公共』</p> <p>・総事業費 974,101 千円</p> <p>【管渠】 705,594 千円</p> <p>・南部污水圧送幹線</p> <p>・中央、西部、東部、北部、南部污水幹線枝線</p> <p style="padding-left: 40px;">L= 6,567.8 m A= 26.1 ha</p> <p>・南部污水2号幹線号幹線用地買収A= 69.4 m²</p> <p>【処理場】 30,349 千円</p> <p>・事務室増築建設工事</p> <p>【ポンプ場】 238,158 千円</p> <p>・南部污水中継ポンプ場築造</p> <p>・電気機械設備</p> <p>・場内整備</p> <p>『流域下水道』</p> <p>・総事業費 113,560 千円</p> <p>・狩野川流域下水道西部処理区県事業負担金</p> <p style="text-align: right;">96,055 千円</p> <p>・狩野川流域下水道西部浄化センター周辺環境整備事業負担金</p> <p style="text-align: right;">17,505 千円</p>	

	事業内容	備考
昭和63年度	<p>『単独公共』</p> <p>・総事業費 902,467 千円</p> <p>【管渠】 859,942 千円</p> <p>・南部污水1号幹線</p> <p>・中央、西部、東部、北部、南部污水幹線枝線</p> <p style="padding-left: 40px;">L= 7,012.6 m A= 23.7 ha</p> <p>・北部污水幹線枝線用地買収 A= 51.6 ㎡</p> <p>【処理場】 42,525 千円</p> <p>・生汚泥移送ポンプ改修</p> <p>・汚泥洗浄装置設置</p> <p>『流域下水道』</p> <p>・総事業費 97,389 千円</p> <p>・狩野川流域下水道西部処理区県事業負担金</p> <p style="text-align: right;">88,505 千円</p> <p>・狩野川流域下水道西部浄化センター周辺環境整備事業負担金</p> <p style="text-align: right;">8,813.0 千円</p> <p>・事務費 71 千円</p>	<p>・南部污水中継ポンプ場の供用開始 (S63. 4)</p> <p>・下水道使用料の改正(S63. 4. 1 施行) (改正率52. 4%)</p> <p>・水洗便所改造資金融資幹旋について、全額市が利子補給</p>
平成元年	<p>『単独公共』</p> <p>・総事業費 969,542 千円</p> <p>【管渠】 840,420 千円</p> <p>・南部污水1号幹線</p> <p>・中央、西部、東部、北部、南部污水幹線枝線</p> <p style="padding-left: 40px;">L= 7,150.0 m A= 40.0 ha</p> <p>【処理場】 129,122 千円</p> <p>・汚泥濃縮機械・電気設備</p> <p>『流域関連』</p> <p>・総事業費 10,285 千円</p> <p>・流域関連公共下水道事業認可申請業務委託他</p> <p>『流域下水道』</p> <p>・総事業費 141,264 千円</p> <p>・狩野川流域下水道西部処理区県事業負担金</p> <p style="text-align: right;">123,095 千円</p> <p>・狩野川流域下水道西部浄化センター周辺環境整備事業負担金</p> <p style="text-align: right;">18,169 千円</p>	<p>【国費 174,130 千円】</p> <p>・下水道条例の改正(H1.6.19) (消費税の導入に伴う下水道使用料の改正 H1.7.1 施行)</p> <p>・マンホールポンプ場設置 (神川橋、雪沢橋、東部処理区)</p>

	事業内容	備考
平成27年度	<p>『単独公共』</p> <p>・総事業費 744,849 千円</p> <p>【管渠】 572,484 千円</p> <p>・中央、西部、東部、北部、南部汚水幹線枝線</p> <p>L= 4,976.0 m A= 28.8 ha</p> <p>【処理場】 172,365 千円</p> <p>・汚泥脱水機電気・機械設備</p> <p>・汚泥洗浄装置設置</p> <p>・汚泥濃縮機電気設備</p> <p>『流域関連』</p> <p>・総事業費 93,043 千円</p> <p>【管渠】 90,913 千円</p> <p>・大場川汚水幹線枝線</p> <p>L= 489.2 m A= 3.02 ha</p> <p>・大場川汚水幹線実施設計業務委託</p> <p>【ポンプ場】 2,130 千円</p> <p>・壱町田汚水中継ポンプ場建設に伴う物件補償委託</p> <p>『流域下水道』</p> <p>・総事業費 231,431 千円</p> <p>・狩野川流域下水道西部処理区県事業負担金 212,330 千円</p> <p>・狩野川流域下水道西部浄化センター周辺環境整備事業負担金 19,101 千円</p>	<p>【国費 153,950 千円】</p>
平成30年度	<p>『単独公共』</p> <p>・総事業費 716,190 千円</p> <p>【管渠】 684,253 千円</p> <p>・北部、南部、北中郷、南中郷汚水幹線枝線</p> <p>L= 4,566.9 m A= 12.9 ha</p> <p>【処理場】 31,937 千円</p> <p>『流域関連』</p> <p>・総事業費 346,085 千円</p> <p>【管渠】 253,548 千円</p> <p>・加茂、大場川汚水幹線枝線</p> <p>L= 1,045.8 m A= 5.2 ha</p> <p>【ポンプ場】 92,537 千円</p> <p>・壱町田汚水中継ポンプ場実施設計業務委託</p> <p>・壱町田汚水中継ポンプ場用地買収及び建物移転補償</p> <p>A= 447.8 m²</p> <p>『流域下水道』</p> <p>・総事業費 219,985 千円</p> <p>・狩野川流域下水道西部処理区県事業負担金 210,950 千円</p> <p>・狩野川流域下水道西部浄化センター周辺環境整備事業負担金 9,035 千円</p>	<p>【国費 291,060 千円】</p> <p>・機構組織の変更 (下水道建設課、下水道管理課) 下水道建設課 計画係4名、工務係7名 下水道管理課 庶務係4名、管理係7名 浄化センター 浄化センター係5名 衛生プラント係 1名</p>

	事業内容	備考
平成4年度	<p>『単独公共』</p> <p>・総事業費 619,058 千円</p> <p>【管渠】 477,328 千円</p> <p>・北部、南部、北中郷、南中郷污水幹線枝線</p> <p>L= 2,690.0 m A= 13.2 ha</p> <p>【処理場】 141,730 千円</p> <p>『流域関連』</p> <p>・総事業費 529,366 千円</p> <p>【管渠】 529,366 千円</p> <p>・加茂、大場川污水幹線枝線</p> <p>L= 2,482.7 m A= 8.6 ha</p> <p>『流域下水道』</p> <p>・総事業費 345,150 千円</p> <p>・狩野川流域下水道西部処理区県事業負担金</p> <p style="text-align: right;">333,495 千円</p> <p>・狩野川流域下水道西部浄化センター周辺環境整備事業負担金</p> <p style="text-align: right;">11,655 千円</p>	<p>【国費 262,020 千円】</p> <p>・三島市公共下水道事業と合わせ幹線管渠の整備を実施</p>
平成5年度	<p>『単独公共』</p> <p>・総事業費 480,385 千円</p> <p>【管渠】 421,933 千円</p> <p>・東部、南部、北中郷、南中郷污水幹線枝線</p> <p>L= 2,442.1 m A= 8.4 ha</p> <p>【処理場】 58,452 千円</p> <p>『流域関連』</p> <p>・総事業費 517,800 千円</p> <p>【管渠】 479,586 千円</p> <p>・加茂、大場川污水幹線枝線</p> <p>L= 1,356.2 m A= 5.0 ha</p> <p>【ポンプ場】 38,214 千円</p> <p>・吉町田污水中継ポンプ場用地買収、建物移転補償費、各委託料、土地鑑定手数料</p> <p>『流域下水道』</p> <p>・総事業費 212,308 千円</p> <p>・狩野川流域下水道西部処理区県事業負担金</p> <p style="text-align: right;">203,000 千円</p> <p>・狩野川流域下水道西部浄化センター周辺環境整備事業負担金</p> <p style="text-align: right;">9,308 千円</p>	<p>【国費 252,620 千円】</p>

	事業内容	備考
平成6年度	<p>【単独公共】</p> <p>・総事業費 434,758 千円</p> <p>【管渠】 358,372 千円</p> <p>・西部、東部、中央、北中郷、南中郷汚水幹線枝線</p> <p>L= 2,142.9 m A= 5.6 ha</p> <p>【処理場】 76,386 千円 (23,355) 千円</p> <p>繰越明許費の内容</p> <p>・三島終末処理場汚泥焼却炉建設に伴う環境影響評価 29,355 千円</p> <p>(うち5年度からの繰越明許費 23,355 千円)</p> <p>【流域関連】</p> <p>・総事業費 714,398 千円</p> <p>【管渠】 503,993 千円 (74,000) 千円</p> <p>・大場川汚水幹線及び枝線</p> <p>L= 843.4 m A= 0.7 ha</p> <p>繰越明許費の内容</p> <p>・大場川汚水幹線枝線(徳倉2丁目地内) 103,000 千円</p> <p>(うち5年度からの繰越明許費 73,000 千円)</p> <p>事務費 1,000 千円</p> <p>計 74,000 千円</p> <p>(6～7年度債務負担行為)</p> <p>・大場川汚水幹線枝線(徳倉2丁目地内) 0 千円 (127,205 千円)</p> <p>【ポンプ場】 210,405 千円</p> <p>・壺町田汚水中継ポンプ場土木工事 200,000 千円 (278,100 千円)</p> <p>・壺町田汚水中継ポンプ場建築確認手数料</p> <p>・壺町田汚水中継ポンプ場区域内の国有財産譲与手続き 委託事務費</p> <p>【流域下水道】</p> <p>・総事業費 239,017 千円</p> <p>・狩野川流域下水道西部処理区県事業負担金 229,014 千円</p> <p>・狩野川流域下水道西部浄化センター周辺環境整備事業負担金 9,763 千円</p> <p>・(財)静岡県下水道公社出損金 240 千円</p>	<p>【国費 271,700 千円】</p> <p>※()は繰越明許費</p> <p>※()は全体契約で上段は6年度執行額</p> <p>※()は全体契約で上段は6年度執行額</p> <p>※()は全体契約で上段は6年度執行額</p>

	事業内容	備考
平成7年度	<p>『単独公共』</p> <p>・総事業費 414,425 千円</p> <p>【管渠】 374,042 千円</p> <p>・北部、東部、中央、北中郷、南中郷汚水幹線枝線</p> <p>L= 2,307.0 m A= 12.9 ha</p> <p>翌年度への繰越明許費の内容</p> <p>・三島市公共下水道事業計画変更認可業務委託料</p> <p style="text-align: right;">20,188 千円 (20,188 千円)</p> <p>【処理場】 40,383 千円</p> <p>『流域関連』</p> <p>・総事業費 1,852,116 千円</p> <p>【管渠】 1,237,803 千円</p> <p>・大場川、加茂、沢地、徳倉汚水幹線及び枝線</p> <p>L= 4,502.0 m A= 13.0 ha</p> <p>芙蓉台、加茂、青葉台、光ヶ丘の4団地接続工事 (6～7年度債務負担行為)</p> <p>・大場川汚水幹線枝線(徳倉2丁目地内) 134,000 千円 (134,000 千円)</p> <p>(翌年度への繰越明許費の内容)</p> <p>・徳倉汚水幹線(徳倉1丁目地内) 146,600 千円 (200,000 千円)</p> <p>【ポンプ場】 614,313 千円 (6～7年度債務負担行為)</p> <p>・壱町田汚水中継ポンプ場土木工事 85,310 千円 (285,310 千円)</p> <p>・壱町田汚水中継ポンプ場築造工事施工管理業務委託</p> <p>・壱町田汚水中継ポンプ場外装タイル工事</p> <p>・壱町田汚水中継ポンプ場水道管引込管布設工事</p> <p>『流域下水道』</p> <p>・総事業費 187,332 千円</p> <p>・狩野川流域下水道西部処理区県事業負担金</p> <p style="text-align: right;">175,887 千円</p> <p>・狩野川流域下水道西部浄化センター周辺環境整備事業負担金</p> <p style="text-align: right;">11,445 千円</p>	<p>【国費 746,660 千円】</p> <p>・三島市公共下水道事業受益者分担金に関する条例の制定 (H7.12.18条例公布)</p> <p>※()は全体契約で上段は繰越明許費</p> <p>※()は全体契約で上段はH7年度執行額</p> <p>※()は全体契約で上段はH7年度執行額</p> <p>※()は全体契約で上段はH7年度執行額</p>
平成8年度	<p>『単独公共』</p> <p>・総事業費 437,552 千円</p> <p>【管渠】 397,240 千円</p> <p>・西部、南部、北中郷、南中郷汚水幹線枝線</p> <p>L= 1,541.6 m A= 10.0 ha</p>	<p>【国費 326,360 千円】</p> <p>・芙蓉台、加茂、青葉台、光ヶ丘の4団地を接続(H8.4.1)</p> <p>・光ヶ丘団地地下水処理場を廃止(H8.4.22)</p> <p>・公共下水道事業基本計画作成業務</p>

	事業内容	備考
平成8年度	<p>(7～8年度への繰越明許費の内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三島市公共下水道事業計画変更認可業務委託料 20,188 千円 (20,188 千円) <p>【処理場】 40,312 千円</p> <p>『流域関連』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総事業費 955,255 千円 【管渠】 933,886 千円 ・大場川、加茂、沢地、徳倉汚水幹線及び枝線 L= 3,905.4 m A= 14.6 ha ・芙蓉台、加茂、青葉台、光ヶ丘の4団地接続 L= 28,481.2 m A= 139.4 ha <p>(7～8年度への繰越明許費の内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・徳倉汚水幹線(徳倉1丁目地内) 146,600 千円 (200,000 千円) <p>【ポンプ場】 21,369 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・壱町田汚水中継ポンプ場場内整備工事 <p>『流域下水道』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総事業費 265,743 千円 ・狩野川流域下水道西部処理区県事業負担金 252,519 千円 ・狩野川流域下水道西部浄化センター周辺環境整備事業負担金 13,224 千円 	<p>※()は全体契約で上段は繰越明許費</p> <p>※()は全体契約で上段は繰越明許費</p>
平成9年度	<p>『単独公共』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総事業費 356,140 千円 【管渠】 356,140 千円 ・西部、南部、北中郷、南中郷汚水幹線枝線 L= 1,589.9 m A= 6.5 ha <p>『流域関連』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総事業費 777,669 千円 【管渠】 737,353 千円 ・大場川、加茂、沢地、徳倉汚水幹線及び枝線 L= 4,351.0 m A= 16.4 ha 【ポンプ場】 40,316 千円 ・壱町田汚水中継ポンプ場進入路用地買収、 土地鑑定手数料、整備工事 <p>『流域下水道』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総事業費 267,447 千円 ・狩野川流域下水道西部処理区県事業負担金 255,164 千円 ・狩野川流域下水道西部浄化センター周辺環境整備事業負担金 12,279 千円 ・事務費 4 千円 	<p>【国費 249,000 千円】</p>

	事業内容	備考
平成10年度	<p>『単独公共』</p> <p>・総事業費 395,173 千円</p> <p>【管渠】 395,173 千円</p> <p>・中央、南部、北中郷、南中郷、大場中郷污水幹線及び枝線</p> <p>L= 1,953.8 m A= 4.9 ha</p> <p>(10～11年度への繰越明許費の内容)</p> <p>繰越明許費 119,400.0 千円</p> <p>内訳</p> <p>・事業費 91,358.9 千円</p> <p>(116,358.9 千円)</p> <p>大場中郷污水幹線(松本地内)</p> <p>大場中郷污水幹線実施設計業務委託</p> <p>北中郷污水枝線実施設計業務委託</p> <p>・事務費 1,041.1 千円</p> <p>『流域関連』</p> <p>・総事業費 711,271 千円</p> <p>【管渠】 711,271 千円</p> <p>・大場川、加茂、沢地、徳倉、夏梅木污水1号污水幹線及び枝線</p> <p>L= 3,629.1 m A= 13.7 ha</p> <p>(10～11年度への繰越明許費の内容)</p> <p>繰越明許費 20,600.0 千円</p> <p>内訳</p> <p>・事業費 20,417.0 千円</p> <p>(31,417.0 千円)</p> <p>大場川污水幹線枝線(富士ビレッジ地内)</p> <p>夏梅木污水1号幹線枝線(夏梅木地内)</p> <p>・事務費 183.0 千円</p> <p>『流域下水道』</p> <p>・総事業費 412,628 千円</p> <p>・狩野川流域下水道西部処理区県事業負担金 402,724 千円</p> <p>・狩野川流域下水道西部浄化センター周辺環境整備事業負担金 9,902 千円</p> <p>・事務費 2 千円</p>	<p>【国費 240,000 千円】</p> <p>・特定環境保全公共下水道事業認可取得 (H11.3.9)</p> <p>※()は全体契約で上段は繰越明許費</p> <p>※()は全体契約で上段は繰越明許費</p>
平成11年度	<p>『単独公共』</p> <p>・総事業費 656,841 千円</p> <p>【管渠】 638,440 千円</p> <p>・西部、北中郷、南中郷、大場中郷污水幹線及び枝線</p> <p>L= 2,516.7 m A= 10.6 ha</p>	<p>【国費 384,500 千円】</p>

	事業内容	備考
平成11年度	(10年度からの繰越明許費の内容)	
	繰越明許費 119,400.0 千円	
	内訳	
	・事業費 91,358.9 千円	
	(116,358.9 千円)	※()は全体契約で上段は繰越明許費
	大場中郷污水幹線(松本地内)	
	大場中郷污水幹線実施設計業務委託	
	北中郷污水枝線実施設計業務委託	
	・事務費 1,041.1 千円	
	(翌年度への繰越明許費の内容)	
	繰越明許費 88,200.0 千円	
	内訳	
	・事業費 87,825.8 千円	
	(124,525.8 千円)	※()は全体契約で上段は繰越明許費
	大場中郷污水幹線(長伏地内)	
	大場中郷污水幹線(長伏地内)	
	大場中郷污水幹線(松本地内)	
	北中郷污水枝線(玉川地内)	
	大場中郷污水幹線実施設計	
	・事務費 374.2 千円	
【ポンプ場】 127,597 千円		
・梅名中継ポンプ場基本・詳細設計業務委託		
・梅名中継ポンプ場進入路実施設計業務委託		
・梅名ポンプ場用地買収費		
【処理場】 18,401 千円		
・三島終末処理場実施設計、脱臭設備基本計画策定		
『流域関連』		
・総事業費 737,265 千円		
【管渠】 737,265 千円		
・大場川、加茂、徳倉、夏梅木污水幹線及び枝線		
L= 4,636.0 m A= 12.4 ha		
(10年度からの繰越明許費の内容)		
繰越明許費 20,600.0 千円		
内訳		
・事業費 20,417.0 千円		
(31,417.0 千円)	※()は全体契約で上段は繰越明許費	
大場川污水幹線枝線(富士ビレッジ地内)		
夏梅木污水1号幹線枝線(夏梅木地内)		
・事務費 183.0 千円		

	事業内容	備考
平成11年度	<p>(翌年度への繰越明許費の内容)</p> <p>繰越明許費 110,800.0 千円</p> <p>内訳</p> <p>・事業費 110,359.2 千円 (152,759.2 千円)</p> <p>加茂污水幹線枝線(加茂地内) 夏梅木污水1号幹線枝線(夏梅木地内) 夏梅木污水1号幹線枝線(夏梅木地内) 夏梅木污水1号幹線枝線(夏梅木地内) 並木污水幹線枝線実施設計 夏梅木污水1号污水幹線実施設計</p> <p>・事務費 440.8 千円</p> <p>『特環』</p> <p>・総事業費 110,887 千円</p> <p>【管渠】 110,887 千円</p> <p>・北中郷污水枝線 L= 675.3 m A= 1.9 ha</p> <p>『流域下水道』</p> <p>・総事業費 299,884 千円</p> <p>・狩野川流域下水道西部処理区県事業負担金 290,241 千円</p> <p>・狩野川流域下水道西部浄化センター周辺環境整備事業負担金 9,643 千円</p>	<p>※()は全体契約で上段は繰越明許費</p>
平成12年度	<p>『単独公共』</p> <p>・総事業費 941,671 千円</p> <p>【管渠】 708,864 千円</p> <p>・北中郷、南中郷、大場中郷污水幹線及び枝線 L= 3,623.8 m A= 12.5 ha</p> <p>(11年度からの繰越明許費の内容)</p> <p>繰越明許費 88,200.0 千円</p> <p>内訳</p> <p>・事業費 87,989.6 千円 (124,689.6 千円)</p> <p>大場中郷污水幹線(長伏地内) 大場中郷污水幹線(長伏地内) 大場中郷污水幹線(松本地内) 北中郷污水枝線(玉川地内)</p> <p>・事務費 210.4 千円</p>	<p>【国費 469,500 千円】</p> <p>※()は全体契約で上段は繰越明許費</p>

	事業内容	備考
平成12年度	<p>(翌年度への繰越明許費の内容)</p> <p>繰越明許費 25,000.0 千円</p> <p>内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業費 24,943.2 千円 <p>(36,943.2 千円)</p> <p>梅名污水幹線枝線(安久地内)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務費 568.0 千円 <p>【ポンプ場】 207,107 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・梅名中継ポンプ場建設工事(12~14年度) ・梅名中継ポンプ場進入路工事 ・梅名ポンプ場に伴う付帯工事 ・梅名ポンプ場進入路境界測量業務委託 ・南部污水中継ポンプ場電気設備工事 ・南部污水中継ポンプ場破砕機設備工事 ・南部污水中継ポンプ場脱臭設備工事 <p>(翌年度への繰越明許費の内容)</p> <p>繰越明許費 13,600.0 千円</p> <p>内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業費 13,347.3 千円 <p>(19,747.3 千円)</p> <p>南部污水中継ポンプ場脱臭設備工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務費 252.7 千円 <p>【処理場】 25,700 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三島終末処理場基本設計、脱臭設備詳細設計 <p>『流域関連』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総事業費 768,455 千円 <p>【管渠】 768,455 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大場川、加茂、徳倉、夏梅木污水幹線及び枝線 <p style="margin-left: 40px;">L= 5,461.8 m A= 18.8 ha</p> <p>(11年度からの繰越明許費の内容)</p> <p>繰越明許費 110,800.0 千円</p> <p>内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業費 110,361.3 千円 <p>(152,761.3 千円)</p> <p>加茂污水幹線枝線(加茂地内)</p> <p>夏梅木污水1号幹線枝線(夏梅木地内)</p> <p>夏梅木污水1号幹線枝線(夏梅木地内)</p> <p>夏梅木污水1号幹線枝線(夏梅木地内)</p> <p>並木污水幹線枝線実施設計</p> <p>夏梅木污水1号幹線実施設計</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務費 438.7 千円 	<p>※()は全体契約で上段は繰越明許費</p> <p>※()は全体契約で上段は繰越明許費</p> <p>※()は全体契約で上段は繰越明許費</p>

	事業内容	備考
平成12年度	<p>(翌年度への繰越明許費の内容)</p> <p>繰越明許費 104,400.0 千円</p> <p>内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業費 103,975.5 千円 <p>(148,775.5 千円)</p> <p>夏梅木汚水2号幹線枝線(御門地内)</p> <p>夏梅木汚水2号幹線枝線(夏梅木地内)</p> <p>並木汚水幹線枝線(谷田地内)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務費 424.5 千円 <p>『特環』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総事業費 80,979 千円 <p>【管渠】 80,979 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南部汚水1号幹線枝線 <p>L= 839.5 m A= 1.9 ha</p> <p>『流域下水道』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総事業費 260,175 千円 <ul style="list-style-type: none"> ・狩野川流域下水道西部処理区県事業費負担金 251,717 千円 ・狩野川流域下水道西部浄化センター周辺環境整備事業負担金 8,122 千円 ・狩野川流域下水道西部処理区事業推進協議会負担金 336 千円 	<p>※()は全体契約で上段は繰越明許費</p>
平成13年度	<p>『単独公共』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総事業費 1,070,008 千円 <p>【管渠】 635,560 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大場中郷汚水幹線及び枝線 <p>L= 2,787.5 m A= 24.6 ha</p> <p>(12年度からの繰越明許費の内容)</p> <p>繰越明許費 25,000.0 千円</p> <p>内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業費 24,943.2 千円 <p>(36,943.2 千円)</p> <p>梅名汚水幹線枝線(安久地内)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務費 56.8 千円 <p>(翌年度への繰越明許費の内容)</p> <p>繰越明許費 394,000.0 千円</p> <p>内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業費 393,200.0 千円 <p>(475,200.0 千円)</p> <p>大場中郷汚水幹線(梅名地内)</p> <p>大場中郷汚水幹線(大場～梅名地内)</p> <p>大場中郷汚水幹線(安久地内)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務費 800.0 千円 	<p>【国費 710,100 千円】</p> <p>※()は全体契約で上段は繰越明許費</p> <p>※()は全体契約で上段は繰越明許費</p>

	事業内容	備考
平成13年度	<p>【ポンプ場】 199,792 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・梅名中継ポンプ場建設工事(12～14年度) ・梅名中継ポンプ場実施詳細設計業務委託 ・梅名ポンプ場建設工事に伴う付帯工事 ・南部汚水中継ポンプ場脱臭設備工事 (12年度からの繰越明許費の内容) <p>繰越明許費 13,600.0 千円</p> <p>内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業費 13,347.3 千円 (19,747.3 千円) <p>南部汚水中継ポンプ場脱臭設備工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務費 252.7 千円 (翌年度への繰越明許費の内容) <p>繰越明許費 41,000.0 千円</p> <p>内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業費 41,000.0 千円 (216,000.0 千円) <p>梅名中継ポンプ場建設工事</p> <p>【処理場】 234,656 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三島終末処理場汚泥処理施設脱臭設備設置工事 ・三島終末処理場防蝕工事 ・水処理施設更新設計業務委託 <p>『流域関連』</p> <p>・総事業費 1,106,248 千円</p> <p>【管渠】 1,106,248 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大場川、徳倉、沢地、並木、夏梅木1・2号污水幹線及び枝線 L= 5,791.8 m A= 29.7 ha (12年度からの繰越明許費の内容) <p>繰越明許費 104,400.0 千円</p> <p>内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業費 104,116.2 千円 (148,916.2 千円) <p>夏梅木污水2号幹線枝線(御門地内) 夏梅木污水2号幹線枝線(夏梅木地内) 並木污水幹線枝線(谷田地内)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務費 283.8 千円 (翌年度への繰越明許費の内容) <p>繰越明許費 121,800.0 千円</p> <p>内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業費 120,795.0 千円 (154,795.0 千円) <p>夏梅木污水2号幹線枝線(谷田地内) 御門マンホールポンプ(谷田地内) 桜ヶ丘污水幹線枝線(桜ヶ丘地内)</p>	<p>※()は全体契約で上段は繰越明許費</p> <p>※()は全体契約で上段は繰越明許費</p> <p>※()は全体契約で上段は繰越明許費</p> <p>※()は全体契約で上段は繰越明許費</p> <p>※()は全体契約で上段は繰越明許費</p> <p>※()は全体契約で上段は繰越明許費</p>

	事業内容	備考
平成13年度	<p>・事務費 1,005.0 千円</p> <p>『特環』</p> <p>・総事業費 193,195 千円</p> <p>【管渠】 193,195 千円</p> <p>・南部水1号、北中郷污水幹線枝線</p> <p>L= 1,750.9 m A= 4.6 ha</p> <p>『流域下水道』</p> <p>・総事業費 234,149 千円</p> <p>・狩野川流域下水道西部処理区県事業費負担金 226,183 千円</p> <p>・狩野川流域下水道西部浄化センター周辺環境整備事業負担金 7,630 千円</p> <p>・狩野川流域下水道西部処理区事業推進協議会負担金 336 千円</p>	
平成14年度	<p>『単独公共』</p> <p>・総事業費 1,239,361 千円</p> <p>【管渠】 729,534 千円</p> <p>・大場中郷、梅名、中島、北中郷污水幹線及び枝線</p> <p>L= 2,001.9 m A= 5.3 ha</p> <p>(13年度からの繰越明許費の内容)</p> <p>繰越明許費 394,000.0 千円</p> <p>内訳</p> <p>・事業費 393,485.6 千円 (475,485.6 千円)</p> <p>大場中郷污水幹線(梅名地内)</p> <p>大場中郷污水幹線(梅名・中島地内)</p> <p>大場中郷污水幹線(梅名・安久地内)</p> <p>・事務費 514.4 千円</p> <p>(翌年度への繰越明許費の内容)</p> <p>繰越明許費 177,800.0 千円</p> <p>内訳</p> <p>・事業費 177,500.0 千円 (253,700.0 千円)</p> <p>大場中郷污水幹線(安久地内)</p> <p>梅名污水幹線枝線(梅名地内)</p> <p>中島污水幹線(中島地内)</p> <p>・事務費 300.0 千円</p> <p>【ポンプ場】 380,748 千円</p> <p>・梅名中継ポンプ場建設工事(12~14年度)</p> <p>・梅名中継ポンプ場機械設備工事</p> <p>・梅名中継ポンプ場電気設備工事</p> <p>・梅名中継ポンプ場進入路造成工事</p> <p>・梅名中継ポンプ場建設工事施工監理業務委託</p>	<p>【国費 638,510 千円】</p> <p>※()は全体契約で上段は繰越明許費</p> <p>※()は全体契約で上段は繰越明許費</p>

	事業内容	備考
平成14年度	(13年度からの繰越明許費の内容)	
	繰越明許費 41,000.0 千円	
	内訳	
	・事業費 41,000.0 千円	
	(216,000.0 千円)	※()は全体契約で上段は繰越明許費
	梅名中継ポンプ場建設工事	
	【処理場】 129,079 千円	
	・三島終末処理場水処理施設覆蓋工事	
	・浄化センター電気設備更新工事	
	・三島終末処理場沈砂池設備更新実施設計業務委託	
	・三島終末処理場(管理棟)耐震診断業務委託	
	(翌年度への繰越明許費の内容)	
	繰越明許費 55,800.0 千円	
	内訳	
・事業費 55,670.0 千円		
脱臭機棟建設工事		
・事務費 130.0 千円		
『流域関連』		
・総事業費 839,744 千円		
【管渠】 839,744 千円		
・大場川、川原ヶ谷1号、小山、桜ヶ丘、夏梅木1号、並木、加茂 汚水幹線及び枝線		
L= 4,967.7 m A= 21.4 ha		
(13年度からの繰越明許費の内容)		
繰越明許費 121,800.0 千円		
内訳		
・事業費 121,321.3 千円		
(155,321.3 千円)	※()は全体契約で上段は繰越明許費	
夏梅木汚水2号幹線枝線(御門地内)		
御門マンホールポンプ(御門地内)		
桜ヶ丘汚水幹線(谷田地内)		
沢地汚水幹線実施設計業務委託		
大場川汚水幹線実施設計業務委託		
団地既設管調査業務委託		
・事務費 478.7 千円		
『特環』		
・総事業費 139,466 千円		
【管渠】 139,466 千円		
・南部1号、沢池、夏梅木1号、北中郷汚水幹線及び枝線		
L= 707.7 m A= 2.9 ha		

	事業内容	備考
平成14年度	『流域下水道』 ・総事業費 267,034 千円 ・狩野川流域下水道西部処理区県事業費負担金 261,415 千円 ・狩野川流域下水道西部浄化センター周辺環境整備事業負担金 5,283 千円 ・狩野川流域下水道西部処理区事業推進協議会負担金 336 千円	
平成15年度	『単独公共』 ・総事業費 849,474 千円 【管渠】 674,555 千円 ・大場中郷、梅名、中島、北中郷汚水幹線及び枝線 L= 3,421.5 m A= 7.4 ha (14年度からの繰越明許費の内容) 繰越明許費 177,800.0 千円 内訳 ・事業費 177,501.0 千円 (253,701.0 千円) 大場中郷汚水幹線(安久地内) 梅名汚水幹線枝線(梅名地内) 中島汚水幹線(中島地内) ・事務費 299.0 千円 【ポンプ場】 12,171 千円 ・梅名中継ポンプ場外構工事 【処理場】 162,748 千円 ・三島終末処理場水処理施設脱臭設備設置工事(15-16年度) ・浄化センター電気設備更新工事 ・三島終末処理場脱臭機棟建築付帯工事 ・三島終末処理場脱臭機棟建設工事施工監理業務委託 ・三島終末処理場汚泥処理棟・水処理施設耐震診断業務委託 ・三島終末処理場管理棟耐震補強設計業務委託 (平成14年度からの繰越明許費の内容) 繰越明許費 55,800.0 千円 内訳 ・事業費 55,670.0 千円 脱臭機棟建設工事 ・事務費 130.0 千円	【国費 573,590 千円】 東吉町田団地を接続 ※()は全体契約で上段は繰越明許費

	事業内容	備考
平成15年度	<p>『流域関連』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総事業費 771,190 千円 【管渠】 771,190 千円 ・大場川、川原ヶ谷1号、小山、桜ヶ丘、夏梅木2号、並木、加茂川町 汚水幹線及び枝線 L= 5,107.6 m A= 17.9 <p>『特環』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総事業費 168,213 千円 【管渠】 168,213 千円 ・南部1号、沢池、夏梅木1号、北中郷汚水幹線及び枝線 L= 958.6 m A= 4.5 ha <p>『流域下水道』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総事業費 281,091 千円 ・狩野川流域下水道西部処理区県事業費負担金 278,745 千円 ・狩野川流域下水道西部浄化センター周辺環境整備事業負担金 2,010 千円 ・狩野川流域下水道西部処理区事業推進協議会負担金 336 千円 	
平成16年度	<p>『単独公共』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総事業費 819,473 千円 【管渠】 634,243 千円 ・大場中郷、北中郷、中島、梅名、北部汚水幹線及び枝線 L= 2,586.9 m A= 9.5 ha <p>【処理場】 185,230 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三島終末処理場水処理施設脱臭設備設置工事(15-16年度) ・浄化センター電気設備更新工事 ・三島終末処理場脱水機設備・中央監視設備改築診断業務委託 <p>(翌年度への繰越明許費の内容)</p> <p>繰越明許費 60,000 千円</p> <p>内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業費 59,900 千円 処理場管理棟耐震補強工事 処理場管理棟耐震補強工事施工監理業務委託 処理場汚泥処理棟耐震補強設計業務委託 ・事務費 100 千円 	<p>【国費 466,200 千円】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道事業基本計画見直し業務

	事業内容	備考
平成16年度	<p>『流域関連』</p> <p>・総事業費 713,253 千円</p> <p>【管渠】 713,253 千円</p> <p>・大場川、加茂川町、下加茂、桜ヶ丘、小山、並木、夏梅木1号 汚水幹線及び枝線</p> <p>L= 4,347.5 m A= 12.2 ha</p> <p>『特環』</p> <p>・総事業費 70,894 千円</p> <p>【管渠】 70,894 千円</p> <p>・沢地、川原ヶ谷1・2号汚水幹線及び枝線</p> <p>L= 197.7 m A= 0.1 ha</p> <p>(翌年度への繰越明許費の内容)</p> <p>繰越明許費 86,200 千円</p> <p>内訳</p> <p>・事業費 86,000 千円 川原ヶ谷汚水1・2号幹線管渠布設工事</p> <p>・事務費 200 千円</p> <p>『流域下水道』</p> <p>・総事業費 293,147 千円</p> <p>・狩野川流域下水道西部処理区県事業費負担金 290,375 千円</p> <p>・狩野川流域下水道西部浄化センター周辺環境整備事業負担金 2,436 千円</p> <p>・狩野川流域下水道西部処理区事業推進協議会負担金 336 千円</p> <p>『全体』</p> <p>基本計画の見直し</p> <p>・計画流量(原単位・人口)の見直し</p> <p>・全体計画区域の拡大</p>	
平成17年度	<p>『単独公共』</p> <p>・総事業費 814,800 千円</p> <p>【管渠】 692,581 千円</p> <p>・大場中郷、大場、北中郷、中島、梅名、中央1号、南部2号 汚水幹線及び枝線</p> <p>L= 4,216.1 m A= 17.5 ha</p> <p>【処理場】 122,219 千円</p> <p>・汚泥処理棟耐震補強工事</p> <p>・脱水機設備更新実施設計業務委託</p> <p>・汚泥濃縮棟・汚泥濃縮タンク耐震診断業務委託</p> <p>・汚泥処理棟(電気設備棟)耐震補強実施設計業務委託</p> <p>(平成16年度からの繰越明許費の内容)</p> <p>繰越明許費 60,000 千円</p> <p>内訳</p> <p>・事業費 59,978 千円</p>	【国費 623,100 千円】

	事業内容	備考
平成17年度	<p>処理場管理棟耐震補強工事</p> <p>処理場汚泥処理棟耐震補強実施設計業務委託</p> <p>処理場管理棟耐震補強工事施工監理業務委託</p> <p>・事務費 22 千円</p> <p>(翌年度への繰越明許費の内容)</p> <p>繰越明許費 42,000 千円</p> <p>内訳</p> <p>・事業費 41,900 千円</p> <p>処理場汚泥処理棟アスベスト除去工事</p> <p>・事務費 100 千円</p> <p>『流域関連』</p> <p>・総事業費 847,941 千円</p> <p>【管渠】 847,941 千円</p> <p>・大場川、加茂川町、下加茂、桜ヶ丘、小山、夏梅木、川原ヶ谷</p> <p>1号2号汚水幹線及び枝線</p> <p>L= 7,324.1 m A= 43.2 ha</p> <p>※コミュニティープラント接続分(小山台、富士見台、初音台)</p> <p>L= 8,916.5 m</p> <p>※特環施行分</p> <p>A= 20.6 ha</p> <p>『特環』</p> <p>・総事業費 221,896 千円</p> <p>【管渠】 221,896 千円</p> <p>・沢地、川原ヶ谷1・2号汚水幹線及び枝線</p> <p>L= 618.1 m A= 1.0 ha</p> <p>(平成16年度からの繰越明許費の内容)</p> <p>繰越明許費 86,200 千円</p> <p>内訳</p> <p>・事業費 86,168 千円</p> <p>(116,168 千円)</p> <p>川原ヶ谷汚水1・2号幹線管渠布設工事</p> <p>・事務費 32 千円</p> <p>L= 265.9 m</p> <p>『流域下水道』</p> <p>・総事業費 257,469 千円</p> <p>・狩野川流域下水道西部処理区県事業費負担金 253,331 千円</p> <p>・狩野川流域下水道西部浄化センター周辺環境整備事業負担金 3,802 千円</p> <p>・狩野川流域下水道西部処理区事業推進協議会負担金 336 千円</p>	<p>※()は、全体契約で上段は、繰越明許費</p>
平成18年度	<p>『単独公共』</p> <p>・総事業費 837,279千円</p> <p>【管渠】 700,319千円</p> <p>・大場中郷、大場、中島、北中郷、梅名、南部2号、西部1号汚水</p> <p>幹線及び枝線 L= 4,022.8m A= 15.0ha</p>	<p>【国費 440,500千円】</p>

	事業内容	備考
平成18年度	<p>※電線類地中化に伴う下水道管移設分を含む L=66.0m</p> <p>【処理場】 136,960 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・汚泥処理棟(電気設備棟)耐震補強工事 ・沈砂池設備更新工事 ・汚泥処理棟(電気設備棟)耐震補強工事施工監理業務委託 ・管理棟改築診断業務委託 <p>(平成17年度からの繰越明許費の内容)</p> <p>繰越明許費 40,000 千円</p> <p>内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業費 汚泥処理棟アスベスト除去工事 39,902 千円 ・ 事務費 98 千円 <p>(翌年度への繰越明許費の内容)</p> <p>繰越明許費 32,371 千円</p> <p>内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業費 32,371 千円 汚泥処理棟(電気設備棟)耐震補強工事 <p>【流域関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総事業費 703,520 千円 <p>【管渠】 703,520 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・加茂川町、加茂、下加茂、徳倉、沢地、川原ヶ谷1号、川原ヶ谷2号、小山、桜ヶ丘、並木、夏梅木2号汚水幹線及び枝線 <p>L= 6,846.8 m A= 36.5 ha</p> <p>※富士見台団地内管路改修工事含む</p> <p>L= 166.4 m</p> <p>※三恵台団地接続分(特環)含む</p> <p>A= 16.9 ha</p> <p>【特環】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総事業費 89,336 千円 <p>【管渠】 89,336 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・沢地、並木、北中郷汚水幹線及び枝線 <p>L= 730.6 m A= 2.7 ha</p> <p>※三恵台団地接続分</p> <p>L= 4,860.7 m</p> <p>【流域下水道】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総事業費 54,583 千円 <ul style="list-style-type: none"> ・狩野川流域下水道西部処理区県事業費負担金 45,633 千円 ・狩野川流域下水道西部浄化センター周辺環境整備事業負担金 8,614 千円 ・狩野川流域下水道西部処理区事業推進協議会負担金 336 千円 	
平成19年度	<p>【単独公共】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総事業費 1,081,640千円 <p>【管渠】 674,651千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大場中郷、大場、中島、北中郷、梅名、南部2号汚水幹線及び枝線 <p>L= 4,990.8 m A= 48.1 ha</p> <p>※東大場、中島(特環分)L=871.0m A=34.2haを含む</p> <p>※電線類地中化に伴う下水道管移設分を含む L=292.7mを含む</p>	【国費 651,100千円】

	事業内容	備考
平成19年度	<p>【処理場】 406,989 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・脱水機機械設備更新工事 ・脱水機電気設備更新工事 ・沈砂池設備更新工事 ・管理棟内・外装改築工事 ・沈砂池水路防食塗装工事 ・自家発電機室耐震補強実施設計業務委託 ・管理棟改築実施設計業務委託 ・水処理施設劣化診断・改築実施設計業務委託 <p>(平成18年度からの繰越明許費の内容)</p> <p>繰越明許費 32,371 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・汚泥処理棟(電気設備棟)耐震補強工事 <p>【流域関連】</p> <p>・総事業費 767,578 千円</p> <p>【管渠】 767,578 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・萩、徳倉、加茂川町、下加茂、川原ヶ谷1号、川原ヶ谷2号、小山、桜ヶ丘、並木 汚水幹線及び枝線 <p>L= 7,792.6 m A= 35.8 ha</p> <p>※清掃センター外区域外流入分A=9.0ha含む</p> <p>【特環】</p> <p>・総事業費 40,275 千円</p> <p>【管渠】 40,275 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遮集幹線及び枝線 <p>L= 291.3 m A= 1.2 ha</p> <p>※東大場接続分</p> <p>L= 8,730.3 m</p> <p>【流域下水道】</p> <p>・総事業費 17,198 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・狩野川流域下水道西部処理区県事業費負担金 11,976 千円 ・狩野川流域下水道西部浄化センター周辺環境整備事業負担金 4,970 千円 ・狩野川流域下水道西部処理区事業推進協議会負担金 252 千円 	
平成20年度	<p>【単独公共】</p> <p>・総事業費 577,150 千円</p> <p>【管渠】 345,638 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大場、梅名、大場中郷、西部2号、北中郷、中島汚水幹線及び枝線 <p>L= 2,337.0 m A= 9.6 ha</p> <p>※特環分A=2.1ha含む</p> <p>【処理場】 231,512 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・脱水機機械設備更新工事 ・脱水機電気設備更新工事 ・汚泥処理棟汚泥貯留槽防食塗装工事 ・自家発電機棟耐震補強工事 ・管理棟アスベスト除去工事 ・脱水機設備更新実施設計業務委託 ・塩素注入棟耐震補強実施設計業務委託 ・重力濃縮設備更新実施設計業務委託 ・遠心濃縮棟耐震補強実施設計業務委託 ・長寿命化基本計画策定業務委託 	【国費 576,600千円】

	事業内容	備考
平成20年度	<p>『流域関連』</p> <p>・総事業費 504,377 千円</p> <p>【管渠】 504,377 千円</p> <p>・大場川、徳倉、沢地、川原ヶ谷2号、加茂川町、小山、桜ヶ丘、並木、萩汚水幹線及び枝線 L= 4,733.1 m A= 18.7 ha ※特環分A=0.4ha含む</p> <p>『特環』</p> <p>・総事業費 233,021 千円</p> <p>【管渠】 233,021 千円</p> <p>・北中郷、中島、大場中郷汚水幹線及び枝線 L= 2,077.9 m A= 3.5 ha</p> <p>『流域下水道』</p> <p>・総事業費 75,316 千円</p> <p>・狩野川流域下水道西部処理区県事業費負担金 70,262 千円</p> <p>・狩野川流域下水道西部浄化センター周辺環境整備事業負担金 4,802 千円</p> <p>・狩野川流域下水道西部処理区事業推進協議会負担金 252 千円</p>	<p>・認可変更に伴い、つつじヶ丘団地分12.8haを特環へ変更</p>
平成21年度	<p>『単独公共』</p> <p>・総事業費 638,706 千円</p> <p>【管渠】 406,420 千円</p> <p>(管渠布設) 256,420 千円</p> <p>・大場、梅名、大場中郷、西部2号、北中郷、中島汚水幹線及び枝線 L= 2,162.1 m A= 9.5 ha ※特環分A=1.4ha含む</p> <p>(管渠耐震化) 150,000 千円</p> <p>・遮集幹線管更生 L= 561.8 m</p> <p>【処理場】 232,286 千円</p> <p>・塩素注入棟耐震補強工事</p> <p>・水処理施設防食塗装工事</p> <p>・第2揚水ポンプ棟アスベスト除去工事</p> <p>・管理棟建築機械設備工事</p> <p>・脱水機機械設備更新工事</p> <p>・重力濃縮機機械設備更新工事</p> <p>・脱水機電気設備更新工事</p> <p>・重力濃縮機電気設備更新工事</p> <p>・遠心濃縮棟耐震補強工事</p> <p>・反応タンク更新実施設計業務委託</p> <p>・管理棟建築設備更新実施設計業務委託</p> <p>・塩素注入棟耐震補強工事重点施工監理業務委託</p> <p>・長寿命化実施計画策定業務委託</p> <p>・遠心濃縮棟耐震補強工事重点施工監理業務委託</p> <p>『流域関連』</p> <p>・総事業費 514,528 千円</p> <p>【管渠】 514,528 千円</p> <p>・大場川、徳倉、川原ヶ谷1号、川原ヶ谷2号、加茂川町、桜ヶ丘、並木、萩、夏梅木1号汚水幹線及び枝線 L= 5,173.3 m A= 25.8 ha</p>	<p>【国費 579,200千円】</p>

	事業内容	備考
平成21年度	<p>『特環』</p> <p>・総事業費 183,718 千円</p> <p>【管渠】 183,718 千円</p> <p>・北中郷、中島、大場中郷污水幹線及び枝線</p> <p>L= 1,622.8 m A= 3.2 ha</p> <p>『流域下水道』</p> <p>・総事業費 63,519 千円</p> <p>・狩野川流域下水道西部処理区県事業費負担金 58,493 千円</p> <p>・狩野川流域下水道西部浄化センター周辺環境整備事業負担金 4,774 千円</p> <p>・狩野川流域下水道西部処理区事業推進協議会負担金 252 千円</p>	
平成22年度	<p>『単独公共』</p> <p>・総事業費 661,065 千円</p> <p>【管渠】 326,632 千円</p> <p>(管渠布設) 131,132 千円</p> <p>・大場、大場中郷、北中郷污水幹線及び枝線</p> <p>L= 706.7 m A= 3.3 ha</p> <p>(管渠耐震化) 195,500 千円</p> <p>・遮集幹線管更生</p> <p>L= 697.9 m</p> <p>【ポンプ場】 1,984 千円</p> <p>・梅名中継ポンプ場自家発電設備設置実施設計業務委託</p> <p>【処理場】 332,449 千円</p> <p>・脱水機機械設備更新工事</p> <p>・重力濃縮機機械設備更新工事</p> <p>・脱水機電気設備更新工事</p> <p>・重力濃縮機電気設備更新工事</p> <p>・送風機設備更新工事</p> <p>・水処理施設防食塗装工事</p> <p>・生污泥機械配管更新工事</p> <p>・濃縮生污泥貯留槽防食塗装工事</p> <p>・濃縮生污泥防食塗装工事</p> <p>・濃縮生污泥貯留槽機械設備更新工事</p> <p>・濃縮生污泥貯留槽電気設備更新工事</p> <p>・污泥処理施設換気設備更新工事</p> <p>・水処理施設計装設備更新工事</p> <p>・管理棟改築工事</p> <p>・第2揚水ポンプ棟改築工事</p> <p>・受変電設備等更新実施設計業務委託</p> <p>・脱水污泥貯留施設改築設計業務委託</p> <p>『流域関連』</p> <p>・総事業費 318,256 千円</p> <p>【管渠】 318,256 千円</p> <p>・大場川、徳倉、小山、並木、桜ヶ丘污水幹線及び枝線</p> <p>L= 3,474.1 m A= 13.5 ha</p> <p>※特環分A=1.2ha含む</p>	【国費 419,000千円】

	事業内容	備考
平成22年度	<p>『特環』</p> <p>・総事業費 64,098 千円</p> <p>【管渠】 64,098 千円</p> <p>・北中郷、中島污水幹線及び枝線 L= 421.0 m A= 27.7 ha</p> <p>『流域下水道』</p> <p>・総事業費 27,791 千円</p> <p>・狩野川流域下水道西部処理区県事業費負担金 26,079 千円</p> <p>・狩野川流域下水道西部浄化センター周辺環境整備事業負担金 1,445 千円</p> <p>・狩野川流域下水道西部処理区事業推進協議会負担金 267 千円</p>	
平成23年度	<p>『単独公共』</p> <p>・総事業費 552,002 千円</p> <p>【管渠】 207,077 千円</p> <p>(管渠布設) 88,477 千円</p> <p>・大場、大場中郷、中島污水幹線及び枝線 L= 373.3 m A= 4.6 ha ※特環分L=47.5m A=0.3ha含む</p> <p>(管渠耐震化) 118,600 千円</p> <p>・遮集幹線管更生 L= 369.8 m (翌年度への繰越明許費の内容)</p> <p>繰越明許費 46,893 千円</p> <p>内訳</p> <p>・事業費 46,893 千円</p> <p>遮集幹線管渠耐震化工事 鶴喰橋架替工事に伴う下水道圧送管移設工事</p> <p>【ポンプ場】 24,984 千円</p> <p>・梅名中継ポンプ場自家発電設備設置工事</p> <p>【処理場】 319,941 千円</p> <p>・送風機設備更新工事</p> <p>・水処理施設防食塗装工事</p> <p>・混合濃縮汚泥貯留槽防食塗装工事</p> <p>・反応タンク機械設備更新工事</p> <p>・汚泥処理施設建築設備更新工事</p> <p>・受変電設備更新工事</p> <p>・水処理施設電気計装設備更新工事</p> <p>・汚泥処理施設中央監視設備更新工事</p> <p>・汚泥処理施設中央監視設備実施設計業務委託</p> <p>・汚泥貯留施設増設実施設計業務委託</p> <p>・第2揚水ポンプ電気設備更新実施設計業務委託</p> <p>『流域関連』</p> <p>・総事業費 229,682 千円</p> <p>【管渠】 229,682 千円</p> <p>・徳倉、並木、下加茂、小山、桜ヶ丘污水幹線及び枝線 L= 2,447.3 m A= 8.9 ha</p>	<p>【国費 317,000千円】通常</p> <p>【国費 10,000千円】全国防災</p>

	事業内容	備考
平成23年度	<p>(翌年度への繰越明許費の内容)</p> <p>繰越明許費 6,540 千円</p> <p>内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業費 6,540 千円 桜ヶ丘汚水幹線枝線管渠布設工事 <p>『流域下水道』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総事業費 36,335 千円 ・狩野川流域下水道西部処理区県事業費負担金 34,381 千円 ・狩野川流域下水道西部浄化センター周辺環境整備事業負担金 1,687 千円 ・狩野川流域下水道西部処理区事業推進協議会負担金 267 千円 	
平成24年度	<p>『単独公共』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総事業費 675,523 千円 <p>【管渠】 297,389 千円</p> <p>(管渠布設) 92,289 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大場、北中郷汚水幹線及び枝線 L= 523.9 m A= 2.0 ha ・下水道事業認可変更設計業務委託 ・下水道管路長寿命化計画策定業務委託 <p>(管渠耐震化) 205,100 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遮集幹線管更生 L= 771.9 m ・マンホールトイレ設置 15箇所 長伏小9 中郷中6 (H23年度からの繰越明許費の内容) <p>繰越明許費 45,265 千円</p> <p>内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業費 45,265 千円 遮集幹線管渠耐震化工事 鶴喰橋架替工事に伴う下水道圧送管移設工事 <p>【処理場】 378,134 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受変電設備更新工事 ・水処理施設電気計装設備更新工事 ・汚泥処理施設中央監視設備更新工事 ・反応タンク機械設備更新工事 ・第2揚水ポンプ補機設備更新工事 ・第2揚水ポンプ電気設備更新工事 ・機械設備圧送管更新工事 ・返流水管(土木)更新工事 ・遠心濃縮機機械設備改築工事 ・No.1・No.2返流水貯留槽防食塗装工事 ・処理場長寿命化計画策定業務委託 <p>『流域関連』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総事業費 221,769 千円 <p>【管渠】 221,769 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大場川、徳倉、並木、小山、夏梅木2号汚水幹線及び枝線 L= 1,944.9 m A= 7.0 ha 	<p>【国費 255,300千円】通常</p> <p>【国費 119,700千円】全国防災</p> <p>単独公共:事業計画の変更</p> <p>御園ほか29.0haの追加</p> <p>南中郷汚水幹線の追加</p> <p>事業期間の延伸:H32.3.31まで</p>

	事業内容	備考
平成24年度	<p>(H23年度からの繰越明許費の内容)</p> <p>繰越明許費 6,295 千円</p> <p>内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業費 6,295 千円 桜ヶ丘污水幹線枝線管渠布設工事 <p>『特環』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総事業費 42,408 千円 <p>【管渠】 42,408 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北中郷污水幹線及び枝線 L= 480.5 m A= 3.0 ha <p>『流域下水道』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総事業費 27,074 千円 ・狩野川流域下水道西部処理区県事業費負担金 25,225 千円 ・狩野川流域下水道西部浄化センター周辺環境整備事業負担金 1,582 千円 ・狩野川流域下水道西部処理区事業推進協議会負担金 267 千円 	
平成25年度	<p>『単独公共』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総事業費 339,660 千円 <p>【管渠】 158,420 千円</p> <p>(管渠布設) 56,256 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南部污水2号、北部、北中郷污水幹線及び枝線 L= 243.9 m A= 0.9 ha ・下水道管路長寿命化計画策定業務委託 ・下水道業務継続計画策定業務委託 <p>(管渠耐震化) 102,164 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遮集幹線管更生 L= 261.8 m ・マンホールトイレ設置 18箇所 L=68.2m 南小9 南中9 <p>【処理場】 181,240 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・汚泥処理棟増築工事 ・汚泥貯留施設機械設備増設工事 ・汚泥貯留施設電気設備増設工事 ・第2揚水ポンプ電動機機械設備更新工事 ・水処理施設更新実施設計業務委託 ・場内污水ポンプ設置工事 ・排水管更新工事 ・電気計装附帯設備更新工事 ・井水ポンプ更新及び処理水管改修工事 ・資源・エネルギー利用の導入に係る可能性調査業務委託 	<p>【国費 162,600千円】通常</p> <p>【国費 58,200千円】防災・安全</p>

	事業内容	備考
平成25年度	<p>『流域関連』</p> <p>・総事業費 209,169 千円</p> <p>【管渠】 209,169 千円</p> <p>・大場川、徳倉、小山、桜ヶ丘、並木、汚水幹線及び枝線 L= 2,388.4 m A= 9.5 ha ※特環分A=2.8ha含む</p> <p>・川原ヶ谷第2マンホールポンプ場機械電気設備工事</p> <p>・狩野川流域下水道関連事業計画変更業務委託 (翌年度への繰越明許費の内容)</p> <p>繰越明許費 72,600 千円</p> <p>内訳</p> <p>事業費 72,600 千円</p> <p>・加茂汚水幹線枝線管渠布設工事</p> <p>・下水道管路長寿命化計画策定業務委託</p> <p>『特環』</p> <p>・総事業費 94,312 千円</p> <p>【管渠】 94,312 千円</p> <p>・北中郷、大場中郷汚水幹線及び枝線 L= 567.5 m A= 2.1 ha</p> <p>・南中郷汚水幹線枝線実施設計業務委託</p> <p>『流域下水道』</p> <p>・総事業費 25,797 千円</p> <p>・狩野川流域下水道西部処理区県事業費負担金 24,268 千円</p> <p>・狩野川流域下水道西部浄化センター周辺環境整備事業負担金 1,351 千円</p> <p>・狩野川流域下水道西部処理区事業推進協議会負担金 178 千円</p>	<p>流域関連:事業計画の変更</p> <p>2.4haの追加</p> <p>並木汚水幹線のルート変更</p> <p>事業期間の延伸:H31.3.31まで</p>
平成26年度	<p>『単独公共』</p> <p>・総事業費 291,368 千円</p> <p>【管渠】 100,427 千円</p> <p>(管渠布設) 100,427 千円</p> <p>・大場中郷、北中郷汚水幹線枝線 L= 462.4 m A= 2.4 ha</p> <p>【処理場】 190,941 千円</p> <p>・汚泥貯留施設機械設備増設工事</p> <p>・汚泥貯留施設電気設備増設工事</p> <p>・水処理施設機械設備(1系最初・最終沈殿池)更新工事</p> <p>・水処理施設電気設備(1系最初・最終沈殿池)更新工事</p> <p>・最終沈殿池流入水路攪拌設備設置工事</p> <p>・井水配管改修工事</p> <p>・場内整備工事</p> <p>・自家発電設備更新実施設計業務委託</p> <p>・三島終末処理場長寿命化計画変更業務委託</p>	<p>【国費 167,290千円】通常</p> <p>【国費 66,250千円】防災・安全</p>

	事業内容	備考
平成26年度	<p>『流域関連』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総事業費 187,881 千円 【管渠】 187,881 千円 <ul style="list-style-type: none"> ・加茂、大場川、徳倉、小山、川原ヶ谷1号污水幹線枝線 L= 1,669.6 m A= 7.1 ha ・川原ヶ谷污水3号幹線枝線実施設計業務委託 ・既設管漏水調査業務委託 (H25年度からの繰越明許費の内容) <p>繰越明許費 72,514 千円</p> <p>内訳</p> <p>事業費 72,514 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・加茂污水幹線枝線管渠布設工事 ・下水道管路長寿命化計画策定業務委託 <p>『特環』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総事業費 112,465 千円 【管渠】 112,465 千円 <ul style="list-style-type: none"> ・北中郷、大場中郷、南中郷污水幹線及び枝線 L= 1,017.9 m A= 4.1 ha <p>『流域下水道』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総事業費 20,566 千円 <ul style="list-style-type: none"> ・狩野川流域下水道西部処理区県事業費負担金 19,168 千円 ・狩野川流域下水道西部浄化センター周辺環境整備事業負担金 1,220 千円 ・狩野川流域下水道西部処理区事業推進協議会負担金 178 千円 	
平成27年度	<p>『単独公共』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総事業費 335,556 千円 【管渠】 91,511 千円 (管渠布設) 91,511 千円 <ul style="list-style-type: none"> ・中島污水幹線枝線 L= 275.8 m A= 0.8 ha ・効率的な事業実施のための公共下水道基本計画見直し業務委託 ・公共下水道管路改築実施設計業務委託 ・公共下水道事業に伴う用地測量業務委託 等 <p>【ポンプ場】 5,184 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・梅名中継ポンプ場ポンプ設備増設実施設計業務委託 <p>【処理場】 238,861 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水処理施設機械設備(1系最初・最終沈殿池)更新工事 ・水処理施設電気設備(1系最初・最終沈殿池)更新工事 ・汚泥処理施設中央監視設備更新工事 ・余剰汚泥供給ポンプ機械設備更新工事 ・余剰汚泥供給ポンプ電気設備更新工事 ・重力濃縮槽等計装計器設備工事 ・汚泥処理棟・遠心濃縮棟屋上防水改修工事 ・汚泥処理施設ドレン管更生工事 	<p>【国費 190,700千円】通常</p> <p>【国費 102,083千円】防災・安全</p> <p>【全体計画】</p> <p>目標年次 平成42年度</p> <p>計画処理面積 1,822ha(-144ha)</p> <p>計画処理人口 93,400人(-9,800人)</p> <p>計画汚水量(日最大) 三島 30,717m³/日 西部 24,278m³/日</p> <p>ポンプ場、処理場の容量計算及び、施設規模の見直し</p> <p>処理区の変更 長伏飛地(西部第2処理分区)</p>

	事業内容	備考
平成27年度	<p>『流域関連』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総事業費 258,565 千円 【管渠】 258,565 千円 <ul style="list-style-type: none"> ・大場川、徳倉、川原ヶ谷3号、並木汚水幹線枝線 L= 1,882.8 m A= 8.7 ha ・松が丘第1、2MP場機械電気設備工事 ・柳郷地MP場機械電気設備工事 <p>『特環』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総事業費 160,366 千円 【管渠】 160,366 千円 <ul style="list-style-type: none"> ・北中郷、大場中郷、南中郷汚水幹線及び枝線 L= 974.9 m A= 5.1 ha ・御園第1MP場機械電気設備工事 <p>『流域下水道』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総事業費 40,539 千円 <ul style="list-style-type: none"> ・狩野川流域下水道西部処理区県事業費負担金 40,397 千円 ・狩野川流域下水道西部処理区事業推進協議会負担金 142 千円 	
平成28年度	<p>『単独公共』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総事業費 377,803 千円 【管渠】 173,600 千円 <ul style="list-style-type: none"> ・南中郷汚水枝線管渠布設工事 ・中島汚水幹線枝線管渠布設工事 ほか L= 483.0 m A= 1.7 ha ・三島処理区下水道管路改築工事 ほか 長寿命化計画に基づくマンホールふた交換51箇所 ほか ・計画的な改築事業実施のための既設管老朽度診断業務委託 【ポンプ場】 58,750 千円 <ul style="list-style-type: none"> ・梅名中継ポンプ場機械設備増設工事 ・梅名中継ポンプ場電気設備増設工事 ・南部汚水中継ポンプ場中央監視用現場端末設置工事 【処理場】 145,453 千円 <ul style="list-style-type: none"> ・水処理施設機械設備(2系最初・最終沈殿池)更新工事 H28～H29債務負担 ・水処理施設電気設備(2系最初・最終沈殿池)更新工事 H28～H29債務負担 ・遠心濃縮棟洗浄水ポンプ更新工事 ・場内整備工事 ・場内マンホール更生工事 ・三島市公共下水道(三島終末処理場)ストックマネジメント基本計画策定業務委託 ・三島終末処理場水処理施設耐震診断業務委託 ほか 	<p>【国費 174,400千円】通常</p> <p>【国費 100,200千円】防災・安全</p>

	事業内容	備考
平成28年度	<p>『流域関連』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総事業費 185,264 千円 【管渠】 182,864 千円 <ul style="list-style-type: none"> ・徳倉污水幹線枝線管渠布設工事 ほか L= 1,212.8 m A= 6.5 ha ・効率的な事業実施のための公共下水道事業計画変更業務委託 ・西部処理区下水道管路改築実施設計業務委託 【ポンプ場】 2,400 千円 <ul style="list-style-type: none"> ・町田污水中継ポンプ場中央監視用現場端末設置工事 <p>『特環』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総事業費 227,053 千円 【管渠】 227,053 千円 <ul style="list-style-type: none"> ・大場污水幹線枝線管渠布設工事 ほか L= 1,261.7 m A= 8.4 ha <p>(翌年度への繰越明許費の内容)</p> <p>繰越明許費 71,500 千円</p> <p>内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業費 71,500 千円 南中郷污水幹線枝線管渠布設工事 御園第2、第3マンホールポンプ場機械電気設備工事 <p>『流域下水道』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総事業費 23,895 千円 <ul style="list-style-type: none"> ・狩野川流域下水道西部処理区県事業費負担金 23,753 千円 ・狩野川流域下水道西部処理区事業推進協議会負担金 142 千円 	
平成29年度	<p>『単独公共』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総事業費 376,298 千円 【管渠】 216,709 千円 <ul style="list-style-type: none"> ・梅名、東部污水2号、南中郷污水幹線枝線 L= 701.1 m A= 2.6 ha ・三島処理区下水道管路改築工事 ほか 長寿命化計画に基づくマンホールふた交換96箇所 ほか ・効率的な事業実施のための公共下水道基本計画策定業務委託 ・効率的な事業実施のための公共下水道事業計画変更業務委託 ・効率的汚水処理整備基本策定業務委託 ・計画的な改築事業実施のための既設管老朽度診断業務委託 ・公共下水道ストックマネジメント計画策定業務委託 【ポンプ場】 17,600 千円 <ul style="list-style-type: none"> ・梅名中継ポンプ場電気設備改築工事 【処理場】 141,989 千円 <ul style="list-style-type: none"> ・水処理施設機械設備(2系最初・最終沈殿池)更新工事 H28～H29債務負担 ・水処理施設電気設備(2系最初・最終沈殿池)更新工事 H28～H29債務負担 ・濃縮生污泥移送設備改修工事 ・1系最初沈殿池トラフ防食工事 ・三島終末処理場水処理施設(沈砂池等)耐震診断業務委託 	<p>【国費 101,350千円】通常</p> <p>【国費 112,497千円】防災・安全</p>

	事業内容	備考
平成29年度	<p>『流域関連』</p> <p>・総事業費 241,622 千円</p> <p>【管渠】 237,482 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・徳倉、桜ヶ丘、下加茂污水幹線枝線 L= 964.8 m A= 3.9 ha ・松が丘マンホールポンプ場に伴う污水貯留槽設置工事 ・大場川污水幹線枝線実施設計業務委託 ・夏梅木污水2号幹線枝線実施設計業務委託 ・計画的な改築事業実施のための既設管老朽度診断業務委託 ・西部処理区耐震診断業務委託 <p>【ポンプ場】 4,140 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・壱町田污水中継ポンプ場増設実施設計業務委託 <p>『特環』</p> <p>・総事業費 257,460 千円</p> <p>【管渠】 257,460 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大場、中島、南中郷、大場中郷污水幹線枝線 L= 1,783.3 m A= 8.9 ha <p>(H28年度からの繰越明許費の内容)</p> <p>繰越明許費 71,000 千円</p> <p>内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業費 71,000 千円 <p>南中郷污水幹線枝線管渠布設工事 御園第2、第3マンホールポンプ場機械電気設備工事</p> <p>『流域下水道』</p> <p>・総事業費 19,715 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・狩野川流域下水道西部処理区県事業費負担金 19,573 千円 ・狩野川流域下水道西部処理区事業推進協議会負担金 142 千円 	
平成30年度	<p>『単独公共』</p> <p>・総事業費 266,481 千円</p> <p>【管渠】 173,047 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南部污水1号、北部污水、圧送中継幹線枝線 L= 366.3 m A= 0.9 ha ・三島処理区下水道管路改築工事 ・三島処理区マンホールポンプ改築工事 ・北部污水幹線枝線実施設計業務委託 ・遮集幹線管路耐震実施設計業務委託 ・計画的な改築事業実施のための既設管老朽度診断業務委託 ・中島污水幹線枝線実施設計業務委託 <p>(翌年度への繰越明許費の内容)</p> <p>繰越明許費 142,120 千円</p> <p>内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業費 142,120 千円 <p>圧送中継幹線枝線管渠布設工事 遮集幹線管路耐震化工事 污水処理広域化・共同化可能性調査業務委託</p> <p>【ポンプ場】 22,231 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南部污水中継ポンプ場電気設備改築工事 ・梅名中継ポンプ場破砕機改築工事 	<p>【国費 69,910千円】重点</p> <p>【国費 22,550千円】通常</p> <p>【国費 49,000千円】防災・安全</p> <p>単独公共:事業計画の変更 平田ほか20.1haの追加 南中郷第2污水幹線の追加 流総計画変更に伴う全体計画 見直しに基づく各緒元等の変更 事業期間の延伸:R7.3.31まで</p> <p>・企業会計に移行 H30.4.1 地方公営企業法を全部適用</p>

	事業内容	備考
平成30年度	<p>【処理場】 71,203 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・汚泥処理施設脱水処理安定化機械設備工事 ・汚泥処理施設脱水処理安定化電気設備工事 ・濃縮生汚泥引抜き及び移送ポンプ更新工事 ・水処理施設水質計器設置電気設備工事 ・2系最初沈殿池トラフ防食工事 <p>『流域関連』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総事業費 186,110 千円 【管渠】 114,943 千円 <ul style="list-style-type: none"> ・川原ヶ谷2号、桜ヶ丘汚水幹線枝線 L= 334.9 m A= 1.8 ha ・西部処理区下水道管路改築工事 ・計画的な改築事業実施のための既設管老朽度診断業務委託 ・西部処理区管路耐震診断業務委託 (翌年度への繰越明許費の内容) 繰越明許費 55,440 千円 <p>内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業費 55,440 千円 大場川汚水幹線枝線管渠布設工事 壱町田第4マンホールポンプ場機械電気設備工事 <p>【ポンプ場】 71,167 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・壱町田汚水中継ポンプ場機械設備増設工事 ・壱町田汚水中継ポンプ場電気設備増設工事 ・壱町田汚水中継ポンプ場第2ポンプ井防食工事 <p>『特環』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総事業費 87,481 千円 【管渠】 87,481 千円 <ul style="list-style-type: none"> ・南部汚水1号、中島汚水、南中郷汚水、幹線枝線 L= 416.1 m A= 3.0 ha (翌年度への繰越明許費の内容) 繰越明許費 92,434 千円 <p>内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業費 92,434 千円 中島汚水幹線枝線管渠布設工事 夏梅木汚水2号幹線枝線管渠布設工事 錦が丘マンホールポンプ場機械電気設備工事 <p>『流域下水道』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総事業費 6,542 千円 ・狩野川流域下水道西部処理区県事業費負担金 6,400 千円 ・狩野川流域下水道西部処理区事業推進協議会負担金 142 千円 	<p>流域関連:事業計画の変更</p> <p>腐食点検箇所追加 7箇所 徳倉5丁目ほか27.6haの追加 夏梅木汚水1号幹線の起点位置変更 壱町田汚水中継ポンプ場能力の変更 流総計画の変更に伴う全体計画の見直し による各緒元等の変更 事業期間の延伸:R6.3.31まで</p>

	事業内容	備考
令和元年度	『単独公共』 ・総事業費 303,400 千円 【管渠】 250,532 千円 ・大場中郷污水幹線枝線 L= 131.4 m A= 0.2 ha ・三島処理区下水道管路改築工事 ・三島処理区マンホールポンプ場改築工事 ・中央污水1号幹線管路耐震実施設計業務委託 ・計画的な改築事業実施のための既設管老朽度診断業務委託 (H30年度からの繰越明許費の内容) 繰越明許費 121,894 千円 内訳 ・事業費 121,894 千円 圧送中継幹線枝線管渠布設工事 遮集幹線管路耐震化工事 汚水処理広域化・共同化可能性調査業務委託 (翌年度への繰越明許費の内容) 繰越明許費 49,570 千円 内訳 ・事業費 49,570 千円 中央污水1号幹線枝線管渠布設工事 三島処理区下水道管路改築工事 長伏第1マンホールポンプ場No.1汚水ポンプ改築工事 【処理場】 52,868 千円 ・水処理施設水質計器設置電気設備工事 ・汚泥棟破砕機改築工事 ・遠心濃縮機改築工事 『流域関連』 ・総事業費 140,113 千円 【管渠】 122,182 千円 ・大場川污水幹線枝線 L= 424.3 m A= 1.4 ha ・西部処理区下水道管路改築工事 ・計画的な改築事業実施のための既設管老朽度診断業務委託 (H30年度からの繰越明許費の内容) 繰越明許費 49,226 千円 内訳 ・事業費 49,226 千円 大場川污水幹線枝線管渠布設工事 壱町田第4マンホールポンプ場機械電気設備工事 (翌年度への繰越明許費の内容) 繰越明許費 24,100 千円 内訳 ・事業費 24,100 千円 長伏地区污水枝線管渠布設工事 西部処理区下水道管路改築工事 【ポンプ場】 17,931 千円 ・壱町田污水中継ポンプ場破砕機改築工事	【国費 136,365千円】重点 【国費 9,504千円】非重点 【国費 93,300千円】防災・安全 ・三島市水道事業及び公共下水道事業審議会 条例の制定 (H31.4.1施行) ・下水道条例の改正 (R元.10.1施行) 消費税の税率改正に伴う下水道使用料の改正

	事業内容	備考
令和元年度	<p>『特環』</p> <p>・総事業費 297,445 千円</p> <p>【管渠】 297,445 千円</p> <p>・中島污水、南中郷污水、北中郷污水、夏梅木污水1号、幹線枝線 L= 1,346.7 m A= 16.4 ha</p> <p>・南中郷污水幹線枝線実施設計業務委託</p> <p>・污水貯留施設実施設計業務委託</p> <p>(H30年度からの繰越明許費の内容)</p> <p>繰越明許費 92,093 千円</p> <p>内訳</p> <p>・事業費 92,093 千円</p> <p>中島污水幹線枝線管渠布設工事</p> <p>夏梅木污水2号幹線枝線管渠布設工事</p> <p>錦が丘マンホールポンプ場機械電気設備工事</p> <p>『流域下水道』</p> <p>・総事業費 24,178 千円</p> <p>・狩野川流域下水道西部処理区県事業費負担金 24,036 千円</p> <p>・狩野川流域下水道西部処理区事業推進協議会負担金 142 千円</p>	
令和2年度	<p>『単独公共』</p> <p>・総事業費 324,266 千円</p> <p>【管渠】 200,146 千円</p> <p>・圧送中継幹線枝線管渠布設工事</p> <p>・北部污水幹線枝線管渠布設工事</p> <p>・遮集幹線管路耐震化工事</p> <p>・三島処理区マンホールポンプ場改築工事</p> <p>・西部污水1号幹線管路耐震実施設計業務委託</p> <p>(R01年度からの繰越明許費の内容)</p> <p>繰越明許費 46,953 千円</p> <p>・中央污水1号幹線枝線管渠布設工事</p> <p>・三島処理区下水道管路改築工事</p> <p>・長伏第1マンホールポンプ場No.1污水ポンプ改築工事</p> <p>(翌年度への繰越明許費の内容)</p> <p>繰越明許費 125,900 千円</p> <p>・南中郷污水枝線管渠布設工事</p> <p>・遮集幹線管路耐震化工事</p> <p>・公共下水道ストックマネジメント計画策定業務委託</p> <p>【ポンプ場】 18,302 千円</p> <p>・南部污水中継ポンプ場破碎機改築工事</p> <p>・南部污水中継ポンプ場機械電気設備増設実施設計業務委託</p> <p>【処理場】 105,818 千円</p> <p>・余剰汚泥引抜ポンプ及びスカムポンプ電気設備更新工事</p> <p>・余剰汚泥引抜ポンプ及びスカムポンプ機械設備更新工事</p> <p>・塩素消毒施設更新工事</p> <p>・No.2遠心濃縮機改築工事</p>	<p>【国費 76,865千円】重点</p> <p>【国費 33,964千円】防災安全</p> <p>【国費 32,000千円】防・安緊急対策</p> <p>【国費 7,000千円】防・安計画別流用</p> <p>【国費 54,000千円】防・安3次補正</p> <p>・三島市水道事業及び公共下水道事業の設置等に関する条例の改正 (R2.6.15施行)</p> <p>公共下水道事業の事業計画変更に伴う、予定処理区等の改正</p> <p>・三島市都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の改正 (R3.1.1施行)</p> <p>地方税法改正に伴う、延滞金等割合の特例の改正</p> <p>・三島市公共下水道事業受益者分担金に関する条例の改正 (R3.1.1施行)</p> <p>地方税法改正に伴う、延滞金等割合の特例の改正</p> <p>整備面積 0.8 ha</p> <p>新設延長 188.6 m</p> <p>布設替え延長 256.2 m</p> <p>更生延長 200.0 m</p> <p>除却延長 236.2 m</p>

	事業内容	備考
令和2年度	『流域関連』 ・総事業費 155,592 千円 【管渠】 144,383 千円 ・徳倉汚水、大場川汚水幹線枝線管渠布設工事 ・壱町田第5マンホールポンプ場電気機械設備工事 ・西部処理区下水道管路改築工事 (R01年度からの繰越明許費の内容) 繰越明許費 23,426 千円 ・長伏地区汚水枝線管渠布設工事 ・西部処理区下水道管路改築工事 (翌年度への繰越明許費の内容) 繰越明許費 44,000 千円 ・大場川汚水幹線枝線管渠布設工事 ・長伏地区汚水枝線管渠布設工事 ・西部処理区下水道管路改築工事 【ポンプ場】 11,209 千円 ・壱町田汚水中継ポンプ場電気設備改築工事	整備面積 3.4 ha 新設延長 383.8 m 布設替え延長 180.8 m 更生延長 - m 除却延長 180.4 m 区域外流入 区域外流入
	『特環』 ・総事業費 128,052 千円 【管渠】 128,052 千円 ・中島汚水、南中郷汚水幹線枝線管渠布設工事 ・中第3マンホールポンプ場電気機械設備工事 ・北中郷汚水幹線枝線実施設計業務委託 (翌年度への繰越明許費の内容) 繰越明許費 109,000 千円 ・北中郷汚水、大場中郷汚水幹線枝線管渠布設工事 ・桜ヶ丘汚水、夏梅木汚水1号幹線枝線管渠布設工事	整備面積 2.5 ha 新設延長 274.9 m 布設替え延長 - m 更生延長 - m 除却延長 - m
	『流域下水道』 ・総事業費 35,061 千円 ・狩野川流域下水道西部処理区県事業費負担金 <div style="text-align: right;">34,919 千円</div> ・狩野川流域下水道西部処理区事業推進協議会負担金 <div style="text-align: right;">142 千円</div>	
	『単独公共』 ・総事業費 324,554 千円 【管渠】 245,339 千円 ・北部汚水1号幹線枝線管渠布設工事 ・中央汚水1号、西部汚水1号幹線管路耐震化工事 ・三島処理区管路改築工事 ・汚水処理広域化・共同化可能性調査業務委託 (R02年度からの繰越明許費の内容) 繰越明許費 111,957 千円 ・南中郷汚水枝線管渠布設工事 ・遮集幹線管路耐震化工事 ・公共下水道ストックマネジメント計画策定業務委託 (翌年度への繰越明許費の内容) 繰越明許費 5,000 千円 ・東駿河湾広域都市計画下水道都市計画決定の変更図書作成業務委託 【ポンプ場】 35,864 千円 ・南部汚水中継ポンプ場第1ポンプ井防食工事 (翌年度への繰越明許費の内容) 繰越明許費 32,522 千円 ・南部汚水中継ポンプ場機械設備増設工事 ・南部汚水中継ポンプ場機電気備増設工事	【国費 101,083千円】重点 【国費 54,400千円】防災安全 整備面積 0.3 ha 新設延長 410.1 m 布設替え延長 - m 更生延長 315.6 m 除却延長 - m

	事業内容	備考
令和3年度	【処理場】 43,351 千円 ・放流渠調査業務委託 (翌年度への繰越明許費の内容) 繰越明許費 49,850 千円 ・1-2生汚泥引抜設備機械設備更新工事 ・1系生汚泥引抜設備電気設備更新工事 ・放流渠改築工事	
	『流域関連』 ・総事業費 195,098 千円 【管渠】 195,098 千円 ・徳倉汚水、大場川、萩汚水幹線枝線管渠布設工事 ・萩第2マンホールポンプ場電気機械設備工事 ・西部処理区下水道管路改築工事 ・加茂汚水幹線枝線実施設計業務委託 ・既設管老朽度診断調査業務委託 (R02年度からの繰越明許費の内容) 繰越明許費 33,088 千円 ・大場川汚水幹線枝線管渠布設工事 ・長伏地区汚水枝線管渠布設工事 ・西部処理区下水道管路改築工事 (翌年度への繰越明許費の内容) 繰越明許費 17,500 千円 ・大場川汚水幹線枝線管渠布設工事	整備面積 3.9 ha 新設延長 795.4 m 布設替え延長 340.7 m 更生延長 - m 除却延長 331.8 m 区域外流入
	『特環』 ・総事業費 169,793 千円 【管渠】 169,793 千円 ・中島、北中郷汚水幹線枝線管渠布設工事 (R02年度からの繰越明許費の内容) 繰越明許費 102,969 千円 ・北中郷、大場中郷汚水幹線枝線管渠布設工事 ・桜ヶ丘、夏梅木汚水1号幹線枝線管渠布設工事 ・水道管移設補償費	整備面積 5.3 ha 新設延長 1057.2 m 布設替え延長 - m 更生延長 - m 除却延長 - m
	『流域下水道』 ・総事業費 24,249 千円 ・狩野川流域下水道西部処理区県事業費負担金 <div style="text-align: right;">24,124 千円</div> ・狩野川流域下水道西部処理区事業推進協議会負担金 <div style="text-align: right;">125 千円</div>	

令和3年度 三島終末処理場 水質分析結果 流入水 (4月～10月)

項目	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
	単位							
pH	—	7.6	7.8	7.5	7.5	7.5	7.6	7.7
BOD	mg/L	277.25	267.25	247	254	228	239	249
C-BOD	mg/L	—	—	—	—	—	—	—
N-BOD	mg/L	—	—	—	—	—	—	—
COD	mg/L	123	134.5	113	99	92	87	109
SS	mg/L	208.5	220	202	152	153	193	140
アンモニア性窒素	mg/L	30.7	31.2	28.6	21.5	19.7	19.5	21.9
亜硝酸性窒素	mg/L	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
硝酸性窒素	mg/L	0.1	<0.1	<0.1	0.5	0.1	0.2	0.1
NH4+N02+N03	mg/L	—	—	—	—	—	—	—
全窒素	mg/L	41.4	41.8	38.2	34.5	31.0	30.9	32.8
全リン	mg/L	5.6	5.7	5.2	4.4	3.6	3.8	4.3
n-ヘキサン抽出物質	mg/L	—	—	—	—	—	—	—
フェノール類	mg/L	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
大腸菌群数	個/mL	—	—	—	—	—	—	—
残留塩素	mg/L	—	—	—	—	—	—	—
銅	mg/L	0.020	0.024	0.021	0.013	0.012	0.016	0.013
亜鉛	mg/L	<0.01	<0.01	0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
溶解性鉄	mg/L	0.21	0.17	0.16	0.19	0.09	0.15	0.18
溶解性マンガン	mg/L	0.02	0.02	0.02	0.02	0.01	0.02	0.02
クロム	mg/L	0.002	0.002	0.002	0.001	<0.001	0.001	0.001
カドミウム	mg/L	0.0004	0.0004	0.0005	0.0004	0.0002	0.0003	0.0004
シアン	mg/L	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
鉛	mg/L	0.012	0.0073	0.0067	0.0066	0.006	0.006	0.0057
六価クロム	mg/L	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04
総水銀	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
ニッケル	mg/L	<0.001	0.001	0.001	0.001	<0.001	0.001	<0.001
有機リン	mg/L	—	<0.1	—	—	—	—	—
砒素	mg/L	—	0.001	—	—	—	—	—
アルキル水銀	mg/L	—	<0.0005	—	—	—	—	—
PCB	mg/L	—	<0.0005	—	—	—	—	—
トリクロロエチレン	mg/L	—	<0.001	—	—	—	—	—
テトラクロロエチレン	mg/L	—	<0.0005	—	—	—	—	—
ジクロロメタン	mg/L	—	<0.002	—	—	—	—	—
四塩化炭素	mg/L	—	<0.0002	—	—	—	—	—
1,2-ジクロロエタン	mg/L	—	<0.0004	—	—	—	—	—
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	—	<0.002	—	—	—	—	—
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	—	<0.004	—	—	—	—	—
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	—	<0.0005	—	—	—	—	—
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	—	<0.0006	—	—	—	—	—
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	—	<0.0002	—	—	—	—	—
チウラム	mg/L	—	<0.0006	—	—	—	—	—
シマジン	mg/L	—	<0.0003	—	—	—	—	—
チオベンカルブ	mg/L	—	<0.002	—	—	—	—	—
ベンゼン	mg/L	—	<0.001	—	—	—	—	—
セレン	mg/L	—	<0.001	—	—	—	—	—
フッ素	mg/L	—	<0.1	—	—	—	—	—
ホウ素	mg/L	—	0.09	—	—	—	—	—
1,4-ジオキサン	mg/L	—	<0.005	—	—	—	—	—

令和3年度 三島終末処理場 水質分析結果 流入水 (11月～3月)

11月	12月	1月	2月	3月	平均	測定回数	月	項目
							単位	
7.8	7.7	7.7	8.0	8.1	7.7	46	—	pH
272	267	282	281	310	264	46	mg/L	BOD
—	—	—	—	—	—	—	mg/L	C-BOD
—	—	—	—	—	—	—	mg/L	N-BOD
124	123	124	122	134	115	24	mg/L	COD
202	185	188.5	177	219	187	46	mg/L	SS
26.5	25.1	31.6	29.2	32.8	26.5	24	mg/L	アンモニア性窒素
<0.1	<0.1	0.1	<0.1	<0.1	0.1	24	mg/L	亜硝酸性窒素
0.1	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	24	mg/L	硝酸性窒素
—	—	—	—	—	—	—	mg/L	NH4+N02+N03
40.6	38.7	45.1	43.1	46.4	38.7	24	mg/L	全窒素
5.5	5.1	5.8	5.5	6.2	5.0	24	mg/L	全リン
—	—	—	—	—	—	—	mg/L	n-ヘキサン抽出物質
<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	12	mg/L	フェノール類
—	—	—	—	—	—	—	個/mL	大腸菌群数
—	—	—	—	—	—	—	mg/L	残留塩素
0.016	0.021	0.024	0.017	0.019	0.018	12	mg/L	銅
<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.01	12	mg/L	亜鉛
0.09	0.18	0.30	0.22	0.29	0.19	12	mg/L	溶解性鉄
0.02	0.02	0.02	0.05	0.03	0.02	12	mg/L	溶解性マンガン
0.001	0.002	0.002	0.002	0.005	0.002	12	mg/L	クロム
0.0003	0.0002	0.0005	0.0004	0.0004	0.0003	12	mg/L	カドミウム
<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	12	mg/L	シアン
0.0063	0.0055	0.0048	0.0120	0.014	0.0067	12	mg/L	鉛
<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	12	mg/L	六価クロム
<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	12	mg/L	総水銀
0.001	<0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	12	mg/L	ニッケル
<0.1	—	—	—	—	<0.1	2	mg/L	有機リン
<0.001	—	—	—	—	0.0	2	mg/L	砒素
<0.0005	—	—	—	—	<0.0005	2	mg/L	アルキル水銀
<0.0005	—	—	—	—	<0.0005	2	mg/L	PCB
<0.001	—	—	—	—	<0.001	2	mg/L	トリクロロエチレン
<0.0005	—	—	—	—	<0.0005	2	mg/L	テトラクロロエチレン
<0.002	—	—	—	—	<0.002	2	mg/L	ジクロロメタン
<0.0002	—	—	—	—	<0.0002	2	mg/L	四塩化炭素
<0.0004	—	—	—	—	<0.0004	2	mg/L	1,2-ジクロロエタン
<0.002	—	—	—	—	<0.002	2	mg/L	1,1-ジクロロエチレン
<0.004	—	—	—	—	<0.004	2	mg/L	シス-1,2-ジクロロエチレン
<0.0005	—	—	—	—	<0.0005	2	mg/L	1,1,1-トリクロロエタン
<0.0006	—	—	—	—	<0.0006	2	mg/L	1,1,2-トリクロロエタン
<0.0002	—	—	—	—	<0.0002	2	mg/L	1,3-ジクロロプロペン
<0.0006	—	—	—	—	<0.0006	2	mg/L	チウラム
<0.0003	—	—	—	—	<0.0003	2	mg/L	シマジン
<0.002	—	—	—	—	<0.002	2	mg/L	チオベンカルブ
<0.001	—	—	—	—	<0.001	2	mg/L	ベンゼン
<0.001	—	—	—	—	<0.001	2	mg/L	セレン
<0.1	—	—	—	—	<0.1	2	mg/L	フッ素
<0.02	—	—	—	—	0.09	2	mg/L	ホウ素
<0.005	—	—	—	—	<0.005	2	mg/L	1,4-ジオキサン

令和3年度 三島終末処理場 水質分析結果 放流水 (4月～10月)

項目	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
	単位							
pH	—	6.6	6.7	6.7	6.8	6.8	6.7	6.8
BOD	mg/L	1.6	1.2	1.1	1.4	1.4	1.3	1.3
C-BOD	mg/L	1.2	0.9	0.8	1.1	1.1	1.0	1.1
N-BOD	mg/L	0.4	0.4	0.3	0.3	0.4	0.3	0.2
COD	mg/L	6.1	5.7	5.6	4.85	4.75	4.35	5.1
SS	mg/L	2.1	0.8	0.9	0.8	0.8	1.0	1.1
アンモニア性窒素	mg/L	0.3	0.4	0.5	0.6	0.6	0.3	0.3
亜硝酸性窒素	mg/L	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
硝酸性窒素	mg/L	5.9	5.4	5.1	4.3	4.5	4.7	4.6
NH4+N02+N03	mg/L	6.0	5.6	5.3	4.5	4.7	4.8	4.7
全窒素	mg/L	7.55	6.65	5.8	5.7	5.5	30.85	5.45
全リン	mg/L	0.7	0.35	0.3	0.15	0.2	0.2	0.2
n-ヘキサン抽出物質	mg/L	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1
フェノール類	mg/L	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
大腸菌群数	個/mL	0	0	0	0	3.5	1	0
残留塩素	mg/L	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.08	0.08
銅	mg/L	0.002	0.002	0.002	0.002	0.001	<0.001	0.001
亜鉛	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
溶解性鉄	mg/L	0.03	0.03	0.06	0.04	0.03	0.03	0.05
溶解性マンガン	mg/L	0.01	<0.01	0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
クロム	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
カドミウム	mg/L	<0.0002	<0.0002	0.0002	0.0003	<0.0002	0.0002	0.0004
シアン	mg/L	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
鉛	mg/L	0.0110	0.006	0.0093	0.0092	0.0063	0.0073	0.0085
六価クロム	mg/L	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04
総水銀	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
ニッケル	mg/L	0.001	0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
有機リン	mg/L	—	<0.1	—	—	—	—	—
砒素	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	0.001	0.002	0.001	<0.001
アルキル水銀	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
PCB	mg/L	—	<0.0005	—	—	—	—	—
トリクロロエチレン	mg/L	—	<0.001	—	—	<0.001	—	—
テトラクロロエチレン	mg/L	—	<0.0005	—	—	<0.0005	—	—
ジクロロメタン	mg/L	—	<0.002	—	—	<0.002	—	—
四塩化炭素	mg/L	—	<0.0002	—	—	<0.0002	—	—
1,2-ジクロロエタン	mg/L	—	<0.0004	—	—	<0.0004	—	—
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	—	<0.002	—	—	<0.002	—	—
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	—	<0.004	—	—	<0.004	—	—
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	—	<0.0005	—	—	<0.0005	—	—
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	—	<0.0006	—	—	<0.0006	—	—
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	—	<0.0002	—	—	<0.0002	—	—
チウラム	mg/L	—	<0.0006	—	—	—	—	—
シマジン	mg/L	—	<0.0003	—	—	—	—	—
チオベンカルブ	mg/L	—	<0.002	—	—	—	—	—
ベンゼン	mg/L	—	<0.001	—	—	<0.001	—	—
セレン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
フッ素	mg/L	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
ホウ素	mg/L	0.05	0.06	0.07	0.04	0.04	0.03	0.04
1,4-ジオキサン	mg/L	—	<0.005	—	—	—	—	—
ダイオキシン	pg-teq/L	—	0.00046	—	—	—	—	—

令和3年度 三島終末処理場 水質分析結果 放流水 (11月～3月)

11月	12月	1月	2月	3月	平均	測定回数	法定基準値	月	項目
								単位	
6.9	6.8	6.8	6.7	6.8	6.7	46	5.8～8.6	—	pH
1.3	1.6	4.9	2.7	1.2	1.7	46	15	mg/L	BOD
1.1	1.3	1.4	1.4	1.1	1.1	46	—	mg/L	C-BOD
0.2	0.3	3.5	1.3	0.1	0.7	46	—	mg/L	N-BOD
5.95	6.55	8.1	8.7	7.1	6.1	24	—	mg/L	COD
1.3	1.3	3.2	2.5	1.9	1.5	46	30	mg/L	SS
0.4	0.5	3.1	1.0	0.4	0.7	24	—	mg/L	アンモニア性窒素
<0.1	<0.1	0.2	<0.1	<0.1	0.1	24	—	mg/L	亜硝酸性窒素
4.4	5.1	3.5	5.6	6.1	4.9	24	—	mg/L	硝酸性窒素
4.6	5.3	4.8	6.0	6.2	5.2	24	100	mg/L	NH4+N02+N03
5.75	6.95	8.25	8.05	7.7	6.6	24	—	mg/L	全窒素
0.45	0.4	0.8	1.2	0.85	0.5	24	—	mg/L	全リン
<1	<1	<1	<1	<1	<1	24	30	mg/L	n-ヘキサン抽出物質
<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	12	5	mg/L	フェノール類
1	0	0	0	0	1	24	3000	個/mL	大腸菌群数
0.13	0.05	0.10	0.15	0.10	0.08	24	—	mg/L	残留塩素
0.002	0.003	0.002	<0.001	0.001	0.002	12	3	mg/L	銅
<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	12	2	mg/L	亜鉛
0.04	0.03	0.05	<0.01	0.04	0.04	12	10	mg/L	溶解性鉄
0.01	<0.01	0.02	<0.01	0.01	0.01	12	10	mg/L	溶解性マンガン
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	12	2	mg/L	クロム
0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.0002	12	0.03	mg/L	カドミウム
<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	12	1	mg/L	シアン
0.01	0.0065	0.0066	0.0023	0.0088	0.0077	12	0.1	mg/L	鉛
<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	12	0.5	mg/L	六価クロム
<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	12	0.005	mg/L	総水銀
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.001	12	2	mg/L	ニッケル
<0.1	—	—	—	—	<0.1	2	1	mg/L	有機リン
0.001	0.002	0.001	<0.001	0.001	<0.001	12	0.1	mg/L	砒素
<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	12	<0.0005	mg/L	アルキル水銀
<0.0005	—	—	—	—	—	2	0.003	mg/L	PCB
<0.001	—	—	<0.001	—	—	4	0.1	mg/L	トリクロロエチレン
<0.0005	—	—	<0.0005	—	—	4	0.1	mg/L	テトラクロロエチレン
<0.002	—	—	<0.002	—	—	4	0.2	mg/L	ジクロロメタン
<0.0002	—	—	<0.0002	—	—	4	0.02	mg/L	四塩化炭素
<0.0004	—	—	<0.0004	—	—	4	0.04	mg/L	1,2-ジクロロエタン
<0.002	—	—	<0.002	—	—	4	0.2	mg/L	1,1-ジクロロエチレン
<0.004	—	—	<0.004	—	—	4	0.4	mg/L	シス-1,2-ジクロロエチレン
<0.0005	—	—	<0.0005	—	—	4	3	mg/L	1,1,1-トリクロロエタン
<0.0006	—	—	<0.0006	—	—	4	0.06	mg/L	1,1,2-トリクロロエタン
<0.0002	—	—	<0.0002	—	—	4	0.02	mg/L	1,3-ジクロロプロペン
<0.0006	—	—	—	—	—	2	0.06	mg/L	チウラム
<0.0003	—	—	—	—	—	2	0.03	mg/L	シマジン
<0.002	—	—	—	—	—	2	0.2	mg/L	チオベンカルブ
<0.001	—	—	<0.001	—	—	4	0.1	mg/L	ベンゼン
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	12	0.1	mg/L	セレン
<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	12	8	mg/L	フッ素
<0.02	0.06	0.06	0.05	0.04	0.05	12	10	mg/L	ホウ素
<0.005	—	—	—	—	—	2	0.05	mg/L	1,4-ジオキサン
—	—	—	—	—	—	1	10	pg-teq/L	ダイオキシン

令和3年度 三島終末処理場 汚泥試験結果 (4月～10月)

種類	項目	月/日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
		単位	4月13日	5月18日	6月8日	7月13日	8月17日	9月14日	10月12日
生汚泥	pH	—	6.9	6.7	6.6	6.7	6.7	6.6	6.7
	蒸発残留物 (TS)	%	0.11	0.25	0.24	0.97	0.55	0.18	0.14
	含水率	%	99.89	99.75	99.76	99.03	99.45	99.82	99.86
	強熱残留物	%	24.54	11.33	15.41	8.20	8.45	15.10	16.99
	強熱減量 (VTS)	%	75.46	88.67	84.59	91.80	91.55	84.90	83.01
	浮遊物質 (SS)	mg/L	710	2,000	1,410	9,110	4,780	2,620	1,190
余剰汚泥	pH	—	6.5	6.6	6.6	6.7	6.7	6.7	6.8
	蒸発残留物 (TS)	%	0.53	0.51	0.53	0.60	0.49	0.55	0.55
	含水率	%	99.47	99.49	99.47	99.40	99.51	99.45	99.45
	強熱残留物	%	18.36	17.24	17.18	16.99	16.72	16.16	16.53
	強熱減量 (VTS)	%	81.64	82.76	82.82	83.01	83.28	83.84	83.47
	浮遊物質 (SS)	mg/L	4,536	4,640	4,846	5,437	31	4,822	4,601
濃縮生汚泥	pH	—	5.0	5.0	5.2	5.4	5.1	5.1	5.3
	蒸発残留物 (TS)	%	3.43	3.89	3.79	3.20	3.27	3.76	3.44
	含水率	%	96.57	96.11	96.21	96.80	96.73	96.24	96.56
	強熱残留物	%	6.04	5.24	5.45	6.70	5.95	5.59	5.46
	強熱減量 (VTS)	%	93.96	94.76	94.55	93.30	94.05	94.41	94.54
濃縮余剰汚泥	pH	—	6.2	6.3	6.6	6.6	6.0	6.4	6.5
	蒸発残留物 (TS)	%	3.92	4.38	4.88	4.94	4.31	4.44	4.66
	含水率	%	96.08	95.62	95.13	95.06	95.69	95.56	95.34
	強熱残留物	%	17.43	16.83	16.79	16.09	15.29	14.59	15.24
	強熱減量 (VTS)	%	82.57	83.17	83.21	83.91	84.71	85.41	84.76
脱水ケーキ	pH	—	5.1	5.1	5.15	5.35	5.2	5.2	5.2
	蒸発残留物 (TS)	%	31.90	32.38	31.11	32.50	29.51	33.39	32.41
	含水率	%	68.10	67.62	68.89	67.50	70.49	66.61	67.59
	強熱残留物	%	6.34	5.95	6.30	7.15	7.01	6.52	5.92
	強熱減量 (VTS)	%	93.66	94.05	93.70	92.85	92.99	93.48	94.08
	比重	—	1.063	1.077	1.066	1.092	1.087	1.072	1.076
遠心濃縮脱離液	pH	—	6.6	6.6	7.2	7.4	6.7	6.8	5.9
	浮遊物質 (SS)	mg/L	42	50	500	92	126	50	88
脱水機脱離液	pH	—	5.0	5.0	5.1	5.2	5.0	5	5.1
	浮遊物質 (SS)	mg/L	662	769	573	697	640	749	624
備考	※ 強熱残留物と強熱減量の値は乾燥試料あたりの%です。 ※ 検査方法は、下水試験法（下水道協会）一般汚泥試験に規定する方法。								

令和3年度 三島終末処理場 汚泥試験結果 (11月～3月)

11月	12月	1月	2月	3月	平均	試験回数	月/日	項目	種類
11月9日	12月14日	1月18日	2月8日	3月8日			単位		
6.7	6.9	6.6	7.1	7	6.8	12	—	pH	生污泥
0.17	0.95	0.26	0.10	0.55	0.37	12	%	蒸発残留物(TS)	
99.83	99.05	99.74	99.90	99.45	99.63	12	%	含水率	
15.66	7.03	13.29	25.27	9.69	14.25	12	%	強熱残留物	
84.34	92.97	86.71	74.73	90.31	85.75	12	%	強熱減量(VTS)	
1,370	8,670	2,130	690	4,810	3,291	12	mg/L	浮遊物質(SS)	
6.7	6.8	6.8	6.8	6.9	6.7	12	—	pH	余剰污泥
0.54	0.57	0.59	0.45	0.46	0.53	12	%	蒸発残留物(TS)	
99.46	99.43	99.41	99.55	99.54	99.47	12	%	含水率	
15.96	16.42	18.73	18.41	17.48	17.18	12	%	強熱残留物	
84.04	83.58	81.27	81.59	82.52	82.82	12	%	強熱減量(VTS)	
5,115	5,304	5,701	4,192	4,150	4,825	12	mg/L	浮遊物質(SS)	
5.4	5.5	5.6	5.6	5.7	5.3	12	—	pH	濃縮生污泥
3.46	3.37	3.86	3.68	3.80	3.58	12	%	蒸発残留物(TS)	
96.54	96.63	96.14	96.32	96.20	96.42	12	%	含水率	
5.33	5.19	5.42	5.82	6.70	5.74	12	%	強熱残留物	
94.67	94.81	94.58	94.18	93.30	94.26	12	%	強熱減量(VTS)	
6.6	6.7	6.6	6.6	6.7	6.5	12	—	pH	
4.92	4.76	5.17	4.33	3.94	4.55	12	%	蒸発残留物(TS)	
95.08	95.24	94.83	95.67	96.06	95.45	12	%	含水率	
14.65	15.50	19.41	16.85	16.25	16.25	12	%	強熱残留物	
85.35	84.50	80.59	83.15	83.75	83.75	12	%	強熱減量(VTS)	
5.2	5.5	5.8	5.7	5.8	5.3	12	—	pH	脱水ケーキ
31.40	31.21	26.88	27.09	30.44	30.85	12	%	蒸発残留物(TS)	
68.60	68.79	73.12	72.91	69.56	69.15	12	%	含水率	
5.77	5.68	6.62	6.29	6.42	6.33	12	%	強熱残留物	
94.23	94.32	93.38	93.71	93.58	93.67	12	%	強熱減量(VTS)	
1.069	1.077	1.060	1.065	1.064	1.072	12	—	比重	
7	7.1	7.1	6.9	7.2	6.9	12	—	pH	遠心濃縮脱離液
96	76	430	74	80	142.0	12	mg/L	浮遊物質(SS)	
5.1	5.3	5.5	5.5	5.5	5.2	12	—	pH	脱水機脱離液
680	1,139	598	909	543	715	12	mg/L	浮遊物質(SS)	
※ 強熱残留物と強熱減量の値は乾燥試料あたりの%です。 ※ 検査方法は、下水試験法(下水道協会)一般汚泥試験に規定する方法。									備考

令和3年度 三島終末処理場 水質分析結果 初沈 (4月～10月)

項目	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
	単位							
pH	—	7.3	7.4	7.4	7.5	7.4	7.6	7.7
BOD	mg/L	103.8	98.5	101	98.2	84.2	80.65	87
C-BOD	mg/L	—	—	—	—	—	—	—
N-BOD	mg/L	—	—	—	—	—	—	—
COD	mg/L	38.1	53.9	46.6	46.9	42.9	44.1	43.6
SS	mg/L	22.8	21.8	21.5	23.8	21.3	24.3	20.0
アンモニア性窒素	mg/L	26.4	26.9	24.5	20.1	19.0	19.5	20.7
亜硝酸性窒素	mg/L	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
硝酸性窒素	mg/L	<0.1	<0.1	<0.1	0.5	<0.1	<0.1	<0.1
NH ₄ +NO ₂ +NO ₃	mg/L	—	—	—	—	—	—	—
全窒素	mg/L	34.1	33.1	30.0	29.3	25.8	30.9	28.4
全リン	mg/L	3.9	3.8	3.5	3.0	2.6	2.8	3.2

令和3年度 三島終末処理場 水質分析結果 終沈 (4月～10月)

項目	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
	単位							
pH	—	6.6	6.7	6.7	6.7	6.8	6.8	6.8
BOD	mg/L	2.7	2.2	2.1	3.0	2.5	2.4	2.1
C-BOD	mg/L	1.5	1.3	1.2	1.6	1.4	1.5	1.5
N-BOD	mg/L	1.2	0.9	0.9	1.4	1.1	0.9	0.6
COD	mg/L	6.4	5.9	5.8	5.2	4.9	4.8	4.7
SS	mg/L	1.6	0.8	1.5	1.9	1.4	2.2	2.4
アンモニア性窒素	mg/L	0.3	0.4	0.6	0.6	0.5	0.4	0.3
亜硝酸性窒素	mg/L	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
硝酸性窒素	mg/L	5.2	4.9	4.6	4.0	4.5	4.8	4.5
NH ₄ +NO ₂ +NO ₃	mg/L	—	—	—	—	—	—	—
全窒素	mg/L	6.6	6.4	5.5	5.2	5.5	5.8	5.6
全リン	mg/L	0.6	0.3	0.3	0.2	0.3	0.2	0.2

令和3年度 三島終末処理場 水質分析結果 初沈 (11月～3月)

11月	12月	1月	2月	3月	平均	測定回数	月	項目
							単位	
7.6	7.5	7.6	7.5	7.6	7.5	46	—	pH
91.45	87.6	103.25	99.45	103.5	94.9	46	mg/L	BOD
—	—	—	—	—	—	—	mg/L	C-BOD
—	—	—	—	—	—	—	mg/L	N-BOD
47.1	44.2	49.7	48.8	52.2	46.5	24	mg/L	COD
19.8	22.5	26.3	21.0	21.5	22.2	46	mg/L	SS
20.6	18.5	24.1	20.8	23.0	22.0	24	mg/L	アンモニア性窒素
<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	24	mg/L	亜硝酸性窒素
<0.1	0.2	<0.1	<0.1	<0.1	0.1	24	mg/L	硝酸性窒素
—	—	—	—	—	—	—	mg/L	NH ₄ +NO ₂ +NO ₃
29.2	26.5	33.5	31.5	32.4	30.1	24	mg/L	全窒素
3.2	2.9	3.8	3.7	3.9	3.3	24	mg/L	全リン

令和3年度 三島終末処理場 水質分析結果 終沈 (11月～3月)

11月	12月	1月	2月	3月	平均	測定回数	月	項目
							単位	
6.8	6.8	6.8	6.8	6.8	6.7	47	—	pH
3.1	3.6	10.7	5.7	2.8	3.6	47	mg/L	BOD
1.9	1.9	2.7	2.4	1.6	1.7	47	mg/L	C-BOD
1.2	1.7	7.9	3.3	1.2	1.9	47	mg/L	N-BOD
5.6	6.5	8.2	8.2	7.7	6.2	24	mg/L	COD
2.7	1.9	3.7	4.1	2.7	2.2	47	mg/L	SS
0.4	0.6	2.7	1.1	0.4	0.7	24	mg/L	アンモニア性窒素
<0.1	<0.1	0.1	<0.1	<0.1	0.1	24	mg/L	亜硝酸性窒素
4.3	5.3	3.7	5.3	5.7	4.7	24	mg/L	硝酸性窒素
—	—	—	—	—	—	—	mg/L	NH ₄ +NO ₂ +NO ₃
5.8	7.4	8.3	7.8	7.5	6.4	24	mg/L	全窒素
0.4	0.4	0.8	1.2	0.7	0.4	24	mg/L	全リン

令和3年度 衛生プラント 水質分析結果 放流水 (4月～11月)

放流水 採水箇所	項目	単位	法定基準値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
放 流 調 整 槽	採水日		—	4月21日	5月26日	6月16日	7月21日	8月18日	9月16日	10月20日	11月17日
	水温	℃	45	20.5	22.0	24.5	28.0	26.0	25.5	24.0	21.0
	pH	—	5～9	7.1	7.2	7.1	7.4	7.4	7.3	7.4	7.5
	BOD	mg/L	600	127	157	160	142	45.2	182	78.8	62.2
	COD	mg/L	—	76.8	114	103	92.0	60.0	120	67.9	100
	SS	mg/L	600	98.0	190	140	106	69.0	188	130	198
	アンモニア性窒素	mg/L	—	57.0	28.5	44.7	50.3	18.6	49.0	34.9	31.8
	亜硝酸性窒素	mg/L	—	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
	硝酸性窒素	mg/L	—	0.1	<0.1	<0.1	4.5	0.7	0.2	0.1	0.3
	NH4+N02+N03	mg/L	380	22.9	11.4	17.9	24.6	8.1	19.8	14.1	13.0
	全窒素	mg/L	—	69.4	47.5	58.1	63.9	28.2	65.8	49.1	57.2
	全リン	mg/L	—	17.5	11.6	11.4	30.9	11.5	15.1	14.3	14.5
排水基準の合否				適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合
特記事項											

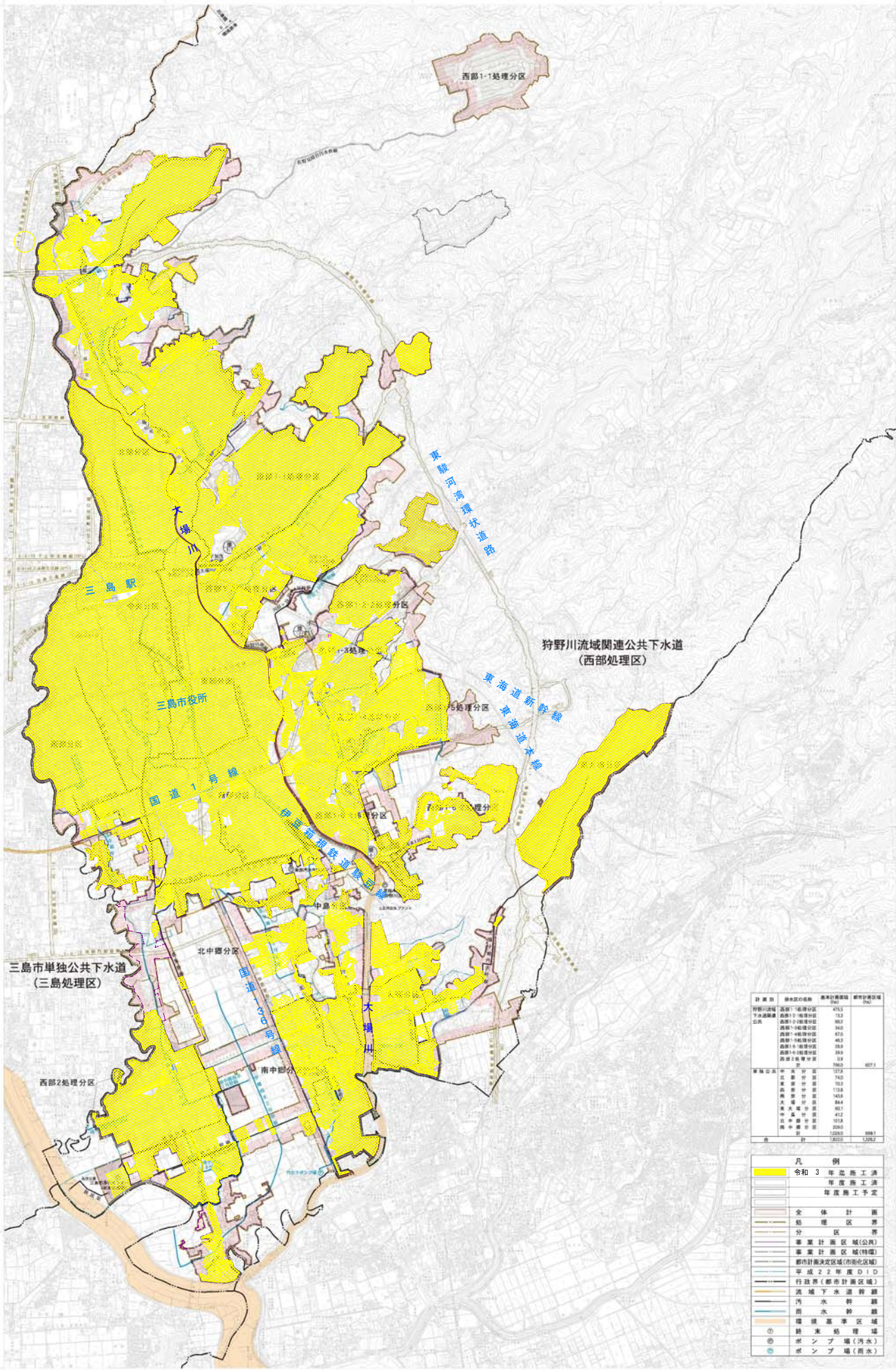
令和3年度 衛生プラント 水質分析結果 放流水 (12月～3月)

放流水 採水箇所	項目	単位	法定基準値	12月	1月	2月	3月	平均	最大	最小	測定回数
放 流 調 整 槽	採水日		—	12月15日	1月26日	2月16日	3月17日	—	—	—	—
	水温	℃	45	18.0	15.5	16.0	18.0	21.6	28.0	15.5	12
	pH	—	5～9	7.4	7.6	7.7	7.4	7.4	7.7	7.1	12
	BOD	mg/L	600	104	38.1	32.7	94.2	102	182	32.7	12
	COD	mg/L	—	80.9	102	76.9	138	94.3	138	60.0	12
	SS	mg/L	600	166	194	144	324	162	324	69.0	12
	アンモニア性窒素	mg/L	—	24.1	33.0	18.7	9.1	33.3	57.0	9.1	12
	亜硝酸性窒素	mg/L	—	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	0.0	0.0	<0.1	12
	硝酸性窒素	mg/L	—	0.1	0.3	0.2	<0.1	0.7	4.5	<0.1	12
	NH4+N02+N03	mg/L	380	9.7	13.5	7.7	3.6	13.9	24.6	3.6	12
	全窒素	mg/L	—	41.5	50.1	36.8	32.1	50.0	69	28.2	12
	全リン	mg/L	—	8.1	8.9	6.8	6.3	13.1	30.9	6.3	12
排水基準の合否				適合	適合	適合	適合	—	—	—	—
特記事項											

東駿河湾広域都市計画下水道事業計画図 (三島市)

1:10,000 縮尺図

平成二十九年一月



三島市単独公共下水道
(三島処理区)

狩野川流域関連公共下水道
(西部処理区)

計画区	計画区名	計画区面積 (ha)	都市計画区域 (ha)
狩野川流域	西部1-1処理区	475.5	370.0
	西部1-2処理区	72.3	72.3
	西部1-3処理区	88.7	88.7
	西部1-4処理区	24.0	24.0
	西部1-5処理区	47.0	47.0
	西部1-6処理区	48.3	48.3
	西部1-7処理区	38.4	38.4
	西部1-8処理区	39.9	39.9
	西部1-9処理区	1.9	1.9
	計	796.3	687.1
三島市単独	三島市単独	72.0	72.0
	北中野分	113.8	113.8
	南中野分	143.6	143.6
	大塚分	84.4	84.4
	東大塚分	95.1	95.1
	中野分	41.2	41.2
	北中野分	101.8	101.8
計	736.8	736.8	
計	1,533.1	1,423.9	

- 凡例
- 令和3年度施工済
 - 年度施工済
 - 年度施工予定
 - 全体計画
 - 処理区界
 - 分区分界
 - 事業計画区域(公共)
 - 事業計画区域(特種)
 - 都市計画決定区域(市街化区域)
 - 平成22年度D1/D
 - 行政界(都市計画区域)
 - 流域下水道幹線
 - 汚水幹線
 - 雨水幹線
 - 環境基準区域
 - 終末処理場
 - ポンプ場(汚水)
 - ポンプ場(雨水)

静岡県三島市

平成29年1月

三島市都市基盤部
下 水 道 課

令和4年(2022年)6月発行